

富山大学平成 30 年度卒業論文

現代における少年犯罪と非行の語られ方

富山大学人文学部人文学科
社会文化コース 社会学分野
学籍番号 11510084 高橋 美咲

<目次>

第一章	問題関心	1
第二章	先行研究	2
	第一節 「普通の子」言説	2
	第二節 「居場所」言説	2
	第三節 まとめ	3
第三章	予備調査	4
	第一節 調査方法	4
	第二節 7つのキーワードの変遷	5
第四章	問題行動と「虐待」の関連性	7
	第一節 調査方法	7
	第二節 少年犯罪と虐待の関連性	7
	第三節 非行と虐待の関連性	12
	第四節 まとめ	18
第五章	問題行動と「居場所」の関連性	20
	第一節 問題行動と「居場所」の記事数変化の比較	20
	第二節 少年犯罪と居場所の関連性	20
	第三節 記事を20年分読んだ上での仮説	27
	第四節 「居場所」と関連するキーワードの量的調査	27
	第五節 まとめ	30
	第六節 非行と「居場所」の関連性	31
	第七節 非行と居場所の関連性の考察	42
	第八節 「居場所」と関連するキーワードの量的調査	42
	第九節 まとめ	45
第六章	考察	46
参考文献	URL	48
巻末資料	・1990年代	49
	・2000年代	70
	・2005年代	96
	・2010年代	109

第一章 問題関心

少年犯罪は今までいろいろな語られ方をしてきた。花木(2013)は2000年以降、メディアが「普通の子」という表現を使うことで読者の不安を煽り、これによって作られた「普通の子」が非行を起こすというイメージが世論調査に反映されることで少年犯罪が増加していると考えの人が高い割合を世論調査で維持していた可能性を指摘している。このように時代によって少年犯罪の語られ方には特色があり、各時代によって言説が違うのではないか。

本稿では、少年犯罪に関する新聞記事から現代における少年犯罪との語られ方とその変遷を非行の語られ方と比較しながら明らかにしたい。

第二章 先行研究

第一節 「普通の子」言説

まず少年犯罪がどのように変遷してきたかを先行研究からまとめておきたい。少年犯罪についての言説は非行についての言説とも関連しているため、非行についても対象とし、これをまとめて「問題行動」という言葉を使うことにする。

伊藤（1996）は少年非行の変遷を表2-1のようにまとめた。これらの整理は藤田(1991)をもとに「主要刑法犯で補導された少年の人数・人口比」という折れ線グラフなど、官庁統計を主要なデータとしている。問題行動の性質の欄を見てみると、時代ごとに性質が変遷してきたことがわかる。

表 2-1 問題行動の変遷

	敗戦～50年代	60年代	70～80年代	90年代
発生場所	学校外	学校内外の境界	学校内	学校内外、「心」
性質	貧困、生存競争	疎外	受験戦争、反抗	教育の拒否、人間関係、秩序の解体、「心」
原因	社会	社会と学校の接続	学校	学校、「心」
解決策	経済・福祉	学校教育	学校教育	「心」、関係の再編

伊藤（1996）より

伊藤は戦後の混乱期における窃盗・強盗など「生きるための非行」から、粗暴犯や性非行を経て、校内・家庭内暴力、いじめ、不登校などの「学校問題」と変化してきたと述べている。また、問題行動を行う青少年の属性については、低年齢化、学生・生徒の割合の増大、女子への拡大、「ふつうの（家庭の子ども）」への一般化などの変化が生じたとみなされていると述べている。

花木（2013）は主に2000年以降の世論調査の結果とキーワードを含む記事の数、見出しにキーワードを含む記事の数、そして大きく報道された事件との関わりを調査した。その結果、非行自体は増えていないのに、なぜ世論は非行が増加したと感じたのかという問いに対して、一つの事件が何度も報道されることで少年非行の増加や凶悪化といったイメージが作られ、それが世論調査の結果に反映されているのではないだろうかという考えを述べている。また、メディアが「普通の子」という表現を使うことで読者の不安を煽り、これによって作られた「普通の子」が非行を起こすというイメージが世論調査に反映されることで少年犯罪が増加していると考えの人が高い割合を維持していた可能性を指摘している。

第二節 居場所言説

伊藤の調査は90年代までであるが、それ以降はどうなったのか。2000年以降注目された概念として「居場所」がある。

御旅屋(2012)は、居場所という概念は1980年代頃から登場し、それ以降、居場所は様々な意味を獲得し、幅広く使用されるようになったと述べている。執筆当時(2012)では家庭から学校、職場、民間施設、仲間関係まで居場所という言葉で形容され、その適用範囲は広がっている。居場所の定義として居場所は他者との関係性から生じ、心理的な承認の感覚に基づいて形成されると捉え、「居場所のなさ」が問題視されるということは、何らかの承認の問題がこの20年間の中で子ども・若者たちに生じてきたと述べている。そのことから「居場所のなさ」はいったいどのように問題になってきたのかという疑問を元に、世論が居場所をどのように意味づけているかを考えるため、居場所が意味を獲得してきた過程を検討している。

新聞記事上の「居場所」という単語が用いられている記事の数的推移から御旅屋は居場所の概念は、「登場期」「急増期」「成熟期」の三期に分類可能であるとした。登場期(1989年から1994年)には、登校拒否/不登校の児童生徒と「居場所」について語られるが、「居場所」は担保されている。急増期(1995年から1999年)に入るといじめや犯罪との接続が生じ、「居場所がある」ことの文化的目標化が始まる。また「居場所のなさ」は病理や事件・犯罪の不安として語られるようになる。成熟期(2000年以降)においては、「居場所」はフリースペースなどの支援そのものを指すことが多くなる。

第三節 まとめ

第一節で述べたように問題行動の性質は変化している。そして第一節の「普通の子」と第二節の「居場所」言説も表2-1の項目「性質」に当てはまると考えられる。そこで表2-1の「性質」の項目に「普通の子」と「居場所」を加えると以下の通りになる。

表2-2

敗戦～50年代	貧困 生存競争
60年代	疎外
70年代～80年代	受験戦争 反抗
90年代	心 居場所(登場期、急増期) 普通の子
00年代	居場所(成熟期) 普通の子

このように少年犯罪は時代とともに語られ方が変化している。そして90年代以降、居場所や普通の子など語られ方に新たな現象が起こっている。その後の変化についてより詳しく調べるために、1996年から2015年間の20年間で少年犯罪がどのように語られているのかを調査する。調査方法は朝日新聞記事データベース「聞蔵IIビジュアル」でキーワード検索をし、朝日新聞社が発行している朝日新聞、朝日新聞デジタル、アエラ、週刊朝日の紙面でキーワードが含まれる記事の数を量的に調査し、記事の内容も調査する方法で行った。

第三章 予備調査

第一節 調査方法

朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」を使い、少年犯罪がどのように語られているか、調査を行った。調査方法は、朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」で、2010年から2016年間で「少年犯罪」のキーワードが含まれる記事を全て読み、少年犯罪に関するキーワードを探した。この調査の結果、「居場所」「虐待」「更生」「貧困」「厳罰化」「普通の子」「少年法改正」の7つのキーワードに焦点を当てることにした。

7つのキーワードが時代ごとにどのように変遷していくのか調査した。調査の仕方は、朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」で「キーワード&非行」と「キーワード&少年&犯罪」で1996年から2000年、2001年から2005年、2006年から2010年、2011年から2015年の4年ごとの記事数をグラフにまとめた。非行と少年犯罪で調査を2つに分けたのは、非行と少年犯罪で、重要視されるキーワードが変わるのではないかと考えたためである。それぞれの結果を図3-1、図3-2に示す。

図3-1

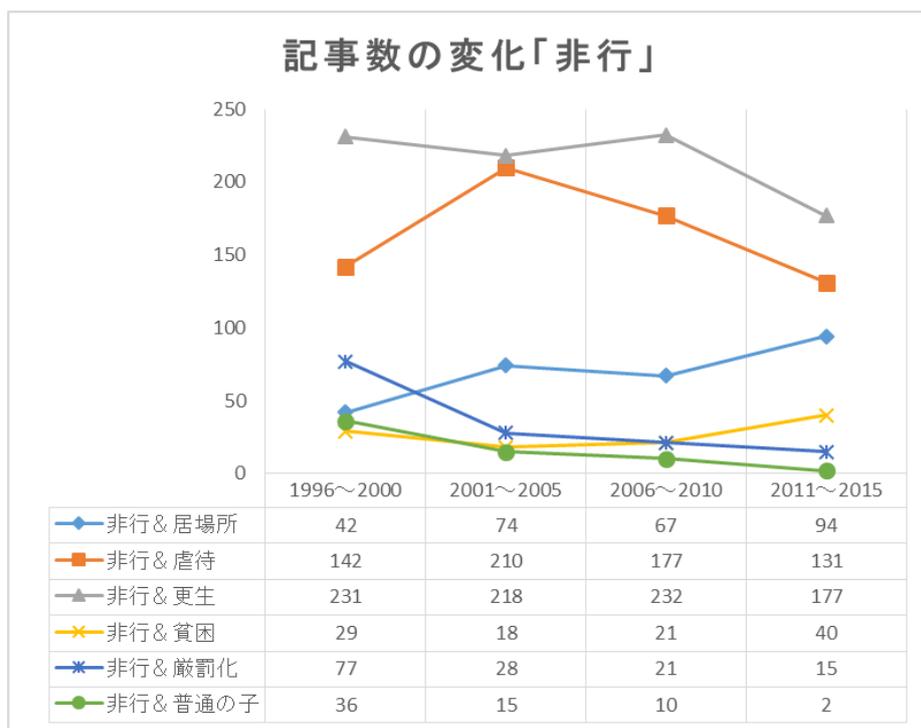
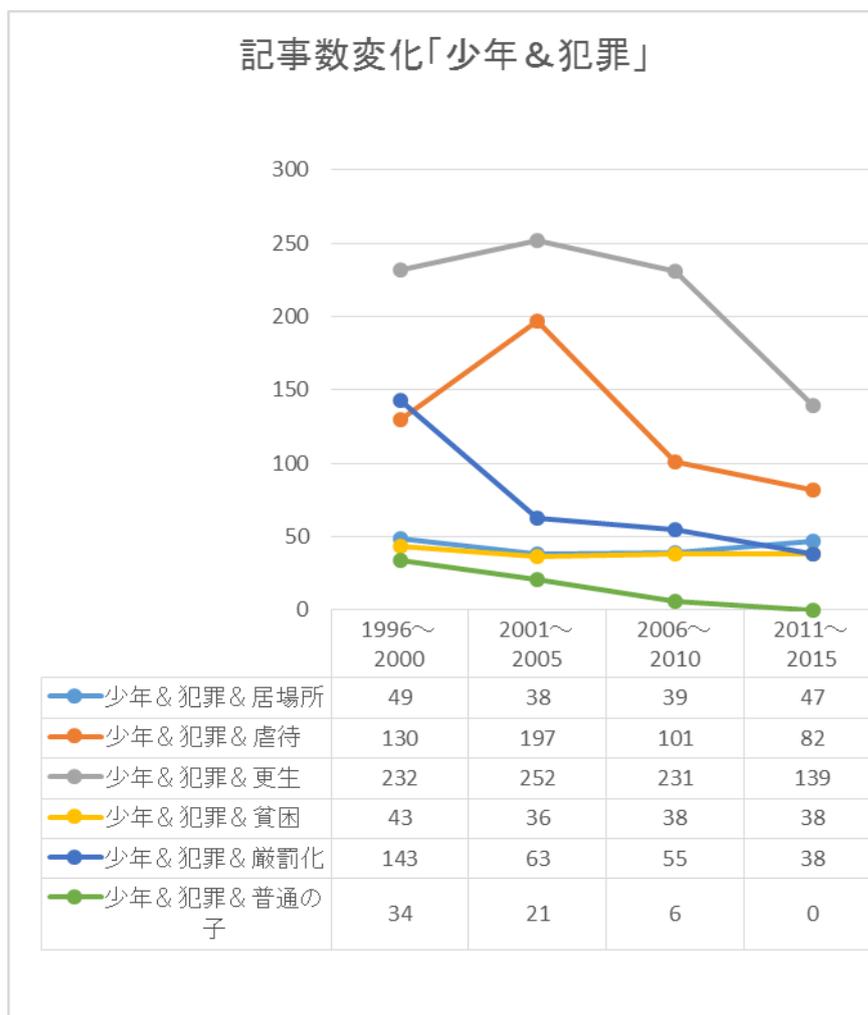


図 3-2



第二節 7つのキーワードの変遷

図 3-1、図 3-2 を見ながら、それぞれのキーワードの変遷について考察する。

「厳罰化」をみると、非行では 1996 年から 2000 年の間に 77 件あったが、2001 年から 2005 年の間で 28 件と大幅に減少している。その後も、2006 年から 2010 年に 21 件、2011 年から 2015 年に 15 件と減少し続けている。少年犯罪も同じく 1996 年から 2000 年に 143 件あったのが 2001 年から 2005 年に 63 件になっており、大幅に減少している。その後も 2006 年から 2010 年に 55 件、2011 年から 2015 年に 38 件と減少し続けており、どちらも一貫して減少していることが分かる。

「普通の子」を見ると、非行では 1996 年から 2000 年では 36 件、2001 年から 2005 年では 15 件、2006 年から 2010 年では 10 件、2011 年から 2015 年では 2 件と減少し続ける。少年犯罪も同じく、1996 年から 2000 年では 34 件、2001 年から 2005 年では 21 件、2006 年から 2010 年では 6 件、2011 年から 2015 年では 0 件と減少し続けており、どちらも一貫して減少していることが分かる。

「虐待」を見ると、非行では 1996 年から 2000 年までが 142 件、2001 年から 2005 年では 210 件と増加しているが 2006 年から 2010 年までが 177 件、2011 年から 2015 年が 131 件と減少している。少年犯

罪でも同じく、1996年から2000年では130件、2001年から2005年は197件と増加しているが2006年から2010年には101件、2011年から2015年には82件と、減少している。記事数の変化は少年犯罪と非行で同じであることが分かる。また厳罰化や普通の子に比べて記事数が多い。

「更生」を見ると、非行では1996年から2000年では231件、2001年から2005年には218件、2006年から2010年には232件、2010年から2015年には177件と減って増えてを繰り返している。少年犯罪では1996年から2000年には232件、2001年から2005年には252件と増えているが、2006年から2010年では231件、2011年から2015年では139件と減少している。記事数の変化は非行と少年犯罪であまり違いはない。また虐待と同じく、厳罰化や普通の子に比べて記事数が多い。

「居場所」を見ると、非行では1996年から2000年では42件、2001年から2005年には74件、2006年から2010年には67件、2011年から2015年では94件であり、増えて減ってを繰り返している。少年犯罪は1996年から2000年には49件、2001年から2005年には38件と減少しているが、2006年から2010年には39件、2011年から2015年には47件と増加している。記事数の変化は非行と少年犯罪で違いがあることが分かる。

「貧困」を見ると、非行では1996年から2000年では29件、2001年から2005年には18件と減少しているが、2006年から2010年には21件、2011年から2015年には40件と増加している。少年犯罪でも同じく、1996年から2000年では49件、2001年から2005年には38件と減少しているが2006年から2010年では39件、2011年から2015年には47件と増加している。記事数の変化は同じであることが分かる。

キーワードの中で「虐待」に注目したい。「虐待」を見ると記事数が比較的に多岐に多い。「更生」も記事数は多いが、少年犯罪と更生は関連性が強いので記事数が多いのも納得できる。しかし、少年犯罪と虐待はどのような関連性があるのだろうか。記事数が多いことから議論が活発であることが分かるが先行研究を調べると、虐待と少年犯罪や非行を結び付けて考えているものは少なく、研究があまり活発でないことがわかる。そのため、今回は「虐待」に焦点をあて、記事数の変化だけでなく、記事の内容まで分析していく。

第四章 問題行動と「虐待」の関連性

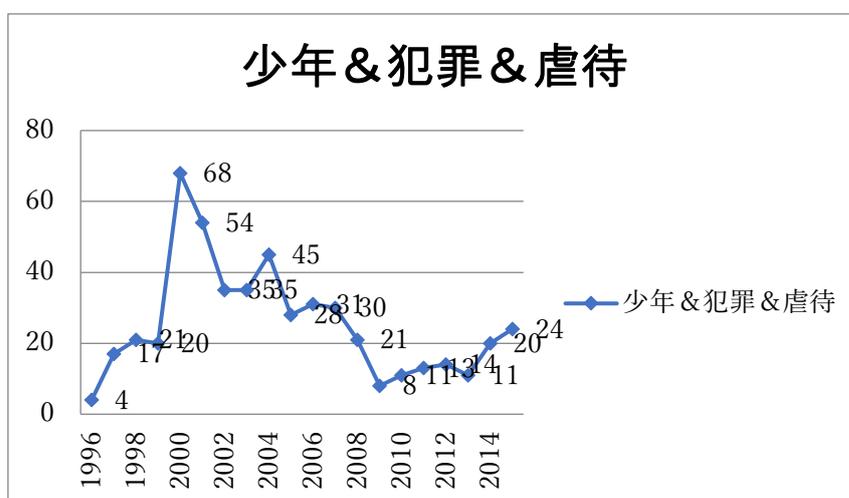
第一節 調査方法

問題行動と「虐待」との関連性を調査するにあたって、朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」を使い、検索語「少年&犯罪&虐待」「非行&虐待」で1996年から2015年の少年犯罪、非行と虐待の語られ方の変化を調査した。また、記事は少年犯罪では「少年」「犯罪」「虐待」の文字が含まれている記事すべて、非行では「非行」「虐待」の文字が含まれている記事すべてを調査対象としている。

第二節 少年犯罪と虐待の関連性

少年犯罪と虐待の記事数の変化をグラフにすると図4-1になる。

図4-1



全体を見ると1996年から2000年にかけて大きく増加傾向にあり、その後2009年まで減少し、そこから2015年にかけて増加している。

90年代から見ていく。96年から97年にかけて増加したのは97年に起きた神戸連続殺人事件によるものと思われる。そして当時少年であった加害者が事件を起こす前に動物虐待をしていたという記事が多数あり、それによって1997年全体の記事数が増えたと考えられる。

1997年10月13日 週刊 アエラ

酒鬼薔薇の性衝動と殺人 精神鑑定で性障害と行為障害

どんな犯罪にも始まりがある。神戸の少年だって、最初はカエル殺しだった。それが次第にエスカレート、猫や犬を傷つけ、殺し、ついに人間にまで手を出した。動物虐待は犯罪の前兆、少年からの「サイン」だった。

ここでは加害者は犯行の前に、カエルや犬、猫という小動物を虐待していたという前触れがあったということが語られている。このように動物虐待を犯罪の前兆だと捉える考え方が現れたことがわかる。一方で、少年問題の根底には虐待問題があるのではという指摘が出てきている。これは96年から調査を始

めて、初めて幼少期の虐待が犯罪と関連しているのではないかという指摘である。

1997年11月16日 朝刊 福島

社会的「弱者」の虐待根絶を検討 郡山で研究会発足 / 福島

元共同通信社記者の横川和夫さんが「少年問題の背景に潜む虐待問題」の題で記念講演した。年神戸で発生した中学三年生による殺人事件に触れ、「神戸は氷山の一角にすぎない。多くの少年犯罪の根底には、実は虐待問題が隠されている」と指摘した。

このように97年では加害者が“行う”虐待が多く語られるが、一方で虐待を“される”側と犯罪の関係を指摘する考えが初めて出てきた年でもあると考えることができる。97年から99年は記事数に変化はあまりない。

しかし、2000年で急激に増加する。この要因は少年法の大改正が初めて行われた年であり、また同じ年に児童虐待防止法が成立、施行されたことだと考えられる。またこのころから「最近、テレビでは少年犯罪や虐待の報道が多く取り上げられているが・・・」という書き出しが多くなる。また少年犯罪は親の責任なのか、など少年犯罪と子育てを組み合わせる記事が多いのが2000年の特徴である。

2000年06月14日 朝刊 オピニオン1

農村の崩壊は国が危うい 役重真喜子 2000年総選挙(論壇)

毎日のように少年犯罪やいじめ、虐待などが報道される。少子化社会のひずみを取り沙汰(ぎた)され、次代を担う子供の健全育成が国民の最大の関心事の一つとなっているが、その中で見落とされていることが一つある。それは、子供たちの心に起きている異変が一部の都会のものではなく、地方の静かな農村部にもじわじわと拡(ひろ)がりつつあることだ。

このように、読者がテレビなどでの少年犯罪の報道が多くなったと感じていることが分かる記事が多かった。その報道を受けて、自身が少年犯罪をどう考えるのかという記事がこの他にも多数あった。

2000年07月31日 週刊 エエラ

子育て: 3 (i n t e r a c t i v e)

続発する子どもの犯罪は、親のせいなのか?

今の時代、親が背負う負担と重圧は半端ではない

凶悪な犯罪者が、子ども時代にひどい虐待を受けていたという指摘は多い。アメリカのFBIが、強姦殺人などで有罪判決を受けた三十六人の凶悪犯の生い立ちを調べたら、全員が子どものころにはなはだしい精神的虐待を受けていたそうだ。

二歳の男の子がいる東京都の団体職員の女性(36)はこう書く。

「最近の少年事件の報道などで、『親は何をやっていたのか』と親の責任を追及するものを見ると、子育ての不安と重さを感じさせられます。『子どもの非行は親の責任』という考え方というのは普遍的な

ものなのでしょうか？ 昔からあるものなののでしょうか？」

この記事ではアメリカで虐待と少年犯罪を結びつける調査を行ったことが述べられており、初めて虐待と少年犯罪が関連していることを調査で証明した記事になっている。そして、以下の記事に注目したい。これは北米で幼少期の虐待と少年犯罪には関連性があることを調査し、関連性を示唆した記事である。

2001年09月18日 朝刊 オピニオン1

一時預かりで親を支援、裁判で親権停止 児童虐待、北米の取り組み

親などから受ける虐待で子どもが死亡する事件が相次いでいる。日本では、虐待は「特別に変な親」が起こすという認識がまだまだ一般的だ。だが虐待はどんな家庭にも起こる可能性があり、子の世代の犯罪の発生に深く影響を与えるとみられている

ニュージャージー医科大学のキャシー・S・ウィドム教授（精神医学）が、67～71年に虐待や養育放棄を受けたとされる約900人と、その経験がない約700人を追跡調査した。経験がある人のうち27%が少年犯罪で、42%が大人になってからの犯罪で逮捕されていた。経験がない人に比べ、それぞれ目立って高率だった。

食事を与えられなかったりする養育放棄を受けただけの子も、約2割がその後、暴力犯罪で逮捕されていた。身体的な虐待を受けた人の割合とほぼ同じで、ともに深刻な影響を子どもの将来に与えることが分かった。

これまでは、虐待をされる側の人間と少年犯罪の関連性を指摘するのみに留まっていたものが、2000年になって初めて幼少期の虐待と少年犯罪との関連性の調査を行い、結果が出たという、根拠に基づいた考えが述べられるようになった。

また、2002年には、次のような記事もあった。

2002年04月09日 夕刊 1社会

虐待経験、心に陰影 東海女子大教授が調査 【名古屋】

続発する虐待。幼いころに受けた心の傷は、少年期の問題行動につながる割合が高まる――そんな虐待の影響が浮かび上がった。虐待問題に心理面から取り組む、東海女子大（岐阜県各務原市）の長谷川博一教授（臨床心理学）らの研究。高校生と少年鑑別所の非行少年にアンケートをした。暴力などの虐待だけでなく、言葉で傷つける精神的虐待でも、その傾向は同じだった。調査結果について、長谷川教授は「非行や少年犯罪と虐待の関連が実証できたと思う。行き過ぎた『しつけ』で人格や自己の存在が否定され、非行少年の問題行動に結びついているのではないかと分析。矯正教育については「厳罰より、欠けている自己肯定感を育てることが大切だ」と指摘している。

2001年の記事では海外での調査が語られていたが、2002年の記事では国内で行われた幼少期の虐待と犯罪への結びつきに関する調査によって幼少期の虐待が少年犯罪につながる可能性を指摘している。

また以下の記事に注目したい。

2002年04月06日 朝刊 オピニオン2

少年非行 山本聡 (私の視点 ウィークエンド)

私たちは、子どもに問題があるときに「親の育て方が悪いから」という。親の育て方が子どもの将来を決めるという科学的根拠はない。だが、非行少年の中に家庭に何らかの問題を抱えている例が少なくないことは、犯罪学では通説となっている。にもかかわらず、親子関係の改善へ向けて、親の責任を問う具体的な仕組みがない。自民党法務部少年法改正小委員会は、少年非行は親の教育やしつけの問題が多いとして「親の自覚を促し犯罪の抑止力を強化する観点からも、その責任を求める可能な限りの法的整備を行う」と述べている。親の法的責任を問えば、間接的に子どもを縛ることは可能かもしれない。だが、これでは「しつけ」と称する虐待がさらに増えることさえ懸念される。

このように 2002 年に自民党法務部少年法改正小委員会でも、少年非行は親の教育やしつけの問題が多いという見解を述べているという記事があった。

国の機関が、このように少年犯罪と幼少期との関係性を指摘しているのは 1996 年以降初めてである。2001 年、2002 年はこうした幼少期の虐待と少年犯罪の関連性を初めて、根拠を元に提示された時期であると分かる。

2003 年には少年が幼児を殺傷する事件が起きており、加害者が動物虐待していたことが述べられていた。2004 年になると記事数が増加する。これは 2004 年に長崎佐世保小 6 女児同級生殺害事件が起きたことが要因であると考えられる。この事件では加害者が動物虐待をしていたことが分かったと記事では述べられている。その後、2008 年までは記事数の変化はあまり見られない。これは 2006 年、2007 年、2008 年で、少年犯罪を起こした加害者が幼少期の虐待を受けていたことがわかったという記事が各年にあったため件数自体の変化はなかったと考えられる。例えば 2006 年の記事は以下のようなものだった。

2006年10月26日 夕刊 1総合

放火殺人の16歳保護処分 「成育環境に問題」中等少年院送致へ 奈良家裁 【大阪】

今年6月、奈良県田原本町の医師(47)宅が全焼し、母子3人が死亡した事件で、現住建造物等放火と殺人などの疑いで奈良家裁に送致された元高校1年の長男(16)に対する審判が26日、開かれた。石田裕一裁判長は、「幼少期からの父親の暴力などの成育環境が性格の偏りを生じさせ、少年を非行に走らせた」との理由で、長男を中等少年院送致とする保護処分を決定した。奈良地検は決定を不服とし、大阪高裁への抗告受理の申し立てを検討する。

このように 2006 年では 15 歳が両親を殺害した事件に 16 歳未満で最長の懲役が下された事件で、背景に父親の虐待や不適切な養育があったことを理由に保護処分が下されたことが記事になっている。

この時期の特徴としては、実際の事件と幼少期の虐待を関連づけて語られるようになってきていることではないだろうか。

2009年では記事数が一気に減少している。そして2013年まで記事数があまり変わらない。この間は、虐待を受けた人への支援や対策の取り組みが多くなる。例えば以下のような記事である。

2010年12月16日 朝刊 茨城全県・2地方

「子への暴力防止」助成団体に 県稲敷地区更生保護女性の会 /茨城県

少年矯正施設などで布団づくりやアイロン掛けの奉仕作業を続けている県稲敷地区更生保護女性の会が、朝日新聞厚生文化事業団の「子どもへの暴力防止プロジェクト助成」の対象団体に選ばれた。理事長の水野洋さん(41)は「寮生活をしている子どもたちの多くは、ネグレクト(養育放棄)や身体的、心理的虐待を受けているため、大人たちへの不信感を和らげ、信頼感を育んでもらうための支えが必要」という。

このように、子どもたちへの支援、ケアをどのように行っているかなどの記事が多数だった。

2014年に増加するのは長崎佐世保事件(2004年とは別の事件)についての記事数が多くなっているからと考えられる。

2014年ごろから記事数は増加傾向にある。しかし記事数自体少ない変移なのでその要因はわからなかった。

全体的な推移を見ると、ターニングポイントとなるのは急激に増加した2000年、2004年、記事数が一番少なくなった2009年である。2000年は少年法改正と児童虐待防止法が同じ時期に施行されたことで多くなったと考えられる。また「少年犯罪と児童虐待 or 動物虐待が近年多くなっているが・・・」という書き出しが多くなったことが要因であると考えられ、少年犯罪と虐待との関係性について述べられている記事というよりは少年犯罪、虐待各々に世論が関心を持っていた時期であると考えられる。2004年は記事の内容はバラバラである。この年は長崎佐世保小6女子殺人事件が起きた年である。2006年以降、それまでは理論として幼少期の虐待と少年犯罪が語られていたのに対して、実際の事件と幼少期の虐待を関連付けて語られていたり、幼少期の虐待を裁判で訴え、情状酌量を求めたりする記事が多くなる。それ以降は、記事になっている事件は起こっておらず、少年へのケアや支援、また裁判の状況などが主である。

全体を通して見てみると、少年犯罪と虐待は2005年までは理論として語られるにとどめられているが、2006年以降、実際に起きた事件と幼少期の虐待を関連付けて語られ、少年犯罪と虐待の関連性がより具体的になったと考えることができる。また2009年以降は少年のケアや支援の記事が多くなることから少年犯罪と虐待の関連性がより具体的になったことにより、少年の支援やケアに目が向くようになったのではないかと考える。

第三節 非行と虐待の関連性

次に非行と虐待の関連性について調査していく。記事数の推移は図4-2のとおりである。

図4-2

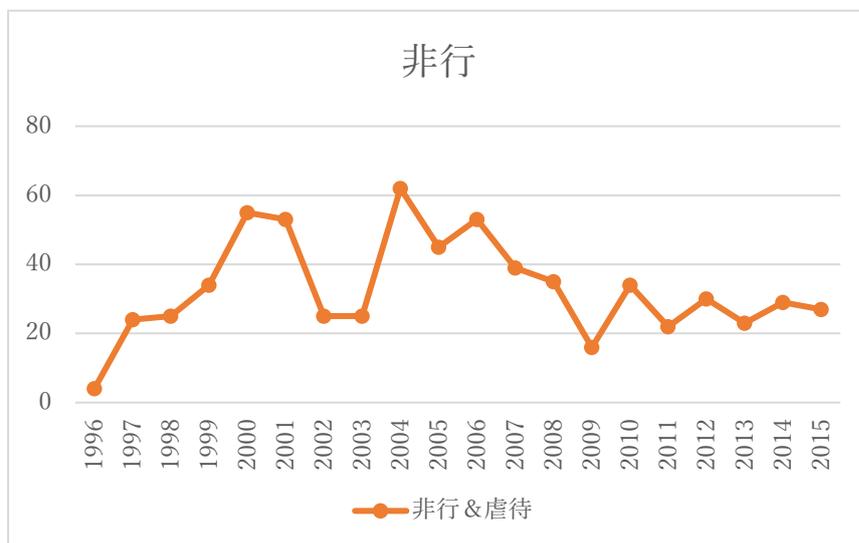


図4-2を見ると、1996年から2000年にかけて大きく増加し、2001年から2003年にかけて大きく減少している。2004年に再び急増し、2005年から2009年にかけて減少、2010年以降は横ばいを示している。

次に、記事内容を見て年代ごとの特徴を調べ、記事数の増減の理由について考察していく。1996年は4件とかなり少ないが、非行と虐待の関係について述べる記事が1件あった。

1996年07月19日 朝刊

親子崩壊できしむ子ども 養護施設は、いま 【名古屋】

かつては主に親のない子どもを受け入れていた「養護施設」が、この三十年間で、すっかり様変わりした。入所児のうち両親との死別はわずか五%弱。大半が入院や家出、行方不明、離婚、虐待や養育拒否など親の都合による入所だ。

教護院へ送るほどではないし、情緒障害児短期治療施設や知的障害児施設でもない、といった子供の養護施設への入所も増えている。「非行の背景には親の虐待がある。虐待を重視すると養護施設。非行に主眼をおくと教護院ということです」と、名古屋市児童相談所の診断指導係長牧真吉さん。精神科医でもある牧さんは、職員に「問題行動はその子が持っている力量、表現として受け止めてほしい」と助言する。

この記事では「非行の背景には親の虐待がある。虐待を重視すると養護施設。非行に主眼をおくと教護院ということです」という記述がある。このことより1996年には、非行の背景に虐待が潜んでいるという考えがあったということがわかる。1997年は、24件と増加している。記事の多くは神戸児童連続殺傷事件に関連したものだった。

1997年06月29日 朝刊

逮捕の中3、日ごろから学校恨む 神戸の土師淳君殺害事件 【大阪】

静かな住宅街を恐怖に陥れた事件から一カ月余。二十八日、兵庫県警捜査一課の須磨署捜査本部に逮捕された容疑者は、わずか十四歳。淳君の頭部が置かれていた神戸市立友が丘中学校の三年生の男子生徒だった。連日のマスコミ報道の中、捜査本部では水面下で包囲網を狭めていき、容疑者を割り出した。友人らによると、生徒は「学校に復讐する」と周囲に漏らしていたという。

少年は猫を虐待したことがあった。 淳君の頭部が同中学校の正門前で見つかった五月二十七日、それを知っている友人の一人が少年に電話をした。「お前がやったんじゃないか」と言うと、少年は「ネコは殺したけど、人まではやれんわ」とこたえた。・中略・警察庁は、深刻化する少年少女の非行に対して積極逮捕の方針を打ち出している。その背景には少年犯罪の急増がある。警察庁がまとめた今年一月から四月までの少年の摘発件数(刑法犯)は四万三千七百二十一人で、昨年同期を二六・一%も上回った。

なかでも過去に非行歴のない少年が殺人や強盗など暴力的な非行に走る「いきなり」型が目立ち、少年犯罪を防止することが難しい状況が生まれている。コンピューターの普及の中で、現実と仮想空間の見分けがつかない少年が増えてきているとの指摘もある。

大人たちの理解が及ばない部分にまで多様化していく少年たちの犯罪をどう防ぐのか。父母や教育者の対応、地域社会のあり方など大人全体の姿勢が問われそうだ。

この記事では「少年は猫を虐待したことがあった。」という記述があるように、加害者の少年が動物虐待をしていたという報道が相次いだ。

1998年03月30日 朝刊 山口

子どもの虐待、家庭内で増加 県下関児童相談所調べ /山口

親による子どもへの身体的、心理的虐待などが、増えていることが、県下関児童相談所のまとめで分かった。被害は家庭内で受けるケースが多いため、表に出にくく、実態は深刻化しているとみられている。同相談所は「何か気づいたら、気軽に相談所にきて欲しい」と訴えている。

子どもへの虐待は、身体的、心理的もののほか養育の拒否、性的なものなど大きく四つに分類される。

虐待は子どもの非行と関連性があり、指導にあっている同相談所の石田順・業務課長は「食べ物を与えない養育の拒否は、万引きなどにつながるケースもある」という。

この記事では「非行問題には、家庭や教育、社会などの要因が複雑に絡み合っており、単純には言えないが、非行少年は不幸な少年たちであるということは断言できる。」という記述があり、少年法を厳罰化したところで、非行が減るわけではないと主張する。このころより、少年法の厳罰化に関する記事が増え始めている。新聞記事で、少年法の厳罰化に反対する主旨である際に、非行少年の背景に注目するべきであると主張する場合が多い。

また、記事数は少ないものの、非行と虐待の関係について述べる記事もあった。例に挙げた記事では、「虐待は子どもの非行と関連性があり…」という記述があった。1999年は34件と増加しているが、非行と虐

待の関係について述べる記事は1件のみであった。多いのは、児童相談所についての記事である。

2000年09月21日 朝刊 岐阜2

児童虐待の相談が急増 地域の取り組み進む /岐阜

県内の児童虐待の相談処理件数が急増している。一九九五年度が二十二件だったのに対し、昨年度は約六倍の百三十六件に上った。児童虐待への認識が高まり、通報者が増えたことが要因のようだ。県内に四カ所ある子ども相談センターの中には、増え続ける相談に対応するため、地域単位のネットワークづくりを進めるところも出てきた。

センターの役割が大きく前進する一方、それに併せて人手不足が深刻になっている。東濃子ども相談センターには三人の児童福祉司がいるが、児童虐待のほか非行問題などを含めると一人が三、四十件の案件を抱えているという。

2000年では、以上の内容の記事が多数あり、子どもへの関心が高まっていったことがうかがえる。2001年は53件で、非行の背景に虐待が関係していると述べる記事が増加した。この年は初めて虐待と非行に関する調査の記事が相次いだ。

2001年10月05日 朝刊 3社会

親子の認識の差、「非行」率高く 日弁連調査

子どもが非行に走る背景には、どんな原因が潜んでいるのか。日本弁護士連合会は、罪を犯した少年約500人とその親を対象に、生活ぶりや家族、友人との関係を尋ねるアンケートを実施した。親が「厳しくしつけた」といい、子は「虐待を受けた」と答えた組み合わせに、問題行動の割合がより高かった。弁護士たちは「しつけ不足で非行が起きると声高に叫ばれているが、子どもが『虐待を受けた』と思ってしまうほどの親の行為は、かえって非行を招いている」と分析する。

2001年02月21日 夕刊 2社会

児童自立支援施設に入所の子どもの6割「虐待を経験」 国立施設調べ

非行を繰り返す子どもを指導する全国の児童自立支援施設に入所している子どもの約六割が、虐待を受けた経験のあることが国立武蔵野学院（浦和市）の調べでわかった。日本で虐待体験が非行に深く関係していることを裏付けるこうした調査が行われたのは初めてだ。

調査は、児童自立支援施設のひとつ国立武蔵野学院が、全国の五十七施設を対象に一九九九年暮れに実施した。五十施設から千四百五人の子どもについての回答が寄せられた。

その結果、無回答や不明を除いた子どもの約六割に虐待された経験があった。また、約三五%が殴る、けるなどの身体的な虐待を、約三二%が養育放棄などを受けていた。言葉などによる心理的な虐待も約二九%が経験しており、約五%が性的虐待を受けていた。

2001年08月10日 朝刊 2社会

少年院に入っている男女の半数、父母らから虐待 法務省アンケート

少年院に入っている男女（14～22歳）に法務省がアンケートした結果、約半数が「過去、父母らから虐待を受けたことがある」と答えた。特に女子の場合、「非行に走ったのは虐待が原因」と答えた人が多い。

このように日本弁護士連合会や法務省、国立施設がアンケートを実施し、虐待体験が非行に関係していることを裏付ける調査が行われたという記事があった。このような調査が日本で行われたのは初めてである。これは、2000年の少年法改正に伴い子どもへの関心が高まったことと、少年法厳罰化に反対する意見の中に非行少年の背景も考慮すべきであるという考えがあり、この考えが広まったためではないかと考える。2002年と2003年は記事数が減少し、非行と虐待の関係について述べる記事も少なくなっているが、2004年には62件と、大幅に増加している。その理由となっているのは、児童虐待防止法の改正であると考えられる。

2004年01月19日 朝刊 1家庭

自立まで継続した支えを 児童虐待防止法、見直しへ 椎名篤子さん

あとを絶たない子どもへの虐待。3年前に施行された児童虐待防止法の見直しが、今国会で議論される見通しだ。法成立時、世論を喚起した漫画「凍りついた瞳（め）」の原作者で、昨秋、新著「新 凍りついた瞳」を出した椎名篤子さんに見直しに望む視点を聞いた。

「現行法は目的を虐待の発見と防止、初期介入に絞り、その点で効果は上がったと思う。立ち入り調査や一時保護も機能している。ただ3年を経て、初期介入だけでなく、長期的に子の心と体を守り、自立までを継続的に支えることの重要性が明らかになってきた」

新著では、こんな事例も採り上げた。母親にミルクも衣服も与えられず、1歳で入った乳児院でやっと保育士に受け入れられたと思ったら、児童養護施設へ。その後も虐待する父親とのサウナ暮らしと再入所を繰り返し、施設の職員や友人との交流でようやく自分らしさを見つけたのは、大学4年の時だった――。

「1人の子どもを一つの機関がケースワークしている現状では、施設を出ると関係が切れてしまう。それは保護でも何でもない。虐待を受けた子は親との愛着が断たれるので、自分が周囲に認められない存在だと思い、他者との関係を築きにくい。生きにくさから非行に走ったり、自殺を思い詰めたりする子もいます。保証人が見つからず、仕事に就くにも家を借りるにも困難がある。せめて20代前半まで考えるべきです」

この年には、児童虐待防止法改正についての記事が6件あり、記事内容の多くは「保健所と連携し、発生の「予防」に重点を置く自治体もある」や、「初期介入だけでなく、長期的に子の心と体を守り、自立までを継続的に支えることの重要性が明らかになってきた」のように、虐待防止や、子どもの自立支援についてであった。また、1999年からの傾向に引き続き、児童相談所への相談件数の増加についての記事も多かった。2005年は45件と、少し減少している。記事内容を見ると、児童相談所やセンターなど相談窓口

についての記事が多く、次いで少年法改正についてであった。例えば、以下のような記事である。

2005年06月28日 朝刊 長野東北信・1地方

少年法改正案、厳罰化に反対 県弁護士会が声明 /長野県

県弁護士会によると、重大事件を犯した少年の多くは家庭などで虐待された経験を持っており、同会の「子どもの権利委員会」の有吉美知子委員長は「少年に必要なのは非行に至る背景を踏まえた『育てなおし』で、教育的なケアをすること」と話している。

相談窓口についての記事は、相談件数の増加と、その対処に関することが述べられていた。少年法改正については、「少年に必要なのは非行に至る背景を踏まえた『育てなおし』で、教育的なケアをすること」という記述のように、非行の背景に虐待が関係することを考慮すべきであるという考えについての記事が多かった。少年法改正についての記事が増加した理由として、2007年の少年法改正に向けて、関心が高まっていったためではないかと考える。2006年から2009年にかけては減少し、特に2009年は大きく減少している。2010年に少し増加し、2010年以降は横ばいが続いている。2006年以降は記事数の変化はあるものの、記事内容にそれほど変化はなかった。記事内容で多いのが、児童相談所や子どもシェルターについてである。虐待についての相談件数が年々増加し、それに伴い児童相談所や子どもシェルターなどの施設を開設したり、施設の人員が不足したりしているという記事が多かった。例として以下の記事がある。

2009年05月26日 朝刊 佐賀全県・1地方

立ち直る少年たち、成果少しずつ 県警の「居場所づくり」活動6年目 /佐賀県

非行やいじめ、虐待など様々な悩みを抱える少年少女の立ち直りを目指す県警の「居場所づくり」活動が6年目を迎えた。活動をきっかけに立ち直りを支援する側に回った参加者がいる一方で、参加した少年少女は延べ600人超だが、1回だと5人ほどと思うようには増えていないという。県警は「1人で苦しんでいる子どもを支えたい」としている。

この記事のように2009年以降、「居場所」という言葉が頻繁にでてくるようになる。また、佐世保事件についての言及も多数あった。

2015年02月04日 朝刊 2社会

児相の認識不足を指摘 県、検証し報告書 佐世保同級生殺害

長崎県佐世保市の高1女子生徒殺害事件で、殺人などの非行内容で家裁送致された元同級生の少女（16）についての相談を受けた児童相談所（児相）の対応を検証していた県の報告書の内容が3日、関係者への取材でわかった。「緊急性、重大性に対する意識、認識が欠けていたと言わざるをえない」と批判。関係機関による協議会の開催を働きかけなかったことを問題視した。5日の県議会文教厚生委員会で報告書を発表する。

これまでの県の調査によると、少女を診察した医師は事件の1カ月半前の昨年6月、児相に電話をかけ、

少女が父親をバットで殴ったことや動物を虐待したことを伝え、「誰かを殺すのではないか心配だ」と伝えた。さらに、児相や警察などが連携して対応を検討する要保護児童対策地域協議会（要対協）を開けないか相談した。

佐世保事件では動物虐待があったことで、前兆があったのに止めることができなかったことに対する言及が多かった。また、完全に虐待が要因であると考えられる少年犯罪があったという報道もあった。それが以下の記事である。

2015年01月22日 朝刊 北海道総合

追い詰めた「壮絶な虐待」 南幌の殺人、少女を医療少年院送致 /北海道

南幌町で昨年10月、祖母（当時71）と母親（同47）を殺害したとして高校2年の三女（17）が逮捕された事件で、札幌家裁は21日、三女の医療少年院送致を決定した。成人同様の刑事手続きではなく、カウンセリングを受けて更生をめざすのが相応だとした大きな理由は、祖母と母から10年以上も受けた虐待だった。

「虐待が原因だということが、これほどピュア（純粋）に説明できる事件はなかったのでは」。三女の後見人を務める弁護士は、この日の会見で語った。家裁調査官作成の書類には「壮絶な虐待」と表現されているという。

特徴的だった年代は2009年と2015年である。2009年には新たに「居場所」という言葉が登場した。「県察の居場所づくり活動が6年目を迎えた。」という記述があるように、虐待を受けた子や非行から立ち直った子の「居場所づくり」の重要性を説く記事が増え始めた。

2015年は、2014年に起こった佐世保同級生殺害事件について、また、激しい虐待が原因の北海道での殺人事件についての記事があった。佐世保同級生殺人事件では、加害者少女が動物虐待をしていたと報道され、加害者少女自身が虐待を受けていたというわけではなかった。北海道での殺人事件は、殺人動機が虐待であると明言された事件であり、記事でも虐待について大きく取り上げられていた。

全体を通してみると1996年から、非行と虐待の関係は語られており、非行の背景に虐待があるという考えについての記事はあった。ただ、記事数は少なく、大きく取り上げられているわけではなかった。1997年神戸児童連続殺傷事件や、2014年佐世保同級生殺人事件のように、世間の関心を大きく引くほどの事件が起きたとき、加害者が動物虐待をしていたという報道はよくされていたが、加害者自身が虐待を受けていたという報道はされていない。そのため、非行の背景に虐待があると語られ方はしなかった。実際の事件で、動機が虐待であると家庭裁判所でも言われ、記事数も多かったのは2015年北海道で起きた殺人事件である。1996年以降、非行と虐待の関係について語られはしていたものの、実際に調査が行われたのは2001年である。これにより、非行の背景に虐待があるという考えに根拠が示された。実際に調査を行った経緯の背景に、世間の子どもへの関心が高まっていったことがあるのではないかと考える。2000年の少年法改正に向けて、多くの議論がなされてきた。少年法改正についての記事数も増加し、子どもへの関心が高まっていったことがわかる。また、2000年には児童虐待防止法の成立・施行も行われた。児童虐待防止

法について取り上げる記事も増加し、子ども、特に虐待を受ける子どもへの関心が高まっていったことがうかがえる。「非行の背景に虐待がある」という理論が専門家により裏付けされたことにより、その後、非行と虐待など家庭環境が関係するという理論は一般的なものとなったのではないかと考える。2000年の児童虐待防止法成立など、子どもへの関心が高まってきた1999年以降、虐待から子どもを守ろうという動きが活発になる。そのため、児童相談所や子どもシェルターなど窓口の開設、サービス向上について述べるものが多かった。窓口について語るときに、「虐待を受けた子や、非行から立ち直った子を受け入れる…」というような文面が多く見受けられるため、検索した際にヒットしたのだと考えられる。そして、2009年には新たに「居場所」という言葉が登場し、虐待を受けた子や非行から立ち直った子の「居場所づくり」の重要性が指摘される。これは虐待から子どもを守ろうとする動くが活発化する中で、子どもを守る活動の一つとして登場したものだ考える。

第四節 まとめ

第二節と第三節では少年犯罪と非行がそれぞれ虐待とどのような関連性をもって語られているのかを調査した。ここでは少年犯罪と虐待の関連性と非行と虐待における関連性の語られ方の共通点と相違点を考察する。

まず、凶悪事件が起こると虐待との関連性が語られることは多い。しかし凶悪事件が起こることによって虐待との関連性が語られるようになると言い切ることはできない。この問題はそこまで単純ではなく、凶悪事件のときにのみ虐待との関連性を指摘されているわけではない。

共通点は、虐待との関連性について、より具体的に語られるようになってきているということだ。少年犯罪においては2005年までは理論として語られていたが、2006年以降、実際の事件と関連付けて語られるようになり、裁判でも虐待について語られるようになる。非行においても、1999年までは虐待と関連する記事は少ないが、2000年以降、少年院などでの調査が行われ、虐待と非行の関連性が証明され始め、それ以降、多くの人々が調査の信用を高めるように虐待と非行の関連性を述べている。このように虐待との関連性は1996年から20年間でより具体的になったことが共通点の一つとしてあげられる。

相違点は3つある。まず「動物虐待」への言及の有無だ。少年犯罪は、凶悪な犯罪が起こるごとに動物虐待について述べられているが、非行では、動物虐待に関する記事はほぼなかった。これは凶悪な事件を起こした少年が事件の前兆として動物虐待があると語られることが多く、非行では非行を行う前兆について述べられていないからである。2つ目は虐待との関連性が語られ始める時期が異なることである。非行では2000年、2001年に調査が盛んに行われ、それ以降具体的な内容になっているが、少年犯罪は2005年までは理論として虐待との関連性を語ることはあっても、具体的な記事はなく2006年以降の事件と合わせて考えられるようになり、2006年以降具体的な記事が多くなる。このように具体的に虐待との関連性を語る時期は非行と少年犯罪との間には5年ほどタイムラグが生じている。これはなぜか。

これは具体的に語られ始めるきっかけになったものの違いがあると考えられる。非行は調査、少年犯罪は実際の事件である。非行の場合、調査であるため、関連性が語られる場はメディアだが、少年犯罪の場合、関連性が語られる場は司法である。そのため記事数の反応が鈍いのではないかと考える。また非行においてこの調査が行われたのは2000年に少年法の大改正が起こり、世論の目が少年にいったことにより

調査が多く行われたと考えられる。そして調査の結果、今まで考えられなかった虐待との関連性が浮き彫りになった。少年犯罪における新たな視点ができ始めたのが2000年、2001年ではないだろうか。そして少年犯罪に実際に結び付けて語るには、その調査から時間がかかり、タイムラグができたのだろうと考えた。

3つ目は虐待との関連性における語り方である。非行では、虐待がメインで語られる中で非行が関わってくるという語り方になっているが、少年犯罪は少年犯罪がメインで語られる中で虐待が関わってくるという語り方になっている。

それでは問題行動と虐待の関連性は1996年から20年間でどのように変遷してきたのか。

虐待との関連性は1996年まで皆無に等しい。しかし1997年に凶悪事件が起き、人々の関心が少年犯罪に集まる中で、2000年に少年法の大改正が行われた。これによって世論の関心は少年に集まり、様々な議論や調査が行われたのが2000年から2001年の間である。そして調査の結果、幼少期の虐待との関連性があることが分かってきた。2001年以降、人々は調査の信用を高めるように自身の意見を述べ、その記事が一定数あり、幼少期の虐待と非行の関連性を一般化していった。そして、2006年以降実際の事件で、幼少期の虐待との関連性が議論され始める。事件を起こしたのは幼少期の虐待のせいなのか、それとも違うのか。裁判で実際に幼少期の虐待による情状酌量を求めるものもあった。そのような議論は事件自体が少ないことにより2009年以降は少なくなるが、2009年以降は、少年のケアや支援の記事が多くなることから、世論の認識が、子どもについて「理解できない」から「理解しようとし、犯罪を起こす前に救う」に変わっていると考えられる。それは非行や少年犯罪を起こす子供の中には虐待を受けていて、そのような子は事件を起こしてしまいやすいという認識が広まっていったからではないかと考える。そして非行では2009年以降「居場所」についての記事が多くなる。これも以上のように、子どもが問題行動を起こすのはその少年が特別であるのではなく、周りの環境など少年にはどうしようもない事情が絡んでいる可能性があるという考えが広まり、そのような場合、少年が犯罪をする前に少年を助けようという認識が生まれ、子どもを救う活動に繋がり、その活動の1つとして「居場所」という概念が広まっていったのだと考える。それでは、「居場所」概念はどのようにして生まれ、活発化しているのか。次章でより詳しく調査を行う。

第五章 問題行動と「居場所」の関連性

第一節 問題行動と「居場所」の記事数変化の比較

第四章で少年犯罪、非行と虐待の関連性を調査していく中で、2009年以降、居場所に関する記事が目立つことが分かった。第三章第一節での調査でも、居場所はキーワードとして挙げていた。そこで、少年犯罪、非行と居場所にどのような関連性があるのか調査する。

朝日新聞記事データベース「聞蔵II ビジュアル」を使い、1996年から2015年まで1年ごとに「少年&犯罪&居場所」「非行&居場所」で検索し、一年ごとの件数をグラフにすると図5-1になる。

図5-1

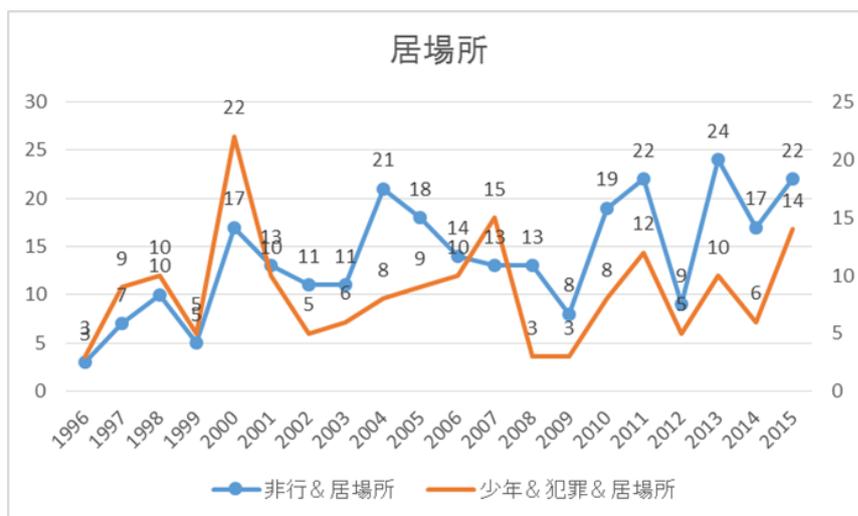


図5-1を見てみると、1996年から2000年、2007年に少年犯罪が非行より件数が増えており、2001年から2006年、2008年から2015年に非行が少年犯罪より件数が増えている。全体として、90年代と2000年は少年犯罪と居場所についてのほうが非行と居場所についてより多く語られているが2001年以降（2007年を除く）非行と居場所が少年犯罪と居場所より多く語られるようになっていることがわかる。

第二節 少年犯罪と居場所の関連性

朝日新聞のWebサイト「聞蔵」で1年ごとに「少年&犯罪&居場所」で検索し、件数をグラフにすると図5-2になる。

図 5-2



2000年に一気に増加しているが、その後2002年までに一気に減少していること、その後、2007年まで緩やかに増加しているが翌年に一気に減少していること、その後は約1年単位で増えて減ってを繰り返していることがわかる。

それでは、記事の内容から調査する。

ただし、「居場所」とは、単なる場所という意味ではなく、人がほっとできる空間や人間関係のこととして語られている記事を対象とする。また、海外に関する記事で日本に関係ない記事や映画批評など直接「居場所」に関係しないと判断したものは除いた。

少年犯罪と居場所に関する記事は比較的少ないので、虐待との関連性を調査した時のように1年ごとに調査するのではなく、5年ごとにまとめて調査する。

まず1996年から2000年の5年である。

この5年の特徴としては、主に凶悪な少年犯罪が起これると同時に少年の居場所が語られることが多い。例えば、以下の記事だ。

1997年06月30日 朝刊

過剰な防衛心、社会を敵視 神戸・土師淳君殺害事件座談会

——少年は自分の通う中学校に淳君の遺体の一部を置いていた。声明文と重ね合わせて考えると、学校、義務教育に対する強い反感をもっている印象を受ける。教育の暗部に根差す事件のように思えるが、皆さんはどう考えられますか。

吉岡 声明文は、「透明な存在であるボク」「義務教育と社会への復讐」とかなりストレートに気持ちを語っている。本音が出たという感じですね。新聞などで学校の全景写真を改めてみますと、「工場」といった雰囲気です。効率的で合理的で、清潔で、画一化された。中では偏差値でしか評価がないわけです。そこからこぼれれば居場所がない。恐ろしく息苦しいところ。それからはみでたとき、復讐の対象、敵になってしまうのではないのでしょうか。

このように子供にとって居場所は学校であり、そこからはみ出れば、居場所がなくなってしまうという記事が多い。

他にも以下のような記事があった。

1998年06月10日 朝刊

学校行けない行きたくない 子ども人権ネット、記念フォーラム／山梨

○精神的な居場所が必要 藤田恭平氏

学校は「行くところ」というのが親や教師の通念。この通念に逆らうとつらいことになる。不登校というのは「学校に行きたいのに行けない状態」ではなく、「行きたくない状態」なのだ。ただし「行かなくては」という義務感が襲ってくるため、かっとうで頭やおなかが痛くなる。それは自分を守る本能だと思う。

登校拒否になるときは、いじめに遭うなど人間関係が崩壊している。精神的に受け入れてくれる「居場所」がなくなっている。「ない」なら作ればいい。行政が動かなければ、自分たちでつくる。私が校長を務めている「松戸自主夜間中学」はそういう場所だ。

学校に居場所がないと、子どもは行き場所が無くなってしまふから、その受け皿を作るべきという記事だ。

このように居場所は学校とともに語られることが特徴だ。

また、不登校という言葉が多く見受けられた。

次に2001年から2005年を見ていく。

この五年は1996年から2000年の特徴であった学校とともに居場所が語られるとともに家庭とともに居場所が語られるようになってきているのが特徴だ。

また引き続き不登校という言葉が多様される。

例えば以下のような記事だ。

2001年06月09日 朝刊

相談、深刻 「こどもライン」開設して1年（教育さいたま）／埼玉

「性や家族に悩み、深く話し合える相手がない」――。自殺予防の電話相談を行う「埼玉いのちの電話」が、子ども専用の「こどもライン」を開設して1年余り。5月末にこれまでの相談内容をまとめたら、子どもたちの悩み的一端が浮かび上がった。学校にも家庭にも居場所がなく孤独感に包まれている、と相談員らは感じている。

相談員たちはいろんな悩みを聞いた。人生や性について深く話しあえる友人がいないことがうかがえた。マスコミで報道される少年犯罪のニュースが頭をかすめるような「殺してやりたい」と繰り返す電話もあった。子どもと向き合わない親の姿も、電話口の向こうに透けて見えることもある。子どもたちは「純粹培養で人間としての土台が弱い」とも映った。

事務局の田中邦子さん（65）は「子どもは大人より心の中に入らないと問題がわからない。せめて話す場所があると伝えたい」と話している。

ただ、週2日の1回線では対応しきれっていないのが現状だ。留守番電話には毎週10件以上、相談が入っている。事務局は、対応時間の拡大によって件数はもっと増えるとみている。「こどもライン」は電話048・640・6400。

このように「家庭にも学校にも居場所がない」という語られ方が多くなっていく。またこのような記事に着目した。

2001年05月04日 朝刊

手記集を出版（あれから1年 高速バス乗っ取り事件） 【西部】

○興味本位？記入続く 少年開設のネット掲示板に1万5千件

乗っ取り事件を起こした少年が熱中したインターネットのホームページには、事件1年を契機にまた書き込みが増えている。少年が事件直前に開設したとされる掲示板への書き込み数は4月末現在で、1万5000件を超えた。

少年の行動を英雄視するような書き込みが多く、「ここがあの有名な掲示板か」などといった興味本位とみられる内容が目立つ。また、どんな事件が起きるかを予想する悪質なものも見られる。

一方、事件後にできた掲示板を「不謹慎」「犯罪者養成掲示板」などと批判したり、規制を求めたりする掲示板も数多く登場している。書き込み数が多いものでは、数百件に上るとみられる。

精神科医の香山リカさんはホームページでの現象について、「掲示板は、自分の価値や居場所を求めている人たちが、匿名でいろんな自分を出している世界。少年の行動をたたえるような『偽悪』ともいえる姿勢を示すことで、日常の中で感じる不安やいらだちを解消しているのではないか」と話している。

2000年に高速バス乗っ取り事件が発生し、その記事が2000年や2001年には多いのだが、その中で、この記事は現実世界で居場所を見つけられない人がネットの中に居場所を求めているという記事だ。

このような観点は1996年以降初めてであり注目したい。

また、居場所がない子どもが見つけた子ども同士の居場所という考え方も出てきた。

以下の記事である。

2004年02月03日 朝刊

「出会い系」使った少年事件（事件を追う） /三重

◇加藤幸雄・日本福祉大教授に聞く

——少年犯罪が問題になっています。

「罪を犯す少年の背景の一つに、心理的な問題がある。日常生活の中で自分が社会的に認められていないと感じ、疎外感を持っている。例えば、学校に適応できず中退する。かといって社会に出るにして

も、不況の中で、簡単に希望する職につけるわけでもない。かつてのように、『やんちゃ坊主』を面倒みてやろうという雇い主も少なくなったと思う。『陸の孤島』に取り残された少年が、自分と同じような境遇の仲間と出会い、集団で強盗などをするケースが増えている」

——集団になると、なぜ犯行がエスカレートするのですか。

「居場所を失った少年が、やっと見つけた場所で、仲間に良い格好をしたがるからだ。被害者に対する暴力などの行為は、憂さ晴らし的な要素。むしろ仲間に対して、自分を認めて欲しいという意識が強い。ほかの仲間がやっているのに、自分だけがしないというのでは、また、ばかにされるのではないかと思ひ、意地を張る。これ以上、自己が否定されることを嫌っている」

このように居場所を失いたくないために犯罪を犯すという記事だ。

次に2006年から2010年を見ていく。

この間では、居場所は学校とともに語られることよりも家庭とともに語られることが多くなるのが特徴だ。

例えば以下のような記事だ。

2009年09月28日週刊

未成年風俗嬢、プロフで求人 ケータイ世代の性が狂っていく

携帯の所持率は高校2年生で95・9%にも上る。

犯罪組織や危ない大人とメール一本で簡単に繋がる。

携帯が少女たちの性を狂わす。大人も子どもも、その怖さを知らない。

(編集部 澤田晃宏)

石原さんは繁華街に浮遊する少年少女を、「街での引きこもり」と表現する。家庭に居場所がないから、街を彷徨う。親の代わりに耳を傾け、何度となく大人の魔の手から救ってきた。

このように家庭に居場所がないから非行に走るという記事が目立つ。

また次の記事に注目したい。

2010年09月14日 朝刊

秋葉原事件、どう読み解く 湯浅洋さん、香山リカさん、藤本哲也さん

◆ネットの影、考えよう 中大教授・藤本哲也さん

「本音を言えるのはネットしかない。自分が自分でいられる唯一の場所だったネット掲示板に依存していた」と事件の原因を語った加藤被告。**犯罪学**が専門の中央大学教授・藤本哲也さん(69)は、ネット社会の負の部分について社会全体で考える契機にしなければならないと訴える。

「居場所」という概念は、犯罪学上、防犯を考えるうえで非常に重要な意味を持つという。『人間は貧困では罪を犯さない。放っておかれ、居場所がなくなると罪を犯す』というのが基本的な考え。家庭や学校、職場、地域社会といった生活空間に居場所を持てればいいが、核家族化などで社会のきずなが

薄まる一方で、インターネットが発達し、ネット社会にどっぷりとつかう人が急増している」と分析する。

被告を90年代以降のネット普及の影響を強く受けた、典型的なIT化時代の人間像とみる。好例が、被告が事件の原因を説明したときに使った「自分自身の物の考え方」という言葉だ。「特別な嗜好（しこう）もネットで検索すれば数万、数十万のヒットがある。他の人にとっては異常な考え方でも、肯定されたような気になる」

だから、刑事司法の手続きに乗せられて初めて、自分の考えの過ちに気付く。

被告は家庭や職場でのきずなを自ら断ち切ってしまったと映る。「家庭が居場所でなくなり、進学した短大や職場も満足できる居場所ではなかった。自分にはもっと能力があると思っているはずで、それが社会への不満となって社会への報復としてあらわれた」

気になるのが、加藤被告が97年の神戸連続児童殺傷事件、00年の西鉄バスジャック事件の犯人だった少年（当時）と同世代だった点だ。「この世代のエピソードの一つに『カブトムシはねじで動くと答えた』というのがある。人の生死に接する機会や自然に触れる経験がどんどん減る一方で、バーチャル（仮想）なネットを居場所にして現実逃避する若者がますます増えていくのではないか」

居場所をネットに求めるというのは2001年の高速バス乗っ取り事件でもあったが、ここまで問題視されているのは初めてだ。

次に2011年から2015年だ。

この5年の特徴は再犯防止のための居場所づくりの必要性が多く語られていることだ。

2011年03月11日 朝刊 1社会

死刑やむなし、重く 遺族「一步踏み出せる」 4人殺害の少年事件判決

◆社会での居場所必要 加藤幸雄・日本福祉大学長（非行臨床心理学）

一審段階の弁護側鑑定で、3被告と半年近く面会を重ね、生い立ちや犯行の背景を分析した立場からすると、裁判で私たちの社会は何を得たのかという思いがぬぐえない。

計画性のないなりゆきまかせの犯行だった。互いに虚勢を張り合い、引くに引けなくなって行動がエスカレートした典型的な少年犯罪である。

重大事件を起こす少年の多くは、成育歴や家庭に根深い問題を抱え、同年代と比べて知的にも情緒的にも育つ条件が悪い。社会の中でも支えを得られず、反社会的世界の中にみせかけのぬくもりを見いだし、せめて仲間内では馬鹿にされたくない、強がる。

3被告もそれぞれ貧困、虐待などで健やかに育つ基盤が崩れ、回復できる環境にも恵まれなかった。彼らの成育歴をみると、あまりにも環境が苛烈（かれつ）で、発達する権利を奪われている。

個別に面会すれば、ごく普通の気のいい少年だった。報道内容から極悪非道なイメージを持たれがちだが、人格の発達が未成熟な子どもの印象だった。被告らは収監後、教養を深め、飛躍的に人格を成長させた。事件に向き合う姿勢も変化した。彼らが変わる可能性を持っていることを証明している。

少年院に入っていた被告もいた。なぜ矯正がうまくいかなかったのか。塙の中の教育に効果があっても、社会に出た後に彼らの居場所や社会参加を助ける資源が不足している。地域社会が崩れ、親身になって支えてくれる人も、相談が受けられる場所もない。それが孤立化を促進し、非行を助長させている。

このように少年院を出た後のケアの必要性を求める記事だ。そしてこの記事でもう一つ着目したいのが、「せめて仲間内では馬鹿にされたくない」という記述だ。今までは学校からドロップアウトしたり、家族から必要とされないと居場所を感じることができず、犯罪を犯すという記事が多かったが、このように仲間と作る居場所を失いたくないという仲間との居場所に言及する記事が多くなる。

以下の記事も仲間との居場所について言及している。

2015年06月22日 週刊 アエラ

イツメンの調和が崩れた 愛知県刈谷市の高校生集団暴行事件

高校1年の男子生徒が水死体で見つかった。集団暴行を受けた後、彼らに「川の対岸まで行って戻ってこい」と命じられた結果だった。「いつもの仲間」と一緒だったのに、なぜ。

●「ファミリー」と呼び合う仲間

今回逮捕された16歳の少年らと知り合い、行動を共にするようになったのは中学生のころ。学校も年齢も違う少年少女のグループで、逮捕された16歳の高校生を知る少年によると、年齢による上下関係も緩やかで、メンバー全員がフラットな関係性だったという。グループ内で吉田さんが日ごろから暴行を受けるなどの「いじめ」も、なかったとみられている。

思い出されるのは、4カ月前の「あの事件」だ。

今年2月、川崎市の河川敷で中学1年生の男子生徒が遺体で見つかった。

生徒は遊び仲間の少年らに、川で泳がされた後、ナイフで切りつけられ、殺害された。主犯格とされる少年の殺害動機は、被害少年が万引きを断ったり、被害少年の友人が加害少年に抗議したりするなど、グループ内の「秩序」を乱したことだとされている。

2013年には、広島県呉市で高等専修学校2年生の女子生徒が殺害されたが、無料通信アプリ「LINE」で口論になったから、というのがその動機だとされる。

逮捕された加害少年、加害少女らは、「ファミリー」と呼び合うほど結束が強く、誰も女子生徒への暴力を止めることができなかった。

子どもたちは、集団の秩序やルールを犯した「仲間」に、刃を向けていた。

「いまの子どもたちは、自らをキャラ化し、いつも相手の期待するキャラを演じようとする。そうすることで人間関係をつなぎとめているのです。そんな関係性では、予定調和を乱す振る舞いは、『地雷』です」

こう話すのは、筑波大学の土井隆義教授（社会学）だ。

●一つでも多く居場所をつくる

先の土井教授は、いまの子どもたちに必要なのはイツメン以外の「居場所」だと話す。

イツメンとイツメンの間には交流がなく、いったんグループから外されると、その子どもには行き場がない。だから、グループにしがみつくしかないという。おそらくは吉田さんがそうだったように、グループ内の多数意見には従わざるを得ないし、たとえ自分以外の誰かがいじめられていても、それを止めることができなくなってしまうのだ。

「居場所を失うのでは」という不安から過激な行動を起こす子どもたちを解放するにはどうすればいいか。

土井教授は、人間関係の軸足を増やしてやるしかないと言う。

「趣味でも、スポーツでも、何でもいい。なるべく年齢や世代を超えた人間同士が交わり、子どもたちが『居場所』と感じられる人間関係を一つでも多く築ける場を用意しておく。それが、私たち大人に課せられた役目です」

2015年はこの高校生暴行事件が起きたことにより、居場所についての議論が活発化する。その中で、友人とのグループという居場所の確保のために犯罪を犯すという新しい考え方が語られる。

第三節 記事を20年分読んだ上での仮説

記事を20年分読んだ上での私の立てた仮説を述べる。

1996年から20年間を通してみると、居場所の種類が変化してきているのではないかと考えた。

最初の頃は居場所は学校と関連づけて語られる。学校に居場所がないから犯罪を犯すという例だ。しかし2000年前後から、家庭に居場所がないと犯罪を犯す、また居場所を取り戻すために家庭を破壊したいと思うなどという家庭と関連して語られることが増えていく。そして、その後学校や家庭に居場所がない人はネットに居場所を求めたり、子ども同士の集団に居場所を求めたりするという語られ方に変化しているのではないかと考えた。

また、20年を通して、犯罪予防として語られることが多かったが、2010年前後からは再犯防止のための居場所が語られるようになってきたと考えられる。

このように居場所は最初、学校と関連して語られ、次に家庭と語られるようになり、その後ネットや子ども同士の集団と言う小さなコミュニティーとして語られるようになっていくと考えた。

以上のことが実際に起こっているのか、より詳しく正確に調べたい。そのため、居場所が何と関連づけて語られているのかを、今度は量的調査によって調べる。

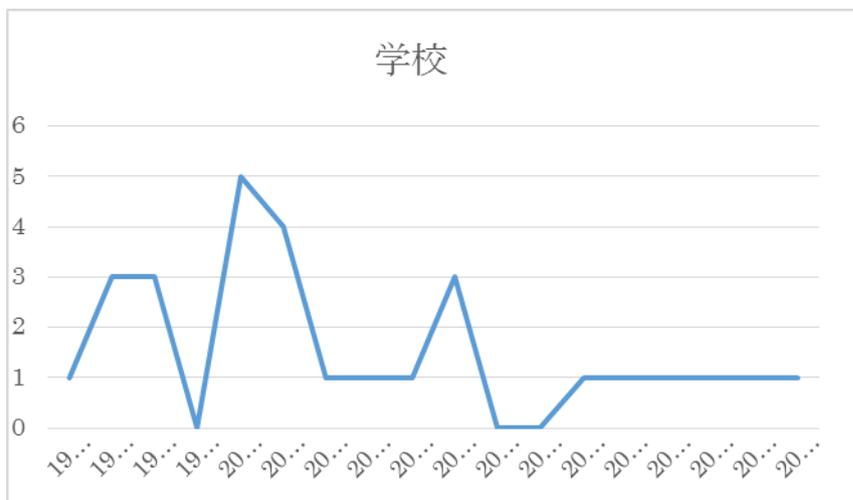
第四節 「居場所」と関連するキーワードの量的調査

居場所による量的調査は先ほど内容を見る際と同じ資料を使い、その中で居場所が何に関連付けて述べられているかを調査し、20年分の変化を見る。調査する項目は、「学校」「家庭」「友人・仲間」「ネット・ホームページ」「加害者」の5つだ。

調査方法は、居場所が何と関連付けて述べられているか、記事を全体的に読み、キーワードとともに居場所が用いられている記事を集計した。また、全体を読んだ上でキーワードが無くても、キーワードと同じ意味の言葉が使われている記事も含めた。

まずは「学校」についてみていく。

図 5-3

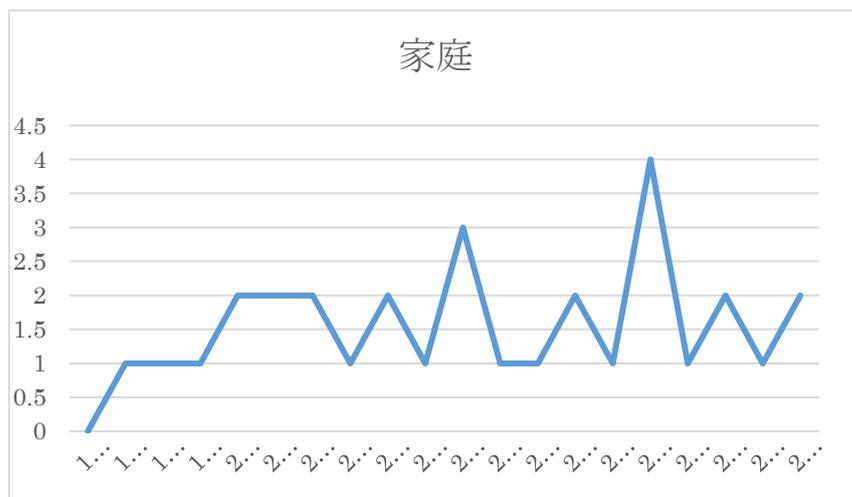


学校は 2000 年前後でピークを迎えその後減少していることが分かる。

記事の内容は 2000 年前後までは凶悪な少年犯罪とともに「学校に居場所がない」という語られ方をしているが、2001 年以降は、以前少年犯罪に巻き込まれ、今は不登校児に居場所を提供しようと活動している方の紹介がほとんどであった。

次は「家庭」を見ていく。

図 5-4

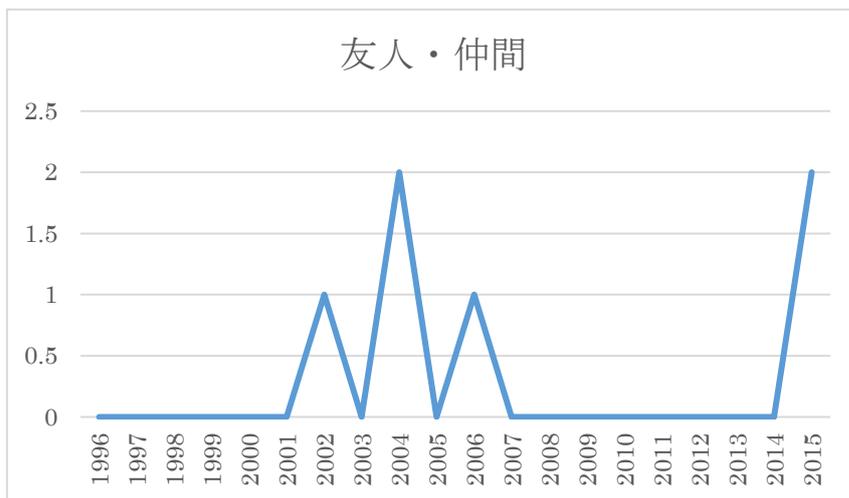


家庭は先程の調査では年代が後ろに行くほど、記事が増えていると感じていたが、グラフにすると緩やかに増加していることが分かる。

記事の内容は2000年代前半では、学校にも家庭にも居場所がない人が…とつづく記事が多いが、2007年前後から家庭に居場所がない加害者が…という記事になる。これは2007年に起きた少年犯罪で少女が家庭について供述していることが関連していると思われる。

次は「友人・仲間」を見ていく。

図5-5

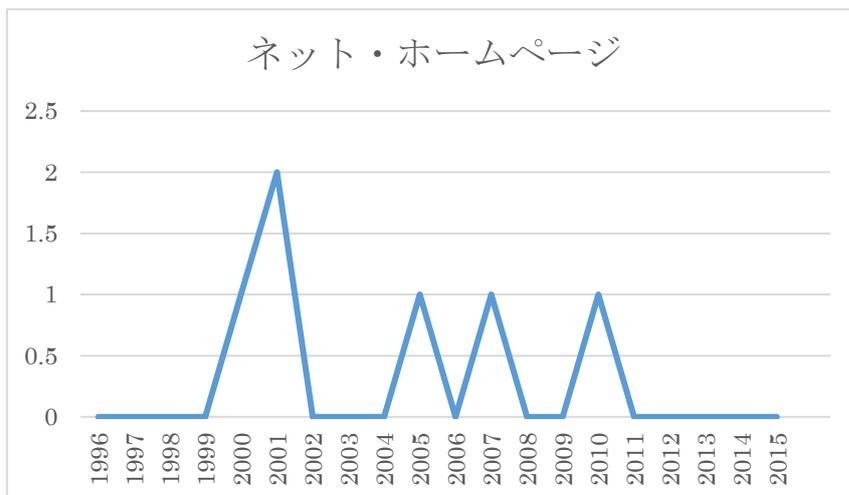


「友人・仲間」は後半にかけて増えていると感じていたが、記事があったのは2002年に1件、2004年に2件、2006年に1件、2015年に2件と少数でした。記事の内容はそのころに起きた少年犯罪に沿って、友人グループが居場所になっていると語られることが主だった。

ただ、2001年と2004年は、理論として語られるのみだったり、非行についてのものだったが2006年は非行がエスカレートしたもの、2015年は友人グループを居場所と感じているがために起きた事件についてだった。

次は「ネット・ホームページ」だ。

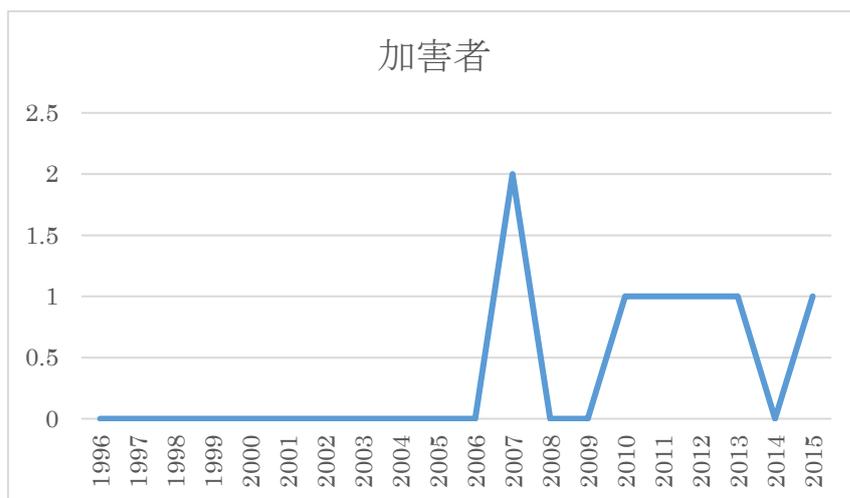
図5-6



ネット・ホームページでは2000年に2件、2001年に1件ある。その後2005年、2007年、2010年に1件ずつだった。2000年、2001年は2000年におきた高速バス乗っ取り事件で加害者がホームページを開いていたことで、評論家が若者の居場所になっているのではないかという記事が出たためだ。その後の記事で、加害者がホームページにしか居場所がなく、その場所を守るために犯罪を犯したという記事があった。

最後に「加害者」を見ていく。

図5-7



2007年以降、加害者の記事が出てくるようになった。記事の内容は主に加害者の再犯防止のために少年院を出た後の居場所づくりに関する記事だった。

第五節 まとめ

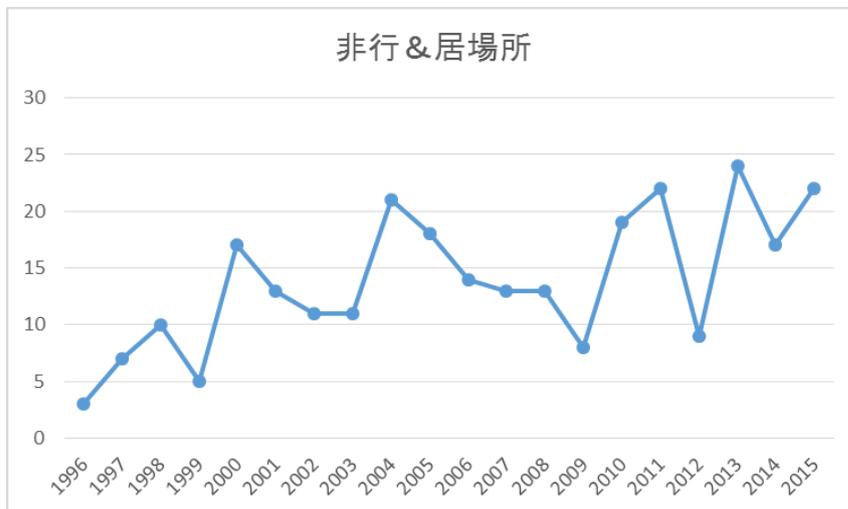
以上の調査より考察する。今回仮説として、居場所の語られ方として学校から家庭、その後友人やネットというように流れができていたと考えていた。

調査をすると、「学校」はだんだん少なくなっており、また、「家庭」が緩やかだが増加していることが仮説通りだった。また、「加害者」が2006年以前は無かったが、2007年以降語られるようになっており、加害者の再犯防止について意識が高まり始めていると考える。しかし「友人」「ネット」は仮説では2010年代という最後の年代に記事が集中すると思っていたが、「友人」は2000年代に記事が出ており、「ネット」も2000年2001年という早い段階から記事があり、これからさらに調査を深め検証する必要性を感じた。

第六節 非行と居場所の関連性

「非行&居場所」で調査する。グラフにすると図5-8のようになる。

図5-8



記事数は1998年まで増加し1999年にいったん減少、2000年に急増するが2004年まで減少を続ける。2005年にまた急増するが2009年まで減少を続け2010年2011年と増加し、2012年に激減した後、2013年に増加し2014年に減少し、2015年に増加する。

記事内容を見ていく。

1996年は3件だった。以下の記事に注目したい。

1997年06月30日 朝刊

過剰な防衛心、社会を敵視 神戸・土師淳君殺害事件座談会

吉岡 声明文は、「透明な存在であるボク」「義務教育と社会への復讐」とかなりストレートに気持ちを語っている。本音が出たという感じですね。新聞などで学校の全景写真を改めてみますと、「工場」といった雰囲気です。効率的で合理的で、清潔で、画一化された。中では偏差値でしか評価がないわけです。そこからこぼれれば居場所がない。恐ろしく息苦しいところ。それからはみでたとき、復讐の対象、敵になってしまうのではないのでしょうか。

非行から立ち直ったある子どもの例ですが、「いじめてスカッとした。先生にしかられたけど悪いとは思わなかった」と言うんです。「学校でストレスがいっぱいたまるから」と言っていじめをする。それでどんなストレスかと聞くと、「世間でそう言っているから」という。ストレスの中身を自分ではわからなくても、そう言えば免罪されると知っているんです。

このように「学校に居場所がない」という述べられ方をしている。

90年代はこのような学校と居場所が関連づけられ語られている。

また次の記事をみていく。

1998年10月26日 朝刊 教育

短期入園で立ち直る 児童自立支援施設・愛知学園（きょういく98）

「三カ月でシンナーをやめてみせる」「二カ月で昼夜逆転の生活を変えたい」――。そんな決意を抱いた少年少女たちが、愛知県春日井市の「愛知学園」に入り始めている。今年四月の児童福祉法の改正で、教護院から生まれ変わった「児童自立支援施設」の一つだ。こうした施設の滞在期間は通常一二年だが、ここでは昨年十一月から、全国でも珍しい二週間―六カ月の「短期処遇」を前面に打ち出した。それから一年。教護院時代とは違った入園者が増えたことで、施設の性格も変わりつつある。児童相談所の担当者も「これまでなら入園しない早期の非行の子が入るようになった。学校で暴れる子や、すぐに『死んでやる』といって周囲を脅す子など、非行以外の子も短期だから送れた。幅が広がった」という。

これまでは、子供を入園させて親は遠方に引っ越してしまったり、再婚して戻る家庭がなくなってしまうたり、クラスが変わって学校に戻れなくなった例があった。

短期にしたことで、戻る家庭や学校に居場所がなくなることも、ある程度、防げるようになったという。

このように少年を救う施設の選択肢として児童自立支援施設が挙げられている。またこのほかにも少年の居場所として「路地裏の回復（学校を居場所にする）」「町内会が動くべき（地域を居場所にする）」という記事があったが、やはり、学校に居場所を求めている物が大半であった。次の記事を見ていく。

1998年02月26日 朝刊 オピニオン

子どもの問題と専門家の連携 瀬上継雄（論壇）

それは専門性と謙虚さを併せもつ人々のきずなの輪づくりであり、タテわり行政の壁を破る開拓的実践活動である。地域社会には、教育関係者だけでなく、さまざまな人々が子どもにかかわりを持ち、子育て支援を行っている。子どもの年代に対応した居場所と出番を用意し、子どもを豊かにはぐくむネットワークをつくり出していくことは、大人社会の差し迫った課題である。

このようにさまざまな人が子どもに関わりを持つ必要があり、子どもの年代に対応した居場所をつくる必要があるという記事だ。このように専門家が居場所について語っているのは1996年以降初めてである。

2000年は記事数が大きく増加した年である。「一家六人殺傷事件」「5000万円事件」「バス乗っ取り事件」という少年犯罪が起き、その事件に関する記事が多い。以下のような事件に対する意見を述べる記事があった。

2000年05月05日 朝刊 オピニオン2

生徒が笑顔で過ごす日常を（声） 【名古屋】

主婦 東倉啓子 (名古屋市 43歳)

名古屋の少年恐喝事件に関する報道に、現場の先生方は日々、神経を使われていることと思う。でも今は、非行対策よりも、なぜ起こったのか、中学生の心理に目を向けることが大切なのではないか。学校が勉強だけの場となると、成績低迷の生徒は「進路の見えてくる」中学二年生のころから自暴自棄になり、他の生徒を誘惑する子も出てくる。「居場所を失った子」が不完全燃焼のエネルギーを発散させるのは、学校外にしかない。

記事の中で多いのは社会や学校に居場所を見つけられない子どもが非行に走る、学校に見放され、少年たちは居場所を見つけ守るために非行を行うという記事であった。

2001年はこの年は少年の居場所の必要性を述べ、居場所をつくっている人や施設の紹介が多い。

例えば以下の記事だ。

2001年02月25日 朝刊 兵庫1

まなぶ (55.5万県民のあした 新年度県予算案：中) /兵庫

「手話」「税金」「ゲートボール」……。西宮市立甲武中学三年の選択授業で、地域住民が講師として担当する講座の一部だ。「生徒の生活様式が多様化し、校外で何をしているかとらえきれない」と、同校は一九九八年度から地域と密接に連携する生徒指導に取り組んできた。

○学校側の限界

県教委のまとめによると、県内の小中学・高校の対教師暴力は九九年度計三百八十件で前年度と比べ約七六％増えた。県警少年課のまとめでは昨年、殺人や強盗などの凶悪事件で検挙された少年は百六人と前年から二倍に増えた。

県教委が公立中学・高校生計約三千五百人を対象に昨年六月実施したアンケートでは「家で落ち着けない」生徒が約二割、「学校へ行くのがつらい」生徒が約三割いた。心の居場所のない子どもが多いと同教委は分析する。

昨年十二月にあった県内公立小中学校の生徒指導担当教員研修会では、学校の対処能力の限界を指摘する意見が教員から相次いだ。「いったん非行に走ると、生徒がかかわる大人のグループを警察に解体してもらわない限り解決できない」「子どもの問題行動がわかっても関心をもたない保護者が増え、家庭との連携がうまくできない」などの意見だ。

このように学校だけでは子どもの居場所問題に対処しきれない学校の限界を指摘し、学校外に居場所をつくる必要性を述べている。

また以下は居場所をつくる活動についてだ。

2001年01月12日 朝刊 茨城1

水野君子さん・洋さん シオン学苑 (ひと・ゆめ・新世紀) /茨城

<あなたの夢は何ですか>

悩む子どもと親の手助けをしたい

J R常磐線荒川沖駅から歩いて七分、土浦市との境に近い阿見町の住宅街の一角に、木造二階建ての骨組みが立ち上がった。「シオン学苑（えん）」は、四月に開園する。

生き方を模索する子どもたちと、子育てに悩む親たち。学習や相談の場となる七十五平方メートルの大部屋と、共同生活のための八平方メートルの小部屋六つを備えた学苑は、そんな子どもや親の支援施設になる予定だ。

土浦市の水野君子さん（六三）と次男の洋さん（三一）が昨年七月に設立した特定非営利活動法人（NPO法人）「子どもの研究所」が、建設している。開園に先立ち、二十日からは親向けのカウンセリング教室を始める。

ひきこもりや不登校、家庭内暴力、非行などの子どもたちに、「心の居場所」としてフリースペースを提供し、学習支援やカウンセリングを通して自分を見つめ直す機会を与えたい。必要な場合は、一時的に寮も提供しよう。水野さん親子は、そんな思いでシオン学苑をつくることにした。少年たちとの共同生活の経験から、「話し合いながら、やっていける」と自信がついた。

このような居場所の必要性や活動が多い。

2002年には「愛知学園強殺事件」が起こっている。

2002年10月26日 朝刊 2社会

居場所求め、渴いた心 愛知学園強殺事件 【名古屋】

愛知県春日井市の児童自立支援施設「愛知学園」で、脱走を図った少年4人が当直の職員を殺したとされる事件で、3人の少年が24日、家裁送致された。保護処分か、刑事責任を問うのか。処遇決定は少年審判の場に移る。少年らの事件までの軌跡を追った。

●家族と距離

A少年は小学生のころ、父親と別れた。母親と新しい父親、妹で生活を始めたが、学校に行かなくなり、非行グループとつきあうようになった。1月に入所後、3回脱走したが、一度も自宅には立ち寄っていない。「父親にたたかれていた。居場所がなかった」と、近くの男性はいう。

B少年は、姉3人とともに祖母に育てられた。トラック運転手の父親は、家を空けることが多かったという。

この記事では「加害者少年には家庭に居場所がなかった」という述べられ方をしている。

そして居場所の種類に関する記事として以下の記事に注目したい。

2002年04月13日 朝刊 1社会

14歳未満の触法少年に支援班 大阪府警、全国初の導入 【大阪】

ひたたりや路上強盗といった悪質な事件を犯しても刑事責任に問われず、「ほったらかし」になりがちだった14歳未満の触法少年を積極的に更生させようと、大阪府警がこの春、全国で初めて専従チー

ムをつくり、補導後も少年を息長く見守る地域の体制づくりをリードする取り組みを始めた。街頭犯罪の6割を少年が占め、3割以上が再び犯罪を繰り返す大阪。早い段階で少年を立ち直らせ、将来の犯罪の根を断ちたい狙いだ。

昨年、大阪府内で補導された触法少年2443人のうち、8割は非行歴や凶悪性がないからと、調べが終われば保護者などの元へ返された。2割は児童相談所に「通告」されたが、1人のケースワーカーが数十人の少年を担当、面談は月1度という相談所も珍しくない。

支援班は少年の立ち直りに必要な「人」や「居場所」の情報を集め、少年を取り巻く環境を整備する「コーディネーター」の役割を果たすのが目標だ。

担当者は「少年は孤独に追いつめられて犯罪に手をそめている」という。

最初は「自分は近くにいただけ」など言い訳に終始してきた少年が、何度も話すうち、「家に帰っても、だれもいない」などともらし始める。複数の少年が「(犯罪は)悪いと思ったこともある」と言った。「でも、仲間に見放されるのが怖かった」「家にも学校にも居場所がない。仲間に捨てられたら、終わり」

担当者は保護者にも面談し、せめて夕食はいっしょに取ってくれるよう依頼した。支援班は、半年をめぐりにフォローを続けるという。

このように「家にも学校にも居場所がなく、仲間に見放されたら終わり」と考え、非行に走るという記事である。

このように、これまで居場所が学校と語られることが多かったのに対し、2000年以降、学校以外の、家庭、児童支援施設、仲間など学校外の居場所と語られるようになっていく。

2003年には文部科学省が少年非行の対応政策として「子どもの居場所づくり新プラン」に125億円投入することを発表し、その記事が多い。

2003年12月22日 朝刊 3総合

体験活動教室、38億円を増額 文科省

21日の復活折衝で、文部科学省が予算の目玉に掲げた「地域子ども教室」の創設に38億円の増額が認められ、予算額は原案内示額と合わせて70億円となった。少年非行などへの対応策である「子どもの居場所づくり新プラン」の中核事業で、同省は概算要求に125億円を計上していた。全国4千校の小学校で、放課後や週末に地域の大人たちが子どもの体験活動を支える事業を始める。

この時の文部科学相であった遠山文部科学相が、学校だけでなく地域で居場所を作る重要性を述べている記事もあった。

2004年は佐世保小6事件が起きており、その事件に関する記事が多い。例えば以下の記事である。

2004年09月17日 朝刊 2社会

ネットの中（11歳の衝動 佐世保・小6事件第3部：中）【西部】

「交換ノートやインターネットが唯一安心して自己を表現し、存在感を確認できる『居場所』になっていた」

長崎県佐世保市の大久保小学校で6年の御手洗怜美（みたらいさとみ）さん（当時12）を殺害した同級生の女儿（11）の保護処分決定。長崎家裁佐世保支部は15日、女儿の内面を、こんな言葉で表現した。

「ネットが原因の非行が心配で話したが、子どもたちはネットという共通の話題を親と交わせた安心感を抱いたようだ。子どもの居場所のひとつとしてネットの世界があるのは事実。親に求められているのは、ネットのことも含めて子どもとかかわることではないか」と本重さんは言う。

このように加害者がネットに居場所を求めていた、そして、ネット上のトラブルを居場所に侵入されたと感じたという述べられ方、そしてこの事件から子供の居場所の1つとしてネットがあることを理解することの大切さなどがこの年に述べられている。

また、以下の記事に注目したい。

2004年02月03日 朝刊 三重1

「出会い系」使った少年事件（事件を追う） / 三重

○補導少年、10年で倍増 02年、刑法犯は低年齢化

県警によると、02年に補導された県内の非行少年らの総数は、2万4988人に上った。99年以降、減少傾向だったが、4年ぶりに前年を上回った。過去10年間では最も多く、93年の1万2891人に比べると、倍近くに増えている。

◇加藤幸雄・日本福祉大教授に聞く

——少年犯罪が問題になっています。

「罪を犯す少年の背景の一つに、心理的な問題がある。日常生活の中で自分が社会的に認められていないと感じ、疎外感を持っている。例えば、学校に適應できず中退する。かといって社会に出るにしても、不況の中で、簡単に希望する職につけるわけでもない。かつてのように、『やんちゃ坊主』を面倒みてやろうという雇い主も少なくなったと思う。『陸の孤島』に取り残された少年が、自分と同じような境遇の仲間と出会い、集団で強盗などをするケースが増えている」

——集団になると、なぜ犯行がエスカレートするのですか。

「居場所を失った少年が、やっと見つけた場所で、仲間に良い格好をしたがるからだ。被害者に対する暴力などの行為は、憂さ晴らし的な要素。むしろ仲間に対して、自分を認めて欲しいという意識が強い。ほかの仲間がやっているのに、自分だけがしないというのでは、また、ばかにされるのではないか」と思い、意地を張る。これ以上、自己が否定されることを嫌っている」

補導少年が10年で急増しているという記事である。

そして居場所がない少年はやっと見つけた居場所が非行グループであり、その居場所で良い恰好をしたがるという。ここでも学校や家庭に居場所がなくそのほかの場所を居場所にしようとする少年の行動が見える。

また 2004 年から以下の記事に出てくる人物が頻繁に出てくるようになる。

2004 年 05 月 03 日 週刊 アエラ

夜回り先生 水谷修 (現代の肖像)

ざわつく夜の街で子供たちに声をかけ始めて 12 年。

クスリの売人に脇腹を刺され、組事務所で指をつぶされた。

それでも街に立ち続ける。身を削り、駆り立てられるように。

傷つき居場所を失った子供たちは、かつての自分なのだ。

かかわった子供は 5000 人。「夜回り先生」と人は呼ぶ。

「非行の子もリストカットの子も、根っこは同じなんです。やはり昼の世界からはじき出され、まだ元気のある子は外に出て暴走族になり、それができない子は部屋で手首を切る。そういう子供たちの呻きや叫びを、だれかが受けとめてやらなきゃいけないんです」

夜回り先生と呼ばれる水谷修さんである。2004 年から記事に登場し始め、2005 年、2006 年にも講演会をしたという記事や水谷さんの述べていることが頻繁に出てくる。

2005 年以降は居場所として機能している施設などの紹介が多い。例えば以下の記事である。

2005 年 09 月 02 日 朝刊 名古屋

「何でも研究」子ども教室 日進市、「マンガ・生物」開講へ / 愛知県

「学校や塾で学べないことをやってみよう」と日進市浅田町の市生涯学習プラザで、小学生を対象にした「にしん子ども何でも研究所」が開かれている。夏休み中の講義も好評で、9 月からは「池や川の生き物たち」「イラスト・マンガを描いて発見! じぶんワールド」の 2 コースが始まる。

子どもの無気力や非行をなくすため、何か打ち込めるような「居場所」をつくろう、と文部科学省が進める「地域子ども教室」の一つ。

このように非行をなくすための居場所をつくろうという動きが活発になっている。

ほかにもこのような活動もあった。

2005 年 08 月 27 日 朝刊 徳島県

よさこい、列島席卷 選ぶ「自由」ウケて 札幌、仙台、東京、名古屋、福岡…/ 徳島県

高知発祥の「よさこい」の勢いが止まらない。踊り子 1 万 9 千人が集まった本場のよさこい祭りが閉幕した後も、愛知、東京など各地に拡大を続け、全国の踊り子人口は推計 10 万人以上。「規制」が少な

く、チームごとに踊りや衣装、曲を決められる自由さが、特に若者を引きつけるらしい。非行防止などに活用しようとする動きもある。(高知総局・篠塚健一)

「古臭い民謡じゃないからかっこいい。ちっちゃな子どもでも完璧(かんぺき)に踊ってるのを見て感動し、始めてみた」。26日から始まった「にっぽんど真ん中祭り」(名古屋市)を目指し、同市内の体育館で練習を重ねていた中学3年の女子生徒は、こう声を弾ませた。

地元の警察のよびかけで昨年春に発足したチーム「AAA瑞穂」のメンバーだ。愛知県警は「少年の立ち直り支援事業」として年間200万円余りの予算を組み、衣装や鳴子の購入費、練習場代などを支援する。「少年少女の地域での居場所になり、非行防止にも効果がある」と県警少年課。

よさこいが少年の地域での居場所になるという記事である。ほかにも舞台の練習場が居場所になり、実際に非行が減ったという記事もあった。

他にも居場所として児童会館が紹介されている。

2006年04月24日 朝刊 北海道総合

児童会館、夜9時まで延長 中高生向けに設備工夫 札幌市 /北海道
札幌市の児童会館が夜間の開館を始めた。利用対象は中高生。午後6時の閉館を午後9時まで延長する。中高生の「居場所作り」を手助けするのが狙いだ。これまで会館の利用は小学生がほとんどだった。「子どもの遊び場」というイメージを変えられるかがカギとなりそうだ。

夜間開館の背景には、放課後に中高生が使える公的施設が少ないことがある。区民センターなどの利用は保護者や教諭の承認が必要だ。繁華街のファストフード店やカラオケ店に集まる中高生も多く、非行につながる心配もある。市子ども企画課は「中高生の健全な育成に児童会館を生かしたい」と話す。

このような居場所づくりが紹介される一方で、様々な事件に対する記事があった。しかし、どの事件も記事数は少ない。

事件は「タリウム事件」「浪速姉妹殺害事件」「名古屋監禁致死事件」「奈良放火殺人」の4つが述べられていた。

また、居場所を作るために大学生に委託するという記事があった。

2007年04月05日 朝刊 福島全県

非行防止活動に福島署が委嘱状 大学生ボランティア「悠友」 /福島県

少年の健全な育成を支援するため、福島署が運営する大学生ボランティア「悠友(ゆうゆう)」の委嘱状交付式が3日、福島市上町の同署で行われた。

少年犯罪や非行は年々減少している一方で、再非行比率は前年の28.3%から06年は30%と漸増しているという。藤田紀夫少年課次席は「非行少年が社会で立ち直るための居場所づくりが、再非行防止に重要」としている。

このように非行少年のための居場所づくりや子供の居場所づくりの例が挙げられている。

このように少年と年の近い大学生に協力を頼むという記事である。また、実際の事件で居場所について言及されたという記事があった。

2007年05月15日 夕刊

17歳、なぜ母に凶行 通学、親元を離れ下宿 「運動万能で優秀」 福島・会津若松

未成年者による親の殺害や未遂事件はこの1、2年、急に目立つようになってきた。警察庁のまとめでは、刑事処分対象になる14歳以上の子どもによる実父母の殺害（未遂など含む）は97～04年までは年3～9件で1けただったが、05年に17件に急増。06年分は集計中だが、2年連続で2けたに上りそうだ。親への単純な憎しみをもとにしたものより、居場所を取り戻そうと家族や家庭を消し去ろうとする衝動が目立つとの指摘もある。

昨年6月、奈良県では、医師の父から良い大学の医学部に進学するよう期待されていた高1男子が自宅に火をつけて母親、弟妹を死なせた。男子生徒は「今までの自分の生活を消し去り、新たに生きていきたかった」と話したという。

神奈川県で同年4月、母親の首を刃物で刺し殺人未遂の非行事実で補導された中1の男子は、家族はいると考えるまで追い込まれていた。事件後、「勉強しろ、片づけろと小言を言われいらしていた。うざったくなった」と語ったという。

会津若松母親殺害事件についてだ。記事の内容は加害者が高校で居場所を作るような協調性がないという記述や殺害したのは居場所を取り戻す衝動であるという専門家の意見などであった。

2009年は、暴走族についての記述が目立った。

2009年07月16日 朝刊 広島

暴走族、居場所ではなかった 「元」の24歳が更生体験語る 広教委セミナー／広島県

夏休みを目前に控え、広島市教育委員会は、同市中央区の平和記念資料館のメモリアルホールで、非行少年の「居場所づくり」について考えるセミナーを開いた。市民約190人が参加し、かつて暴走族だった同市安佐南区の会社員金子俊也さん（24）＝写真＝が、更生するまでの体験を語った。

金子さんは「暴走族が（自分の）居場所だと思っていたが、仕事や結婚、サッカーに携わることで人とのつながりの大切さを知った。（子どもたちに）一つ一つの出会いを大切にすることを伝えたい」と語った。

このように暴走族が居場所ではなかったという記述や、保護者の手助けによって暴走族が解散した例などがあった。

2010年以降も居場所づくりの例や必要性を述べるためのシンポジウムが主である。

2010年02月25日 朝刊 京都府

催し / 京都府

◆非行・ひきこもりを考えるシンポジウム 3月6日13時、中京区烏丸通夷川上ルの京都商工会議所。精神科医の斎藤環さんが「青少年の社会的ひきこもりへの理解と対応」、非行少年らの更正に取り組む福岡県のNPO法人理事長の工藤良さんが「子どもたちの居場所づくりに関わって～」と題して講演。その後、非行・ひきこもりなどに取り組む人たちを交えて討論。定員300人。無料。希望者は3月3日までに参加者氏名、連絡先を添えて〒602・8570（住所不要）京都府青少年課あてに郵送か、FAX（075・414・4303）で申し込む。

また、このころから子どもの貧困について言及され始める。例えば、以下の記事である。

2013年05月14日 朝刊

貧困の子、地域で守る 進学相談や融資、食事提供

経済的な理由で高校に行けない、きちんと食事ができない――。そんな子どもたちを奨学金や食事提供などで支える草の根活動が広がっている。子どもの貧困率が悪化し、国会で対策法案が検討されるが、現場は「待ったなし」。教員や地域住民が動き出している。

■みんなで「おせっかい」の輪

西牧教諭は、高校に行けなかったり中退したりする卒業生の増加を実感していた。境原さんの相談もきっかけとなり、3月、地域の母親らとともに「若者の再出発を支えるネット」を設立。住民から寄付を募り、経済的に苦しい子どもの相談会を開催。融資も検討中だ。

市内の公立中学校を卒業した約1300人に相談を呼びかけるリーフレットを配布。5月11日に初の相談会を市内で開いた。西牧教諭は「居場所がないと非行につながるケースも多い」と指摘する。

■子どもの貧困率、年々上昇

17歳以下の貧困層の割合を示す「子どもの貧困率」は年々増えている。

貧困率は、国民の可処分所得の中央値を算出し、その半分に満たない人の割合を指す。厚生労働省の調査では、1985年の10・9%に対し、2000年は14・5%。09年は15・7%に増えた。ユニセフの昨年のまとめでは、日本は先進国35カ国中9番目に高かった。これを受け、今国会で対策法案の成立を目指す動きも出ている。

このように貧困から高校に行けず、居場所がなく非行にはしるという記述である。2014年でも貧困について言及されている。

2014年03月25日 朝刊 埼玉全県

（はぐくむ）ドキュメンタリー 「生きる意欲」学んだ4年間 / 埼玉県

2008年に廃止された県立浦和商業高校定時制を舞台に、4年間の生徒と教師の交流を描いたドキュメンタリー映画がある。タイトルは『月あかりの下で』。

カメラは、生徒たちが教室や保健室、職員室で夜が更けるまで過ごし、仲間を求める姿を映し出す。4年間かけて、彼らは「生きる意欲」を育んでいく。

子どもには、命を守るために一緒にいてすべて丸ごと受けとめてくれる家族が必要だ。人間にとってまず最初の居場所は家族。その力が弱いときは家族に代わる存在が必要となる。浦商定時制のこのクラスは、まさしく家族のような存在だった。

太鼓部の練習中、疲れて気力を失った女の子に、仲間が「何やってるんだ。みんな頑張ってるじゃないか。一緒にやろうぜ」と励ます。孤独の中で生きてきた若者たちに、「一緒にやろう」という言葉がどれほど励ましとなるか。

貧困と格差が拡大し続ける社会で、「居場所」としての学校の役割は大きくなっているのだが、現実には逆の方向に向かっている。

今、私たちはさいたま市内でボランティアで「たまり場」という居場所づくりをしている。家庭崩壊、親の死、虐待、不登校、高校中退、障害、そして貧しさ……。一つでも耐えられないほどの困難を、いくつも重ねて持っている若者たちが集っている。

ここでも貧困に言及されている。また貧困が拡大していく社会では学校の存在が重要だが、機能していない現状を指摘している。

2015年では子どもの貧困と非行の関連性にも言及されている。

2015年11月22日 朝刊

(フォーラム) 子どもの貧困：5 次の一步

朝日新聞デジタルアンケートに、2回合わせて3千近い回答が寄せられました。メールや手紙でも100を超える意見や提案が届きました。自らもシングルマザーで、ひとり親家庭を支援する民間団体の代表、徳丸ゆき子さんに話を聞きました。子どもの貧困を減らすため、私たちはどう次の一步を踏み出せばいいのでしょうか。

■教育・食・居場所の確保を

子どもの貧困を減らすのに最も必要なものは？ 2回目のアンケートでは「国や自治体が対策に力をいれる」が1092回答の6割余を占めました＝グラフ。

個々の対策では「教育」と「食」の支援強化や子どもの「居場所」の確保を求める声が目につきました。塾に行けない子に勉強する機会をつくること、学校給食の無料化などで食の保障をすることが「貧困の連鎖」を断ち切るうえで欠かせないという意見です。仕事で親が家を空ける間、子どもが孤独にならないことが重要だという声も多く寄せられました。では、どうしたらいいのか。

■人のあたたかさに触れる体験が大切 大阪子どもの貧困アクショングループ(CPAO)代表・徳丸ゆき子さん

おとし設立したCPAO（シーパオ）では昨年に向け、大阪のシングルマザー100人に聞き取り調査をしました。様々な事情でしんどい状況におかれている母親を見つけ、支援につなげる。親子まるとサポートしないと子どもは救えません。

生い立ちを聞くと、困窮している多くの母親は、自分が子どものころから暴力や貧困と隣り合わせにいました。家にいられず、寂しくて結婚して、パートナーから暴力を受けるケースも多い。働きづめで子どもと向き合う時間が限られてしまう。子どもはストレスを抱え、いじめや非行といった問題を抱えていく。そんなケースが少なからずあります。

このように貧困からの非行へのつながりが指摘されている。

第七節 非行と居場所の関連性の考察

今回非行と居場所に関する調査を1996年から2015年の20年間調査したが、調査をして考えられることは居場所は学校・家庭・その他に分類可能ではないかということである。居場所として語られることが多いのは学校や家庭だが、この二つに居場所がないと感じる子供が第三の居場所を求める。しかし、第三の居場所になる場所を見つけられず、非行グループや暴走族に入り、そこを自分の第三の居場所にしようとしているのではないか。そして、そのような子供を救うために、第三の居場所を充実させようとする動きが広がり、非行グループや暴走族ではない第三の居場所としてフリースクールや児童自立支援施設、地域の活動（よさこいや舞台など）が活発化しているのではないかと考える。

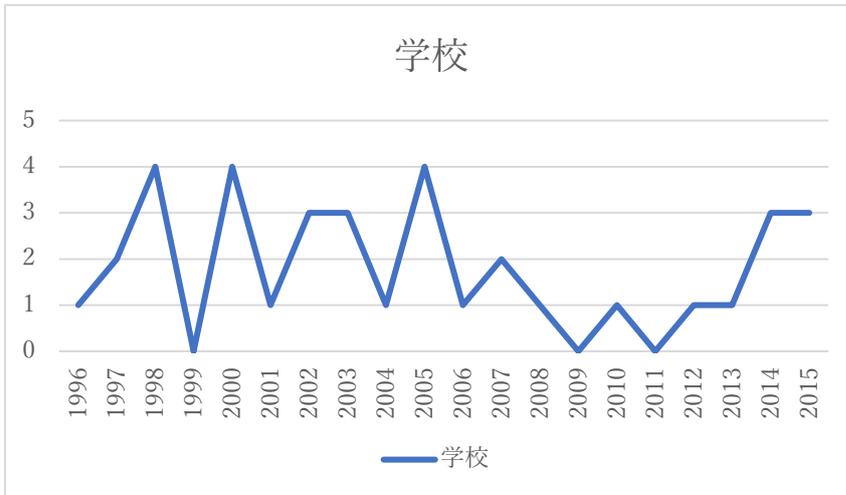
また、年代が後半になるにつれ目立つのが「貧困」との関連性である。貧困から非行にはしる子どもがいることを指摘し、その子どもに居場所をつくることの重要性が、2011年以降してきされるようになっていく。

この考察の信用性を深めるために次は「学校・家庭・その他」で記事を分類し、記事数の変化を調査したい。

第八節 「居場所」と関連するキーワードの量的調査

居場所による量的調査は先ほど内容を見る際と同じ資料を使い、その中で居場所が何に関連付けて述べられているかを調査し、20年分の変化を見る。調査する項目は、「学校」「家庭」「その他」である。記事数としてカウントするのは記事を読み、居場所が学校である、または学校にないなど、関連づけて述べられているものを対象とした。また一つの記事で複数のキーワードに当てはまっていれば、全てのキーワードでカウントしている。また、映画批評や有名人の人生エッセイなどはカウントしていない。ただし、有名人のエッセイでもその中で現在の少年たちへ言及されているものはカウントしている。「その他」は居場所が学校や家庭以外の場所を指摘している場合を含める。まずは「学校」についてみていく。

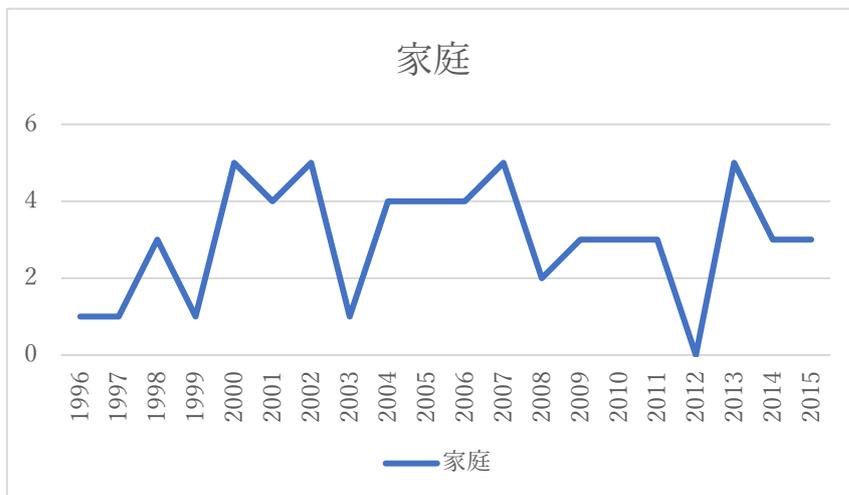
図5-9



「学校」では「学校」に居場所がないという述べられ方をしているものがほとんどで、学校に居場所を作るべきという記事が少数あるのみで、学校が居場所になっていたというような記事は無かった。また、グラフの全体を見ると、2000年代後半に少なくなっており、居場所としての学校が語られなくなってきていると考えられる。

次に「家庭」を見ていく。

図5-10

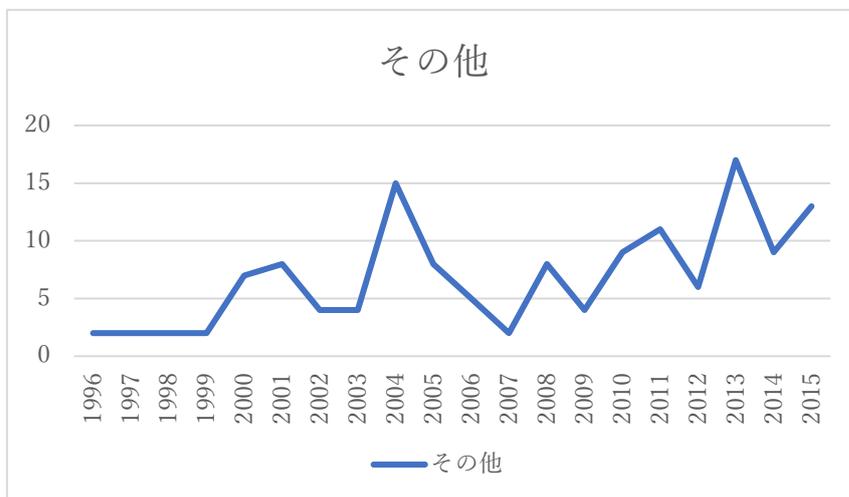


「家庭」では学校と同様、家庭に居場所がないという述べられ方をしているものがほとんどであった。家庭を居場所と考えていた加害者少年の記事があり、その記事では家庭を居場所と考えていたという記述があったが、それ以外はどれも家庭に居場所がないという述べられ方であった。

次に「その他」である。

「その他」は少年の居場所として挙げられているものすべてを対象としている。

図5-11



「その他」では前半はフリースクールや救護院など「場所」が主だったが、後半になると県警が行う料理教室やスポーツ、登山など「企画」が多くなる。「その他」では居場所の必要性から居場所作りの紹介が多い。ただ、加害者少年が「ネット」や「暴走族」「非行グループ」に居場所を求めていたという記事が少数あった。

第九節 まとめ

今回、調査して考えられるのは、居場所の多様性である。学校や家庭に居場所を求めるのは難しいために第三の居場所を作る必要性が明らかになり、居場所作りが近年にかけてどんどん発達してきたと考えられる。

少年犯罪との比較の際、居場所が学校、家庭からネットや仲間など第三の居場所に代わってきているのではないかという仮説を立てたが、非行でもその説通りであり、また学校や家庭に居場所がないから第三の居場所を作るという取り組みが近年にかけてどんどん発達してきたことがこの調査から分かった。

第六章 考察

先行研究と比較しながら考察する。まず「普通の子」言説について検討する。先行研究では一つの事件が何度も報道されることによって少年非行の増加や凶悪化のイメージが作られたとなっていた。しかし、今回の調査で虐待と問題行動との関連性を調べていくにあたって、世論の問題行動に対する認識に変化が起きていることが分かった。1997年に凶悪犯罪が起き、人々の関心が少年犯罪に集まる中で2000年に少年法の大改正が行われたことで人々の関心が「少年」に集まるようになった。そして様々な議論がされるようになり、「幼少期の虐待」が問題行動を起こす要因になる可能性が認識され、問題行動に対する考え方に変化が生じた。花木（2013）は以下のように述べている。

「*聞蔵*」で「普通の子」をキーワード検索してみると1998年が50件、2001年が4件、2005年が8件、2010年が2件という結果が出た。また「普通の子」という言葉が使われている記事は主に事件を報道している記事で、その内容は不安をあおるものが多い。

このように普通の子の記事は90年代に多かったがその後、どんどん減っていつている。つまり問題行動に対する考え方が変化したことにより、「普通の子」言説は1990年代に活発になるが、どんどん減少してきていることがいえる。

ここで普通の子と反比例するように幼少期の虐待の議論が活発化していることに注目したい。問題行動は理解できない特別な子どもがするものではなく、「普通の子」でも行うという報道が1990年代から2000年代にされる。「そんなことをするような子でないのにどうして…」というような報道のされ方をする中で、子どもに対して「予測できない注意するべきもの」というイメージが付いていた。そして、どうして子どもは少年犯罪をするのだろうか、調査が進められ、予測できない子どもが行う問題行動の原因として「幼少期の虐待」が2000年以降挙げられるようになった。また他にも、「居場所のなさ」や2010年以降では「貧困」も挙げられるようになる。このように、どうしてそんな凶悪な犯罪をするのかと、予測できないものとして恐れられていた子どもについて、原因を知ろうとするようになり、調査が進められ、だんだんと問題行動の要因が特定されていった。そしてその後、対策として「居場所づくり」などが活発化しているのだ。つまり、普通の子言説が減少していき、幼少期の虐待の議論が活発化しているのは、調査や専門家の意見によって、問題行動の要因が少しずつ特定されることで子どもが「理解できない」ものから「理解できる」ものに変化したからであると考えられる。

そして、問題行動の要因が判明し、その対策の一つとして「居場所」言説が活発化していった。先行研究では90年代が「居場所」言説の登場期、急増期であり、2000年代が成熟期と考えられ、登場期は不登校や登校拒否の生徒との関連性が述べられ、急増期はいじめや犯罪と関連付けて語られる。そして成熟期にはフリースペースなどの支援そのものをさすことが多くなると述べられていた。今回の調査では最初は「学校や家庭」に居場所を求めることの難しさが語られ、居場所として学校や家庭が機能することが望ましいが難しいことが述べられている。そして、学校や家庭の代わりに第三の居場所を作ることの必要性が述べられるようになる。そして近年、第三の居場所として機能している場所や企画が活発になる。

表 6-1

	居場所	虐待	貧困
1990年代	学校や家庭の居場所のなさ	動物虐待	
2000年代	第三の居場所の必要性和実用例	問題行動との関連の調査	
2010年代	第三の居場所の必要性和実用例	実際の事件でも虐待との関連性が述べられる	問題行動との関連性が述べられるようになる

90年代に先行研究では不登校との関連やいじめ、犯罪との関連性を指摘しており、今回調査でも同じ時期に学校や家庭の居場所のなさを指摘しており、おおむね一致している。2000年代にも居場所のなさについて指摘されている。しかし今回の調査で新たに分かったこととして「居場所の多様性」がある。調査の前半は第三の居場所としてフリースクールのほかに、児童自立支援施設などの場所が多いが、後半になるにつれ、地域の活動（よさこい、舞台）や登山や料理教室などの企画も居場所として語られるようになった。第三の居場所の必要性が認知され、第三の居場所における活動が広まっているのではないかと考える。また、このような第三の居場所としてプラスに機能しているものもあれば、「ネット」「非行グループ」「暴走族」なども2000年以降聞蔵でヒットするようになり、第三の居場所としてマイナスに機能するものもあった。しかし、このようなマイナスに機能する居場所に少年たちを参加させないために、居場所づくりがさらに活発したのではないかと考える。

今回の調査によって、世論の問題行動に対する認識が「理解できない」ものから「理解しようとし、犯罪を起こす前に救う」ものに変化していることが分かった。問題行動を起こす少年を予測できない恐ろしいものにとらえていたのが問題行動を起こす要因として「幼少期の虐待」、「居場所のなさ」や「貧困」などが挙げられるようになり、問題が可視化できるようになったことで、対策を練ることができ、少年を救おうという認識がこの20年間で変化していった。

表6-1を見ると、問題行動の要因として挙げられるものの議論がどんどん多様化していることが分かる。問題行動を起こす少年は異質で理解しがたい危険なものと考えられていたものが、調査が進められ、問題行動の要因がわかっていく中で、理解しようと歩み寄り、どうしたら少年が問題行動をしなくて済むのか対策を考え、少年を救おうとする世論の姿勢が浮かび上がった。このように問題行動を起こす少年を大人が切り捨てるのではなく、歩み寄り、寄り添うことが当たり前になるようになれば、日本の少年犯罪や非行についての問題は改善していくのではないかと考える。

【参考文献・URL】

- 伊藤茂樹, 1996, 「「心の問題」としてのいじめ問題」『教育社会学研究』第59集 21-37
- 岩田美香, 2008, 「少年非行からみた子どもの貧困と学校 見守り役としての学校」浅井春夫, 松本伊智朗, 湯澤直美編『子どもの貧困：子ども時代のしあわせ平等のために』明石書店 154-170
- 御旅屋達, 2012, 「子ども・若者をめぐる社会問題としての「居場所のなさ」——新聞記事における「居場所」言説の分析から」『年報社会学論集』25号 13-24
- 児童虐待防止全国ネットワーク 認定特定非営利活動法人, 2017, 「子ども虐待防止 オレンジリボン運動」(<http://www.orangeribbon.jp/about/child/institution.php>)
- 花木裕一, 2013, 「少年犯罪と世論」富山大学人文学部人文学科 2013 年度卒業論文 (<http://www.hmt.u-toyama.ac.jp/socio/lab/sotsuron/13/hanaki/index.htm>)
- 藤田英典, 1991, 「学校化・情報化と人間形成空間の変容-分節型社縁社会からクロスオーバー型趣味縁社会へ-」『現代社会学研究』第4巻
- Takeuchi's WebOffice Universität Kyushu Kriminologie, Kriminalpolitik, Strafvollzug und Jugendkriminalrecht
- 竹内謙治, 2017, 「少年法関連事項年表」(<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/~takeuchi/unterlagen/qijj/jzt.html>)

巻末資料(年代順)

・1990年代

1996年07月19日 朝刊 3社

親子崩壊できしむ子ども 養護施設は、いま【名古屋】

かつては主に親のない子どもを受け入れていた「養護施設」が、この三十年間で、すっかり様変わりした。入所児のうち両親との死別はわずか五%弱。大半が入院や家出、行方不明、離婚、虐待や養育拒否など親の都合による入所だ(別表参照)。家族関係のゆがみで、心に深い傷を負った子どもたち……。その調整や修復に追われる職員。養護施設は従来の「家庭養育代替」機能だけでなく、「教育治療・自立援助」的な役割も負うようになった。(社会部 近田澄江)

父親を小学低学年で亡くしたA君(一五)。母親が精神病で入退院を繰り返すたびに養護施設を転々とし、二年前、いまの施設に。

本人も情緒不安定。要求が通らないとイライラして血が出るほど壁を殴ったりする。職員が懸命に面倒をみるが、パニック状態になることも。三人部屋で生活していたが、同室の子から不満が出て、一人部屋へ。

学校でも体調不良を訴え、寝ていることが多い。施設から月一、二回、精神科医のカウンセリングに通った。退院した母親は引き取りを希望するが、本人は施設での生活を望む。月三回ほど家へ帰る。目下の課題は、自身をコントロールする力をつけることだ。

Bちゃん(三つ)は、母親から頭がい骨を骨折するほどの虐待を受け、二歳で養護施設へ。入所当時は面会の母親を怖がって寄りつこうとしなかった。

母子関係を修復するため面会と外泊を少しずつ増やしていった。母子ともに表情も安定して、八カ月後に十日間の長期外泊。しかし、再び虐待を受ける。

その後は母親も精神科医のカウンセリングを受けた。母親を時々、施設に泊めてBちゃんと過ごす時間をつくっている。

こうした対応の難しい「処遇困難児」が増えている。名古屋の十一民間施設を対象にした神戸賢次名古屋自由学院短大助教授の調査(一九九四年)でも、入所児の約八五%が問題行動を持っていた。五三%が親による身体的、精神的虐待を体験している。

教護院へ送るほどではないし、情緒障害児短期治療施設や知的障害児施設でもない、といった子供の養護施設への入所も増えている。「非行の背景には親の虐待がある。虐待を重視すると養護施設。非行に主眼をおくと教護院ということです」と、名古屋市児童相談所の診断指導係長牧真吉さん。精神科医でもある牧さんは、職員に「問題行動はその子が持っている力量、表現として受け止めてほしい」と助言する。

「力をつけて社会に送り出したい」というのが、職員たちの願いだ。九四年の高校進学率は六八%になった。施設独自の貸付金制度や「あしなが基金」の創設で、大学進学を支援している施設も出てきた。

問題は、中学卒業で施設を出て、就職しなければならない子どもたち。施設に戻ってくる子もいる。退所を目前にした子どもたちを対象に、自活訓練のため、施設外のアパートなどで指導員と一定期間共同生活させる施設もある。

また、社会に出た元入所児の自立を援助する「自立援助ホーム」も全国に十八カ所できた。

「個々のケースの背景にある家族関係を目の前に、職員は手探り状態で対応している」と、先月、名古屋で開かれた全国養護問題研究会全国大会の事務局長を務めた愛知県内の施設長喜多一憲さんという。現場では、セラピストやファミリーケースワーカーなど専門職員の配置を望む声強い。

児童福祉法は、来年の通常国会で改正する準備をしている。養護施設も対象児やその呼称も含め、抜本的な見直し作業が始まっている。「改革には現場の声を反映してほしい」と職員たちはいっている。

<養護施設> 戦前、孤児院と呼ばれた。戦後、児童福祉法第41条で「養護施設」と規定された施設。乳児を除いた保護者のない児童、虐待されている児童、環境上養護を要する児童を入所させる。現在、全国に529施設あり、約2万5000人が生活する。

◆養護施設への入所理由（厚生省調べ、％）

	1961年	1970年	1983年	1992年
親の死亡	21.5	13.1	9.6	4.7
親の行方不明	18.0	27.5	28.4	18.5
親の離婚・不和	17.4	14.8	21.0	14.6
棄児・養育拒否	5.0	1.5	1.0	5.2
親の長期拘禁	4.3	3.0	3.8	4.1
親の長期入院	16.2	15.7	12.8	11.3
親の就労	3.3	1.8	0.9	11.1
親の性格異常・精神障害	5.7	5.6	5.5	5.6
虐待・酷使・放任・怠惰	0.4	7.2	8.0	10.7
その他	8.2	9.8	9.0	14.2

【写真説明】

食堂で談笑する子どもたち＝愛知県内の養護施設で

1996年11月23日 朝刊 栃木

フリースクールに冷淡な県(栃木の常識・非常識 96知事選)/栃木

学校に行けない「不登校」で悩む子供と親が、じわじわ増えている。文部省や各教委の対策も緒についたばかりだが、近年注目されているのが、民間の「フリースクール」と呼ばれる施設だ。親や教師が、子供を「学校に連れ戻そう」として失敗してきた反省から生まれた動きで、子供たちにとって、救いの場となっている例が少なくない。文部省も、フリースクールへの通学を出席扱いにできるとの判断を示すなど、選択肢としてすでに「常識」となっているはずだが、なぜか県内の教育委員会は興味を示さない。

◆校則のない学校

「いっぱい食べなきゃ大きくなんないよ」。昼食を取りながら冗談を交わし、笑顔がこぼれる。上三川町東汗（ひがしふざかし）のフリースクール「なみあし学園」には、「学校に通えない」子どもたちが県内外から集まってくる。今は中学生を中心に六人。木造二階建ての寄宿舎で、集団生活をしている。

学園には、「校則」がない。「これをしなさい」と一切言わないのがルールだ。午前中は寝ててもいいし、近所でアルバイトをしてもかまわない。午後は、宿舎の目の前にある広場で馬に触ったり、本を読んだり、テレビを見たりして過ごす。

「自主性にまかせているんです」。学園を開いている篠崎宏司さん（五五）は話す。「十一年間で六十人の子供を見えました。みんな、学校や家庭が自主性の芽を摘んでしまった子ばかりでした」

◆手探りの出発

県立高校の定時制で教師をしながら、学生時代に始めた趣味の乗馬を生かそうと、自宅のそばに乗馬教室を開いたのが十三年前。フリースクールを併設することになったのは、知人から預かった中学二年の女の子がきっかけだった。

小さな円形脱毛症を友達に冷やかされて、学校に行けなくなっていた。ラジオの深夜放送を聴いてばかりで、昼も部屋に閉じこもりきりだった。家族も精神的に追い詰められ、子供部屋から物音が聞こえただけで「自殺では」とおびえた。

篠崎さんも、不登校の子供に接したのは初めてだった。教員の経験から、細かい指導はやる気をそぐと確信していたので、指図はやめようとして心掛けた。頼りは馬だ。世話をすれば素直にこたえてくれる動物に触れれば、変化が生まれるかもしれない。

馬の世話に通い始めた少女の顔から、やがておどおどした表情が消えた。三年生になって、学校に行くと言い出した。篠崎さんの家に下宿しながら通学し、一年間に十日しか休まなかった。

◆居場所がない

以後、口コミで頼まれる子供たちを引き受けてきた。一日三千円の寮費では持ち出しだが、やめようとは思わない。いじめがきっかけで、朝起きられなくなった少年。優等生だったのに、受験競争に疑問をもって学校をやめた少女…

「みんな、居場所がないだけなんです」。学校も家庭も「なぜ学校に行かないのか」とプレッシャーをかけ続ける。それに耐えられず、子供たちは閉じこもったり非行に走ったりする。要は新しい居場所を探しているのだ。「安心していられる居場所になってあげたい」

◆冷ややかな対応

県内には、宇都宮市や真岡市などに、同じようなフリースクールがある。不登校を考える親の会のひとつ、「かぎぐるまの集い」の亀田孝義さんは、「フリースクールが百パーセント良いとは言わないが、たくさん選択肢があることが肝心なんです」と話す。

だが、県教委のフリースクールに対する評価はいま一つだ。「感謝はしているが、個人でやっていたり、すぐ消えてしまう。県内にいくつあるか分からないし、実態も調べていない」（義務教育課）

県教委の不登校「対策」の目玉は、県内八カ所に置いた「集団適応教室」だ。教員OBが子供相手の相談員を務め、「原籍校への復帰」を目指すという。しかし、中には学校の建物内に設けた「教室」もある。関係者からは「学校の門すらくぐれない、という子供の悩みを、本当に分かっているのか」という声が上がっている。

疑問はまだある。県教委が八つの小中学校に置いた「スクールカウンセラー」は、子供や親の相談を受けるといながら、「担任の教師など学校を通して申し込んでもらう」仕組みだ。不登校児の親の中には、「相談していることを知られたくない人は利用できない」「カウンセラーが学校の味方になってしまうんじゃないか」などの不安を感じる人もいる。

◆責任放棄

篠崎さんの「学園」に学ぶ子供たちは、入寮期間中、学校は登校扱いになる。民間施設についても校長の判断で「出席扱い」にしてもいいと、四年前に文部省が通知を出したためだ。しかし、学校関係者が施設を見学に来た例は、今年八月に一回あったきりだ。「施設を見ないで出席扱いの判断ができるのだろうか。現場で苦労している人の意見を十一年間、一回も聞くことがなかったんです」。篠崎さんは嘆く。

●県内の不登校児の割合、全国より高め

一九九四年度の統計によると、県内で学校嫌いを理由に三十日以上欠席した児童は、小学生で三百十九人、中学生では千百三十九人。全児童数に占める割合は小学生が〇・二二%、中学生が一・四四%で、全国平均の〇・一八%、一・三二%よりいずれも高い。

【写真説明】

馬に乗ると、一段高くなる。下ばかり向いていた子供も背筋が伸びる＝上三川町のなみあし学園で

1997年06月29日 朝刊 1社

逮捕の中3、日ごろから学校恨む 神戸の土師淳君殺害事件【大阪】

静かな住宅街を恐怖に陥れた事件から一カ月余。二十八日、兵庫県警捜査一課の須磨署捜査本部に逮捕された容疑者は、わずか十四歳。淳君の頭部が置かれていた神戸市立友が丘中学校の三年生の男子生徒だった。この一カ月間に捜査本部に寄せられ、マスコミで報じられた数々の目撃情報とあまりにもかけ離れた容疑者像。連日のマスコミ報道の中、捜査本部では水面下で包囲網を狭めていき、容疑者を割り出した。友人らによると、生徒は「学校に復讐（ふくしゅう）する」と周囲に漏らしていたという。

捜査本部は、目撃情報に基づいて不審人物の洗い出しに力を入れる一方、挑戦状や犯行声明文に学校や義務教育への恨みを示す表現を手がかりに地元の学校について卒業生らにも範囲を広げて捜査。地元の人以外にはあまり知られていないタンク山を遺体の隠し場所にして土地勘があるとみられたほか、特に、人見知りする性格の淳君が騒いだり、抵抗した形跡がみられなかったことから顔見知りである疑いが強いと見て、現場周辺を中心に約二千五百世帯の聞き込みを進めていた。

学校関係者によると、逮捕された少年は、淳君が幼稚園のころからの顔見知りで、道路などで一緒に遊んでいたという。

友が丘中学校に通う生徒の一人によると、少年は昨年春、けんかをして同級生を殴り、けがをさせた。「お前みたいな子は卒業するまで学校に来るな」と教師から怒られた。少年はその時は何も言わなかったが、後で友人らに「学校に仕返ししてやる」などと語っていたという。犯行声明文に「義務教育を生み出した社会への復讐も忘れてはいない」と書かれていたのと重なる、との指摘もある。

昨年からはほとんど登校しておらず、三日に一回、中央区の児童相談所に通っていたという。

少年は猫を虐待したことがあった。淳君の頭部が同中学校の正門前で見つかった五月二十七日、それを知っている友人の一人が少年に電話をした。「お前がやったんじゃないか」と言うと、少年は「ネコは殺したけど、人まではやれんわ」とこたえた。

また、少年は以前から「いっぱいサバイバルナイフを持っている」と友人に自慢していた。ホラー漫画も好きだったという。昨年春、同中学校二年生の生徒らが兵庫県北部のハチ高原に林間学校へ出かけた際、少年はバスの中で、「障害者はむかつく」と言い、バスの中でトラブルを起こしていたという。

同中学校の教師によると、少年は授業はおとなしく聞いていた。

少年が逮捕されたのを聞いて、同級生の一人はショックでうっすらと涙を浮かべた。少年が最近あった修学旅行に参加しなかったため、おみやげのカステラを届けた。休み時間には友人とおしゃべりを楽しんでいた少年を知っているだけに、「まさか、そんなことはない」と信じられない様子だった。

●特異な事件、見えぬ動機

校内暴力やいじめで問題となった少年の犯罪は最近、「おやじ狩り」や「援助交際」という言葉に代表されるように、様々な少年が犯罪行為に及ぶという底辺の広がりを見せるとともに、はっきりとした動機がないにもかかわらず、凶悪な事件に走る傾向が指摘されている。

土師淳君殺害事件の容疑者として逮捕された中学三年生の男子生徒の動機は現段階では明らかではない。犯行声明文などでは「義務教育を生み出した社会への復讐（ふくしゅう）」「愚鈍な警察諸君 ボクを止めてみたまえ」などと、教育や社会のあり方に対する敵意を自ら表明しているものの、児童の殺害にまで及ぶ動機は見えてこない。その点で、過去に少年少女が引き起こした特異な凶悪事件のなかでも、今回の事件に類似したものは見当たらない。

警察庁は、深刻化する少年少女の非行に対して積極逮捕の方針を打ち出している。その背景には少年犯罪の急増がある。警察庁がまとめた今年一月から四月までの少年の摘発件数（刑法犯）は四万三千七百二十一人で、昨年同期を二六・一％も上回った。

なかでも過去に非行歴のない少年が殺人や強盗など暴力的な非行に走る「いきなり」型が目立ち、少年犯罪を防止することが難しい状況が生まれている。コンピューターの普及の中で、現実と仮想空間の見分けがつかない少年が増えてきているとの指摘もある。

大人たちの理解が及ばない部分にまで多様化していく少年たちの犯罪をどう防ぐのか。父母や教育者の対応、地域社会のあり方など大人全体の姿勢が問われそうだ。

●「背景を考えねば」 兵庫知事

兵庫県の貝原俊民知事は「容疑者逮捕は、淳君やご遺族にとってせめてもの慰めでありましょう。周辺住民や関係者に大きな精神的不安を持たせていた事件が、夏休み前に解決に向かったことはよかった。しかし、容疑者が中学生であったことはショックで、事件の背景についてよく考えなければならない」という談話を発表した。

●「ここまできたか…」 文相

小杉隆文相はこの日、都議選の応援で都内を駆け回り、午後八時過ぎに帰宅。テレビニュースで中学三年生逮捕を知った。「本当にショックです。ここまできたかという感じ。警察と連絡をとってさらに詳しい状況を聞いてもらおうと思っている。対応は幹部らと相談中。容疑者が少年じゃないことを祈っていたのに……」と語り、文部省へ向かった。

文部省には井上孝美事務次官や佐藤禎一・次期次官ら幹部や担当の中学校課員らが次々と詰め掛け、対応策を協議した。

自宅から駆けつけた加茂川幸夫中学校課長は「あつてはならないことが起きた」と言葉少なだった。

【写真説明】

容疑者を逮捕したと記者会見で発表する山下征士・兵庫県警捜査一課長（左）と小林敏恭・須磨署長＝28日午後9時35分、神戸市須磨区の須磨署で

容疑者逮捕のニュースを聞いて、須磨署に集まってきた近所の人たち＝28日午後10時すぎ、神戸市須磨区で

1997年06月30日 朝刊 XOA

過剰な防衛心、社会を敵視 神戸・土師淳君殺害事件座談会

神戸市須磨区の小学六年生、土師淳君（一一）殺害事件は、発生から三十五日ぶりに容疑者が逮捕された。犯罪史上例のない事件の容疑者は、十四歳の中学生だった。遺体を傷つけ、地元の新聞社に送った犯行声明文に、「義務教育を生み出した社会への復讐（ふくしゅう）」「今まで背負っていた重荷」などの表現で学校や社会への憎悪をにじませるといふ衝撃的な事件は容疑者の逮捕によって、さらに重苦しい問いを社会や学校に課したといえる。動機の解明は捜査の進展を待たなければならないが、子ども、学校、そして現在の社会がはらむ問題を突き付けるこの事件について、三人に話し合ってもらった。司会は大峽敏孝・朝日新聞大阪本社社会部長。

<出席者>

○吉岡忍氏 ルポライター

1948年生まれ。教育や平和、ロッキード事件などをテーマにルポルタージュを発表。87年、講談社ノンフィクション賞。著書に「教師の休日」「街の夢、学校の力」「墜落の夏」「日本人ごっこ」など。

○伊藤友宣氏 カウンセラー

1934年生まれ。神戸心療親子研究室主宰。専門は教育心理学。非行少年を預かる里親経験などを通じてフリーのカウンセラーに。著書に「登校拒否はことばで変わる」「『困った子』に悩む親たちへ」など。

○山田万里子氏 弁護士

1945年生まれ。名古屋弁護士会の「子どもの権利特別委員会」前委員長、東海非行問題研究会幹事。少年事件の弁護人を多く手がけ、家庭、いじめ問題などについて提言を続ける。共著に「子どもの事故の法律相談」など。

——今回の事件は、容疑者が中学生だったことによって、さらに衝撃度が強まったといえます。最初に、皆さんがこの事件全体をどう受け止められたか、お聞きしたい。

吉岡 社会全体が攻撃性を深める中で、いつかは、この種の事件が起きると感じていました。暴力のいわば限界値が低くなっているからです。十四歳の少年ということは本当に衝撃的でしたが、社会の雰囲気や矛盾が一番ストレートに出やすい年代でもあり、心の中のどこかで分かる気もするわけです。社会的背景を考えるとなしに見ることのできない事件だと思う。

声明文からは、他人の視線を通じてしか自分の位置を確認することができない人間像が感じ取れる。これもまた、容疑者個人だけの問題ではない。日本の社会に普遍的な精神状態でもある。だれもが他人事ではない、どこか似たような気持ちを共有している。だから受け止める側全体が、なにか気持ちの悪さを感じるのではないのでしょうか。

伊藤 十四歳といえば、世の中のひずみ突出して出てくる世代ですね。今、あまりにも緊張した社会が出来上がっている。不安感に駆られ、防衛心理をとがらせている。それをうまくコントロールできていない。例えば戦時中は、攻撃や防衛といったことが是認されてきたが、今はその体制は社会で容認されていない。「平和」な国である。なのに、その平和が何か偽物のような気がしている。それをひっぺがしたいという意識が、表れたようにも思えます。

山田 動機もよく分からない段階で、多くを推測するのは危険であることをまず前置きして、お話ししたいと思います。容疑者が少年と知ったとき、報道を見ながら泣けてきました。少年事件にかかわってきた経験からいいますと、一般的にこのような事件に対し、大人たちは残虐だというのが、当の少年は残虐とは思っていない。他人を生身の人間としてみられなくなってきた。本当にショックです。ただ懸念しているのは、名古屋のアベック殺人事件（一九八八年）で未成年者が逮捕されたときもそうでしたが、これで「少年法が甘すぎる。厳しく罰するべきだ」という法改正の動きが高まらないかということです。

——少年は自分の通う中学校に淳君の遺体の一部を置いていた。声明文と重ね合わせて考えると、学校、義務教育に対する強い反感をもっている印象を受ける。教育の暗部に根差す事件のように思えるが、皆さんはどう考えられますか。

吉岡 声明文は、「透明な存在であるボク」「義務教育と社会への復讐」とかなりストレートに気持ちを語っている。本音が出たという感じですね。新聞などで学校の全景写真を改めてみますと、「工場」といった雰囲気です。効率的で合理的で、清潔で、画一化された。中では偏差値でしか評価がないわけです。そこからこぼれれば居場所がない。恐ろしく息苦しいところ。それからはみでたとき、復讐の対象、敵になってしまうのではないのでしょうか。

伊藤 私も同じ感想を持っている。工場、あるいは病棟のようだ。子どもたちは一方的に学校の狭い価値基準だけで評価されて、将来まで方向付けられてしまうのが耐えられない。

山田 逮捕された中学生が、どこまで自分を分析していたか疑問です。今の子はみんな、必ずしも自己分析的に整理して意識していないのではないか。なんとなく「いらつく、むかつく、うっとうしい」という感じを持っている。

非行から立ち直ったある子どもの例ですが、「いじめてスカッとした。先生にしかられたけど悪いとは思わなかった」と言うんです。「学校でストレスがいっぱいたまるから」と言っていじめをする。それでどんなストレスかと聞く

と、「世間でそう言っているから」という。ストレスの中身を自分ではわからなくても、そう言えば免罪されると知っているんです。

伊藤 何か事件が起きた時、新聞などのメディアが鋭く問題を指摘することがかえって、「いらつく、むかつく、うっとうしい」と子どもたちに言わせる状況を強めることにならないか。親のいらだちや不安をかき立てる結果になっていないか。実は私はそれを危ぐしている。

吉岡 問題の根っこを指摘していく怖さは確かにある。私は文化の問題としてとらえる視点も必要だと思う。というのは、「いらつく、むかつく、うっとうしい」という言葉でしか表現できない貧困さが気になるからだ。言葉を使っていろいろと繊細に表現していくのが文化だし、教育だと思う。学校でなぜ、その力をはぐくむことができないのか。教育は、肝心なところで何もしていないじゃないか。

——事件について親たちは何かしなければ、家庭で子どもとどう接するか、と考え始めたと思います。

伊藤 その点で心配なことがあります。今回の事件をきっかけに、親が自分の子どものことを知らなければならないと、過剰に意識して、子どもを問い詰めはしないか、ということです。我が子のことが分からないという自信のなさから、子の内的世界のすべてを知らなければとってしまう。でも、それは逆効果なんです。追いつめることになる。家族の方も、人間の多様性を認める工夫が学習できていない。

山田 そうです。詰問することで、子どもの心をほぐすことはできない。いまの教育は言葉ばかりの、お説教になっている。生身の体験を身近にもっといっぱいする場をつくらなければ。

——声明文では、学校や社会に自己を否定された、無視されたことに対する反発とも取れる表現がある。大人が子どもが出すサインを、見逃していることはないでしょうか。

山田 今回の事件のことは分からないが、かなりの子が「自分はだめだ」と思ってしまったている。例えばいじめ事件でも、いじめる子もいじめられる子も、自分を否定している。自己否定の裏返しに顕示欲もあって、障害のある弱い人やホームレスなどに向かっている気がする。

伊藤 子どものシグナルはいつも見えているんです。先生も親も。でも、だからといってどうすればいいのか、対応の仕方が分からない。その蓄積がわれわれ大人の側にはない。戦前、戦中までは「やっつけてしまえ」の時代でしたが、いまは「やっつけてはいけない」と唱える時代でしょう。でも、他者をやっつけなくてどう暮らしていくか、具体的な方法論がない。

親が子に「どうしたの」と尋ねるのは対立の関係であって、子を追いつめている。表情を見て、「気分が落ち着かないように見える。はいお茶」と何げなく分かってやって、心をほぐす。すると、子どもが無意識のうちに内面を紡ぎだして行く。それをしっかり受け止めてやるのが大事だと思うんです。ほっとすることで腹立たしさから解放されて自己表白が始まる。こわばった狭い世界にいる子どもたちをそこから出してやらなきゃいけない。

山田 九四年に日本で発効した「子どもの権利条約」の前文には「寛容」という言葉があるが、この意味を考えた場合、それは「失敗を許す」ことではないかと思います。だれだって失敗するんだ、親だって、大人だってバカなことをするんだとか、もう少しゆったりした考え方で子どもに接した方がいい。

吉岡 すべての子どもの暴力行為に共通するのは、いきなり暴力があるのではなく、その前に子どもが必ず傷ついている、ということです。いろんな失敗があって、そういう自分を好きになる気持ちを育てるべきです。校内暴力が叫ばれてもう二十年になるが、事態はひどくなるばかりで、学校は何も変わらなかった。これからは制度、システムばかりをいじる考え方は捨てて、「いい加減」もひとつの価値なんだ、と認めるような教育をすべきではないでしょうか。

——弱者に対する攻撃性が、最近の少年事件に共通するともいわれます。

山田 声明文を見ると、世の中には、強者と弱者があって、弱いこととはかくいけないうこと、という価値観しかないように読み取れます。

吉岡 学力も文字通り「力」です。偏差値という「強弱」に置き換えて考えてしまう。

伊藤 自分は能力があっても人から評価されないのに、被害者は能力を問われず、周囲から温かく受け入れられている。その対照が許せなかったのではないのでしょうか。世の中にはいろんな尺度があって、全体で見ると、みんなほどほどなんだ、という評価を大人たちがしないといけないう。

吉岡 少し話は違いますが、命の大切さを学ぼうという教育はひょっとしてマイナスではという思いがあります。自然を大事にしないで、動物を、花を大事にと幼児には教える。私たちの生活はいろんな「死」の上に成り立っているのに。教育の本質にかかわることですが、「善」だけを教えるのかという問題がある。

——声明文には「ゲーム」という言葉があります。漫画やビデオ、パソコン通信など、情報があふれる社会の中で起きた事件でもある。

吉岡 大人の世界はまず現実があって、ちょっと離れて空想の世界がある。しっかり分けている。でも子どもは、どっちがリアルかといえば、等価なんですね。すべては想像の中でできる操作可能な世界。でも現実には異物が必ずあって、それにつまづいてしまう。情報化社会が進んで何が起きているかと言うと、子どもたちは自分の興味がある分野には多くの情報を得ることができる。半面、無関心な領域は無視する。「情報のムラ」が著しいということです。マニアックな部門、例えば猟奇的な殺人の書物を手に入れたいと思えば、たちどころに現実になり、そこに生々しい手ごたえを感じていく。

山田 声明文を読み返してみて、子どもがこんな文章を書けるかしら、と思ったが、子どもからは「あんなの大したことない」という答えが返ってきた。関心さえあれば、今の子どもはいくらでも情報を入手できるんです。

伊藤 大人から見れば残虐でも、当の本人はそう思っていない。人間をモノとして扱っているからこそ、ああいっただいどい行為ができるのです。しかも、そればかりではなく、一方で子どもたちはものすごく「人間」を求め、人恋しく思っています。

——事件で地域は大きな不安感を抱き、自衛の動きが強まりました。

吉岡 不安から起こる行動ですから理解はできます。だが、異物を排除するという意識が、子どもたちを真綿で締め付けるようなことになっていないだろうか。

山田 ある事件で担当した少年は、結局暴力団に入ってしまった。なぜかと聞くと、学校でも家庭でも少年院でも「お前はだめなやつだ」と言われ続けて、話を聞いてくれなかった。初めて「お前の気持ちも分かる」と言ってくれた大人が暴力団の人だった。彼の場合、周りに話を聞いてくれる、自分の存在をあるがままに受け入れてくれる人がいたら、暴力団に加わることもなかった。

伊藤 子どもたちが「話を聞いてくれる」と納得するのは、自分のプラス面をみてくれるという場合なんです。大人は、子どもの負の実績を念頭に話してしまふ。カウンセリングにきた親にも「うちの子はほめるところなんてない」と言う人がいますが、それでは逆に子どもから見放される。お互いの体験を生かし合う関係が大人も訓練できていないというのが実感です。

——自戒を込めていうと、今回の事件では、報道のあり方も問われました。犯人像の報道ではブレもあり、課題を残しました。

山田 遺族の意思と離れたところで、淳君の写真が掲載されはしなかったのかという疑問があります。また、逮捕された十四歳の少年をかなり特定できるところまで扱っている例も見受けられる。

吉岡 速報性に力を入れるメディアは、間違いを犯すものです。取材は少なからず個人のプライバシーを暴いていく作業ですから、そもそもこれ以上は許されて、これ以下はだめという基準はない。もちろん問題はあるし、読者が許す許さないはあります。それよりも今回の報道で何が一番違和感を感じるかといえば、どこかひとごとだという点です。人間は攻撃性を秘めているものなのに、報道は犯人と無関係なところにいる。

山田 事件が起きて、その最中にこれでもかと書き立てるのでなく、もっと日常的に今の子どもは、今の家庭は、学校は、と考えてほしい。

伊藤 いじめや不登校を子どもだけの異常性としてとらえるのでなく、世の中全体のゆがみととらえるべきです。

山田 過去の殺人事件でも、不登校児の資料が警察に渡っていた例があった。少年事件では、マスコミには、一段と慎重な姿勢が必要です。

【写真説明】

淳君事件で話し合う（左から）吉岡、山田、伊藤の各氏と司会の大峽社会部長＝29日午後、大阪市内のホテルで

吉岡忍氏

伊藤友宣氏

山田万里子氏

1997年10月13日 週刊 アエラ

酒鬼薔薇の性衝動と殺人 精神鑑定で性障害と行為障害

人を殺すことでセックスをしたような快感を得る。

「酒鬼薔薇」少年は性的サディズムとの鑑定が出た。

しかし、何が彼をそのようにしたかは依然わからない。

（編集部 高橋淳子、長友佐波子）

その男が初めて人を殺したのは、十六歳のとき。

父が働く旅館で、遊びにきた七歳の少女を押し入れの中で犯そうとしたが、抵抗されたため、絞め殺した。

十五年後に出所すると、今度は飲み屋の女主人をいさかいの末に絞め殺した。三カ月後、たまたま知り合ったホステスの腹を裂いて内臓を取り出し、左の乳房を切り取った。口臭を気にして、いつも仁丹を口にしているような、神経質な男だった。仕事ぶりもまじめな仕立て職人。

それがどうして、これほど残虐な犯罪を繰り返したのか。

四度目の殺人に失敗して逮捕されたあと、精神鑑定でやっと理由が分かった。

彼は、殺すことで、セックスと同じような快感を得ていたのだ。

十歳のころ、養父が働く旅館で、男性が女性の首を絞めるところをのぞき見た。以来、その光景が頭から離れなくなっていた。繰り返し思い浮かべては、うっとりする。

模範囚で通し、出所後は同世代のガールフレンドもできた。それでも、このファンタジーを密かに育てていた。やがて人を殺さずにはいられなくなる。

○性交失敗の代償に殺す

酒を飲むと、女性を誘う癖があった。酔うと勃起しないから、性行為ができないと分かっているのに。最後に殺したホステスも、性交に失敗し、代わりに満足を得ようとして、殺したのだった。

不幸な生い立ちも、彼を犯罪へと追い立てた。

実母を知らず、旅館の雇われ番頭の養父と共に、各地を転々とした。刑務所を出たあと念願がかない、その母と同居することができた。が、彼女は彼が思い描いていた理想像とはかけ離れていた。

そのあと、彼は母と同年代の女性ばかりを襲うようになる。

恋人は、優しい彼しか知らなかった。彼の逮捕を聞いても、信じることができず、面会に行ったとき、問いただした。

「どうして、私という存在がありながら、おばさんばかり襲うの」

すると、彼は、

「そうさな」

といって、薄笑いを浮かべたという。

身近な人にもわからない性的な欲望。それがときとして犯罪にまでつながってしまう。

○性欲の自覚ない場合も

神戸児童殺傷事件で酒鬼薔薇聖斗を名乗り犯行を認めて、逮捕された少年にも、こんな隠された動機があったのだろうか。

少年の精神鑑定書は二日、神戸家庭裁判所に提出された。二人の精神科医が下した診断は公表されていないが、

(1) 少年には重症の行為障害、性的サディズムの二つの精神障害の症状がある

(2) 精神分裂病などの精神病ではない

といったものだったという。

診断の基準となった米国精神医学会の「精神疾患の診断統計マニュアル (DSM-4)」によると、行為障害というのは、人を攻撃したり、規則に違反したりする反社会的な行動を繰り返す症状。

大人なら人格障害といわれるが、人格が完成していない子どもの場合は、行為障害と呼ばれる。

診断の基準としては、動物に対して残酷であるとか、万引きをするとか、しばしば学校を怠ける——と、どんな子どもにも思い当たるふしがありそうな比較的一般的な症状だ。

ただし、性的サディズムとなると、かなり特殊になる。相手に苦痛を与えることで性的に興奮するという性嗜好の異常だ。

冒頭の男性を精神鑑定した国際医療福祉大学の小田晋教授によれば、神戸の事件は、この種の犯罪に特徴的な要素を多く含んでいたという。

死体を傷つけたり、儀式的行為をしたり。さらには猫を殺すなどの動物虐待をしている。

性交を伴わないのも、典型的なパターンだ。勃起や射精などの身体症状がないものもあるし、本人には性欲とは自覚できず、ただ相手を苦しめて「すっとした」「気持ちいい」としか感じない場合もあるという。

○米国に報告事例多い

性的衝動をつかさどる中枢と攻撃衝動をつかさどる中枢は、脳の中で極めて近いところにあり、互いに興奮を引き起こしやすい。

ふつうの人はこの衝動を大脳の働きで抑えているので、攻撃欲と性欲が連動することはない。しかし、環境や本人の資質が重なり、歯止めがきかなくなるのが、この障害をもつ人の特徴だ。

とくに性的衝動が急激に高まる思春期は、犯罪に至るような深刻な症状が出ても不思議はない。

米国では、思春期から始まる連続犯罪の中に、性的サディズムを帯びた例が多く報告されている。

ジェフリー・ダーマー（六〇年生まれ）は、子ども時代からカエルや猫を串刺しにして遊んだり、解剖したり、骨格標本づくりをした。なぜそうするかと聞かれ、「どうして動くのか知りたい」と答えたという。

十八歳の時、ヒッチハイカーを殺害、解体して捨てる。当時、離婚訴訟で争う両親から忘れられ、アルコール依存症になっていた。

二十七歳のとき、二十四歳の男を絞殺。解体して捨てる。死体を切断する時の快感に目覚める。その後の四年間に計十五人を殺害。手口は、薬を飲ませて体の自由を奪い、殺し、解体。生首を冷蔵庫に保管したり、解体作業を写真に撮ったり、人肉を食ったり、どんどんエスカレートしていった。

ウィリアム・ハイレンズは、四五年十月、十六歳のとき、シカゴで女性を二度撃ち、ナイフでめった刺しにした。壁に女性の口紅で、

「お願いだから、これ以上殺す前に私を捕まえてくれ。自分を抑えられない」

と書いた。

四六年一月、六歳の少女を誘拐し、殺して死体を切り刻んだ。

「セックスは不潔だ」と信じる敬虔なカトリック教徒の両親に育てられ、女の子とデートしようとするとうとう吐いてしまう体質になった。女性の下着を身につけてマスターベーションするだけで満足できた。下着を求めてアパート荒らしをするうちに、殺人にエスカレートした。

○欧米化に伴う現象

「性的衝動から快楽殺人を重ねるシリアルキラー（連続犯罪者）は、欧米で多く報告されているが、日本では宮崎勤被告くらいだった。神戸の連続殺傷事件の被疑少年は、典型的な連続犯罪者のパターンで、捕まらなければさらに犯行を重ねていただろう。これは社会病理。欧米化に伴って日本でも出現したわけで、今後、こうした快楽犯罪は増えるでしょう」

と、性犯罪の心理を読み解いた『魅せられるとき』の著者で臨床心理士の城紘一郎さんは見る。

どんな犯罪にも始まりがある。神戸の少年だって、最初はカエル殺しだった。それが次第にエスカレート、猫や犬を傷つけ、殺し、ついに人間にまで手を出した。動物虐待は犯罪の前兆、少年からの「サイン」だった。

城さんは言う。

「行動は快感と引き換えに繰り返されて強化される。例えば、レイプで快感を覚えると、その快感を再び得たいためにレイプを繰り返す。そして合意の上のセックスでは快感を得られなくなる。これを防ぐには、健全な性を早い段階で学び直すことです」

一人暮らしの女性のアパートをただのぞき見するだけで満足していた別の少年は、ある時、彼女の留守にこっそり侵入。彼女のことを思い出しながら、一人、マスターベーションに耽った。

結局、少年はこの時の痕跡がもとで補導された。カウンセラーの高橋良臣さんのところに治療に来た時、少年は自らの性をコントロールできなかった。

神戸の少年は特異なケースだが、性衝動が犯罪に通じそうな子どもたちはいる。

行為障害の判断リストにある項目のなかで、当てはまりそうな行動が二カ月以上続いているのなら、それはサインだ。親は気をつけたほうがいい、と高橋さん。

健全な子どもなら、そうした行動は一時的で、しばらくすると熱が冷めてやめるからだ。

今回の鑑定に「妥当」との感想を抱く専門医は多いが、中には「人格障害」や「サイコパシー（精神病質人格）」とすべきだ、と主張する精神科医もいる。暦年齢と精神年齢は違う。精神の発達にも個人差があり、少年は十分に人格が形成されていた、という意見だ。

そう診断されなかったのは、少年の将来への影響が大きすぎるという「政治的配慮」のためではないか、との見方もある。

いずれにせよ、事件当時十四歳だった少年の処遇は、非公開の審判で決められる。精神鑑定書も、原則として公開されない。せいぜい、関係者らの話から部分的に漏れきこえてくる程度だ。

児童期の精神障害の病理形態に詳しい東海大の山崎晃資教授は、こう話す。

「優れた精神科医の鑑定だからといって、その結果をうのみにはできません。また、報道が、ニュアンスを正しく伝えていない恐れもある。鑑定書が公開されないことには、なにひとつ分かった、とはいえないのです」

【写真説明】

少年が通っていた友が丘中学。犯行時14歳の心の中に行為障害、性的サディズムという闇を増幅させていた少年が小学生を殺害した通称タンク山。猫の殺害から小学生の殺傷へと犯行はエスカレートしていった少年がよく座っていたというベンチに描かれたナチスのマーク。何が少年を駆りたてたのかは不明だ

1997年11月16日 朝刊 福島

社会的「弱者」の虐待根絶を検討 郡山で研究会発足 /福島

複雑化する社会を背景に増加している虐待問題に取り組もうと、「福島虐待問題研究会」（飯田進会長）の設立総会が十五日午後、郡山市朝日一丁目の市総合福祉センターであった。医療や福祉施設の関係者を中心に百人近くが出席した。

児童、女性、高齢者、障害者など社会的弱者とされる人々に対する虐待を扱う。福祉、医療、教育、司法、行政、研究機関などが連携し調査・研究し、根絶を目指そうとの狙いだ。

県や県警、ボランティア団体など四十九団体が協力団体。

総会后、元共同通信社記者の横川和夫さんが「少年問題の背景に潜む虐待問題」の題で記念講演した。横川さんは『仮面の家』などの著者があり、長年教育問題に取り組んできた。この日は、今年神戸で発生した中学三年生による殺人事件に触れ、「神戸は氷山の一角にすぎない。多くの少年犯罪の根底には、実は虐待問題が隠されている」と指摘した。

同会の問い合わせは、会津大学短期大学部（代表〇二四二―二二一六一三一）渡辺利子研究室まで。

1998年02月26日 朝刊 オピニオン

子どもの問題と専門家の連携 洲上継雄(論壇)

二十一世紀を目前に、子どもをめぐる悲惨な事件や問題が多発し、教育と子育ての危機が叫ばれている。子どもの危機は、乳幼児から青年にまで広がっており、子どもの生活と人間関係が全体的に大きく変化してしまった。それらは教育だけで対応できるものではない。何よりも子どもの発達過程と生活全般にわたって、総合的に対応するという視点を忘れてはならない。

子どもはカバンと一緒に生活（歴）を背負って学校にやってくる。

思春期以降に生じる深刻な事件の背後には、多くの場合、幼少期から何らかの兆しや信号が認められる。昨年の神戸の事件でも、この中学生は、小学校時より多様な信号を発していた。せめて小学校高学年時から親と教師と一緒に、小児科医や児童・青年が専門の精神科医、臨床心理士、社会福祉士などの専門家チームによる総合的・継続的支援を受けることができたら……と心が痛む。思春期になってからの対応には、幼・少年期に比べて何倍ものエネルギーが必要であり、早期支援が何よりも重要である。

その際、大切なことは、どんなに優れた教師、医師、専門家であっても、複雑な子どもや家庭問題に、独りで立ち向かうのは不可能だと認識することである。チームによる支援が不可欠であり、他分野の専門家とのネットワークづくりが決定的に重要である。

残念ながら今の日本では、こうしたネットワークを担うマンパワーは不足している。さらに現状は教育・医療・福祉など専門分野ごとにタテに分断され、連携・協働のシステムはきわめて貧弱である。教師は、学校での対応が困難になると、親に責任を転嫁しやすい。専門機関を紹介しても、親と教師と一緒に、継続的にかかわるようなことはしにくい状態にある。

学校と家庭や地域社会との連携を単なるお題目にしてはならない。それは教育・医療・福祉・文化など幅広い分野の関係者が、子どもやその家族と悩みを共にしながら、理解を深め、協働するネットワークの実践活動である。すべてを独りで抱え込んだり、その反対に、投げ出してしまったりしないで、苦勞を分かち合い、協働する新しいタイプの人間関係づくりである。

私はかつて、福岡市児童相談所長として、何度も非行を繰り返す子どもとその家族を支援するため、学校との協働を実践してきた。それを「焼酎（しょうちゅう）お湯割り方式」と名付けたが、これは、それぞれの役割を焼酎とお湯にたとえ、子どもと家庭の実情に応じて、その混ぜる割合（役割）を柔軟に変化させながら、協働して継続的に支援していくものであった。

児童相談所は、専任チームをつくり、相談判定と助言指導、カウンセリングなどの継続指導、一時保護による生活指導、といったメニューを用意した。学校の取り組み方も多様に検討していただき、役割を分担し、協働活動を推進し

た。一つの事例に、ていねいにかかわることで、相互のきずなも強まり、次の事例ではもっとスムーズに支援活動を進めることができた。

近年、「子ども虐待防止」問題では、医療・保健と福祉・教育・司法など広範な関係者が連携し、早期発見・支援と予防・啓発活動に努力している。そこでは、「焼酎お湯割り方式」から、総合的ないわば「カクテル方式」に進展している。

それは専門性と謙虚さを併せもつ人々のきずなの輪づくりであり、タテわり行政の壁を破る開拓的实践活動である。地域社会には、教育関係者だけでなく、さまざまな人々が子どもにかかわりを持ち、子育て支援を行っている。子どもの年代に対応した居場所と出番を用意し、子どもを豊かにはぐくむネットワークをつくり出していくことは、大人社会の差し迫った課題である。

子どもたちが、多様な人々と交流し、あたかも森林浴のように「人間浴」ができる新しい生活圏づくりが目標であり、それを支援する市町村・県の態勢づくりが重要である。国も、そのための環境づくりや、ネットワーキングのような実践活動に対する支援を、もっと強力に展開してほしい。

(ふちがみ・つぐお 西南学院大学教授・福祉臨床心理学＝投稿)

1998年03月30日 朝刊 山口

子どもの虐待、家庭内で増加 県下関児童相談所調べ /山口

親による子どもへの身体的、心理的虐待などが、増えていることが、県下関児童相談所のまとめで分かった。被害は家庭内で受けるケースが多いため、表に出にくく、実態は深刻化しているとみられている。同相談所は「何か気づいたら、気軽に相談所にきて欲しい」と訴えている。

子どもへの虐待は、身体的、心理的もののほか養育の拒否、性的なものなど大きく四つに分類される。

虐待は子どもの非行と関連性があり、指導にあたっている同相談所の石田順・業務課長は「食べ物を与えない養育の拒否は、万引きなどにつながるケースもある」という。

1998年06月10日 朝刊 山梨

学校行けない行きたくない 子ども人権ネット、記念フォーラム /山梨

「普通の子だったら学校に行きたくなくて当たり前。通っている方がおかしいくらい」。会場の参加者からは過激な発言も。子どもの人権ネットワークが発足し、このほど甲府市で記念フォーラムが開かれた。登校拒否をしている子どもや見守る親の立場などから、四人の提言者が語った。会場からも様々な意見が出された。

記念フォーラムは県立文学館で六日、開かれた。初めに、娘の不登校を期にホームスクーリングを始めた京都府の会社員、郡洋さんが「マイノリティーと子ども」の題で講演した。

続くシンポジウムのテーマは「豊かさの中の貧しさ。今、競争の原理を問い直す。共生の時代を迎えて」。

提言者の一人で広島県尾道市に住む浜本由美さん（一九）は小学校一年から登校拒否になった。現在はミニコミ誌「あそびのページ」の編集長。「なぜ学校行けないのかわからなくて、つらかった」と、子どもの立場から訴えた。福田雅章・一橋法学部教授、松戸自主夜間中学校長の藤田恭平さんも意見を述べた。

会場からは「(現在の学校の状況を考えると)普通の子だったら行きたくなくて当たり前」という母親からの声も出た。

一方、障害のある二十歳の娘を持つ母親は「うちの子にとっては学校がよりどころだった。卒業したが、しがみついていたくらいだった。仲間づくりを進めれば、不登校はなくなると思う」と話した。

以下に提言者四人の発言をまとめた。

○登校拒否が私を育てた 浜本由美さん

登校拒否をすると、「おかしいんじゃない」とか「わがままだ」とか言われて、自分をだめな人間だと思ってしまふ。子どもは周りが自分を見ている姿を、そのまま鏡に映すからだ。学校に行くことしか生きる道はないと思っていたから、つらくて死にたかった。

私たちは言葉を持っていない。学校に行かない理由をうまく説明できない。家庭が悪い、学校が悪いと原因を追及しても、解決にはならない。私は登校拒否をしてきて、いろんなことを学んだし友達もできた。社会的には認められていない立場だけれど、登校拒否が私を育ててくれた。誇りを持って生きていきたい。

○暴力は子供の意見表明 福田雅章氏

子どもの権利を考えるとということは一種の革命かも知れない。大人自身が権威や権力から解放されないとだめだ。

うちの子は不登校で、バイク窃盗犯の主犯格とされたが、とにかく子どもを信じて守り抜いた。高校のときはオール1。それでも二年半存分に休んだら、高校三年になって「建築家になりたい」と言い出した。不良少年は加害者ではなくて被害者。子どもの犯罪や暴力は意見表明だ。

本当に人生を楽しんでいる子どもは日本に一体どのくらいいるのか。日本の子どもは幸せだと思われているようだが、国連の子どもの権利条約は日本の子どもたちにこそ、保障されねばならないと思う。

○徹底的に子の味方して 郡洋氏

いじめに遭うなど、弱者となった子どもに対して、親ができることは徹底的にその子のアイデンティティー（存在）を認めることだ。日本では、多数の側の人間が、少数者に対して「おれたちに合わせろ」と求める。「全体に合わせなさい」という圧力を常に感じる。被差別部落や在日韓国人の問題も同じだ。

私は娘の学校拒否でホームスクーリングを始めた。ホームスクーリングとは、子ども自身が主体的に、家庭で学ぶことを選び取っていることが前提。娘とミニコミ誌を作っている。私は徹底的に娘の味方になりたい。子どもには「学校に行く権利」はあっても「義務」はない。

○精神的な居場所が必要 藤田恭平氏

学校は「行くところ」というのが親や教師の通念。この通念に逆らうとつらいことになる。不登校というのは「学校に行きたいのに行けない状態」ではなく、「行きたくない状態」なのだ。ただし「行かなくては」という義務感が襲ってくるため、かっとうで頭やおなかが痛くなる。それは自分を守る本能だと思う。

登校拒否になるときは、いじめに遭うなど人間関係が崩壊している。精神的に受け入れてくれる「居場所」がなくなっている。「ない」なら作ればいい。行政が動かなければ、自分たちでつくる。私が校長を務めている「松戸自主夜間中学」はそういう場所だ。

【写真説明】

シンポジウムでは、会場からも様々な意見が出された＝甲府市貢川1丁目の県立文学館で

1998年10月26日 朝刊 教育

短期入園で立ち直る 児童自立支援施設・愛知学園(きょういく98)

「三カ月でシンナーをやめてみせる」「二カ月で昼夜逆転の生活を変えたい」――。そんな決意を抱いた少年少女たちが、愛知県春日井市の「愛知学園」に入り始めている。今年四月の児童福祉法の改正で、教護院から生まれ変わった「児童自立支援施設」の一つだ。こうした施設の滞在期間は通常一二年だが、ここでは昨年十一月から、全国でも珍しい二週間一六カ月の「短期処遇」を前面に打ち出した。それから一年。教護院時代とは違った入園者が増えたことで、施設の性格も変わりつつある。

(宮坂麻子)

「先生、今日新しい人入ってくるんでしょ。だれ？ おれの知つとるやつ？」

ある日の昼食後。男子寮は、その日入ってくる少年の話題でもちきりになった。

「今度は違う。お前の知り合いじゃない」

先生が答えると、ほかの子が「じゃあ、おれの友達かな」――。

愛知学園では、このところこんな会話がよく聞かれる。短期で退園した子が友達に入園を勧め、またその子が知り合いを誘うからだ。

中学二年のA君も友達に勧められ、二カ月の約束で入園した。

昼夜逆転の生活で、バイク盗を繰り返していた。

「一緒にいる仲間に一人悪いやつがおって、みんなにバイク盗めとかいう。『やだ』っていうと『親にびびってできないのだから』とか、『こいつだけ置いていこう』とかごちゃごちゃいってくるから、ついやっちゃう」。仲間の誘いにのらない自信と規則正しい生活を身につけるため入園したという。

毎朝七時に起床。習熟度別の授業を受け、草刈りや野球の練習をする。「厳しかったけど、二カ月がまんできた。もう大丈夫だと思う」

今月退園したB君(中学三年)は、先輩から「あそこに入ったらシンナーをやめられた」と聞いて入った。

「ちょっと前から、歩いただけで息が苦しくなるようになった。シンナー吸って、自動販売機を壊したり、人をなぐったり。覚えのないうちに自分の不利になることばかりやっていて、これじゃあだめだと思えてきた」と話す。

入園前、何度かシンナーをやめようと思ったが、友達が吸っているのを見るとまた吸ってしまう。

母親に連れられていった児童相談所で、入ったらどれくらいで出られるのか尋ねた。専門員は「どのくらい行けばいまの生活を変えられると思う？ 自分で決めなさい」と言った。とっさに答えたのが「三カ月」。それくらいがんばれば、大丈夫だと思った。学校の友達とも長い間離れなくなかった。

「一年だったら絶対入らんかった。中学出たら就職してジムに通ってボクサーになるんだ」

約束通りの期間を施設で過ごし、いまは、仲間の誘いも断って毎日学校に通っている。「入ってよかった。生活を変えたいなら、入るべきだと思う」と話す。

同学園の心理判定員は「最近非行に走る子は、せつな的な生き方をされていて、その瞬間でしか『生』を感じられないほどになっている。そういう子に一年も先の見通しは立たない。ひとまず身近な目標を持たせ、立ち直るきっかけ作りをした方がいい」という。

児童自立支援施設に入る児童は、約八割が児童相談所から、残りの約二割が家庭裁判所の審判の結果を受けて来る。前者の場合、本人と親の同意がある。だが、旧教護院は「非行少年が入る所で、入ったらいつ出られるかわからない」という閉鎖的なイメージが強く、児童相談所が入所の判断をしても、保護者が納得しない例が多かった。そのうちに悪質な罪を犯してしまい、少年院に入った例も少なくなかったという。

愛知学園は児童相談所と相談し「罰ではなく、生活を変える場という意識で入所してもらおう」と「短期処遇」を打ち出した。二週間の一時保護も始め、その趣旨を愛知県警、家裁、校長会などに説明して回った。

その結果、一九九七年度の入園児童数は四十一人で、五年ぶりに四十人を超え、前年度の倍近くになった。今年度はすでに、三十六人が入園している。約五割が三カ月未満、約四割が三カ月以上半年未満の「短期」だ。

児童相談所の担当者も「これまでなら入園しない早期の非行の子が入るようになった。学校で暴れる子や、すぐに『死んでやる』といって周囲を脅す子など、非行以外の子も短期だから送れた。幅が広がった」という。

これまでは、子供を入園させて親は遠方に引っ越してしまったり、再婚して戻る家庭がなくなってしまったり、クラスが変わって学校に戻れなくなった例があった。

短期にしたことで、戻る家庭や学校に居場所がなくなることも、ある程度、防げるようになったという。

「短期で指導の効果があるのかという声もある。でも、非行の第四次のピークといわれるいま、一人でも多くの子に早い段階で環境を変える機会を与えること、親に『いらぬ子』にさせないことは大切です」と濱島祥侑園長は話している。

○脱「教護院」めざすが…

旧教護院（現在の児童自立支援施設）は、入所率が年々減少していた。厚生省によると、一九九六年十月現在の全国の在籍児童数は約千七百八十人で、定員の約四割しかなかった。厚生省は、児童福祉法の改正で、これまでのマイナスイメージを一新し、時代に合う新しい役割の施設にして入所率を上げようと狙ったが、また新たな問題も出てきている。

●アフターケア

入園者の増えた愛知学園でも新たな問題が出てきた。

短期で退園させるからには、その後の定期的なアフターケアが欠かせない。愛知学園では担当者を一人置き、退園後一年間、一か月ごとに自宅や学校を訪問して面談したり、本人や児童相談所に定期的に連絡をとって様子を聞いたりしている。だが、本人が変わっても、親の意識や家庭環境が変わらないため再び問題が起きる例が少なくない。

「本当は入園中に家庭のカウンセリングまでしたい」と学園側はいう。だが、職員は二十七人。定められた最低基準は満たしているが、事務や調理員を除くと、生活指導に当たれるのは十八人。毎日の授業もあり、「とても手が足りない」という。

●グループ分け

児童相談所からは「長期処遇や家裁から送られた非行の進んだ子と、そのほかの短期の子を分けて生活させてほしい」という声が出始めた。

学園では現在、長期短期混合のグループを男子二つ、女子一つ作って生活させている。だが、短期の子が長期の子に影響されたり、長期の子がすぐに退園する短期の子を見て、やる気を失ったりする例が出てきた。「相談件数は急増しており、分ければ、それだけ幅広い層の児童を送り出せる」と相談所。学園側は「児童数は定員の半数しかおらず部屋はあるが、職員が足りない」という。

●専門家の不足

今年に入り、かつてはほとんどなかった養護施設からの編入が増えた。暴れて手に負えない多動性障害の子も来る。「ひどい虐待の体験などで心に大きな傷をもっている子が多くなり、精神的なケアのできる医師や専門員が必要になってきた。これまでの非行への指導では難しい」という。

入園中に県立高校入学をめざし、合格した生徒も、今春二人いた。学校教育を実施するとなると、進学への対処も必要になる。厚生省は、対象枠を広げ「個々の児童の状況に応じた」指導を求めている。

子供たちの抱える問題は多様化しており、受け皿を大きくすれば、それだけの職員が必要になる。

愛知県は今月出した行政改革大綱の中間まとめに、見直し対象の一つとして「愛知学園」を挙げた。児童数が定員を満たしていないためだ。

「職員を減らすかどうかは検討中」というが、新しい施設に生まれ変わるための道のりは険しい。

<児童自立支援施設> 児童福祉法に定められる児童福祉施設。都道府県に最低一カ所の設置が義務付けられており、全国に五十七ある。今年四月の児童福祉法の改正で「教護院」から名称変更した。対象も「不良行為をなし、または、なす恐れのある」児童から、「家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する」児童に拡大され、「自立支援」の役割が加えられた。寮生活だけでなく通いの施設利用も認められるようになり、学校教育の実施も義務づけられた。

【写真説明】

「先生、今日だけ入ってくるの?」。新しい友達が増えるのが楽しみで、昼食後、心理判定員の先生に尋ねる生徒たち＝愛知県春日井市の「愛知学園」で

1999年03月05日 朝刊 静岡

フリースクール、取り組みも多様 子どもたちの居場所めざす／静岡

学校教育の枠にしばられず、不登校や引きこもりの子どもたちの居場所を目指して活動しているフリースクール。県内でも十年ほど前から増え始め、いまでは二十前後あるという。ひと口に「フリースクール」といっても、共同生活を通じて自立する力をはぐくんだり、高校や大学の受験を重視したり、障害者との共生を学んだり、さまざまな形がある。

●生きる力

袋井市山崎の生活寮「デンマーク牧場こどもの家」は一九八三年から、不登校や引きこもり、非行、障害などの理由で学校から遠ざかった子どもを受け入れている。もともとは、デンマークからやって来た宣教師がつくった農学校で、十五万坪の敷地の中で牛、馬、羊、ウサギ、ニワトリなどを飼う。

寮生は十九人で、全国から集まっている。原則として中学生から二十歳までが対象で、施設長の松田正幸さん（四八）ら数人の職員と暮らしながら、早朝と夕方に家畜の世話をする。育てた家畜に感謝しながら自分たちの食用にするなど、農作業と共同生活を通じて「生きる力」をつけさせることが狙いという。

なかには、東海大付属望星高校（静岡市）の通信課程で学ぶ寮生もいる。同高は九二年度から、「こどもの家」の酪農作業を通信課程の年間二単位として認めるようになった。施設での作業が単位認定されるケースは全国でも珍しく、大学や専門学校を目指す寮生の励みになっている。

●九割が進学

三島市広小路の「三島総合心理研究所 リベラスコーレ」は学校への復帰を最重視し、学習や受験に力を入れる。心理カウンセラーで高校や大学の教壇に立ったこともある三好悠久彦所長（五七）が、十年前から子どもたちのカウンセリングと平行する形で始めた。

現在は五十人の小、中、高校生が通い、時間割りに沿って勉強している。通った日数や日常の様子を細かく学校に知らせるなど、学校とのつながりを保つことで出席日数など配慮が受けられるといい、このごろでは高校三年生の九割が進学しているという。

文部省は来年度から、学校復帰のための適応指導をしている民間のフリースクールに対して助成を始める方針で、県内では「リベラスコーレ」など六カ所が助成を受ける見通しだ。

●協力で運営

静岡市東草深町の「聖ペテロ教会」で活動する「かげんどら」は、養護学校で働いていた石上康彦さん（四一）が、障害児の「学童保育」のような場所をつくりたいと思ったのが始まりだ。そのうち不登校や引きこもりの子どもたちも集まるようになり、障害がある子どもたちと交流しながら「心の安定」を探っている。

フリースクールは授業料が保護者の重荷になる場合もあるが、「かげんどら」は、現在百六十五人いる「支える会」の会員や子どもの両親が、一口三千六百円の「運営協力金」を出資する形で運営。助けが必要な子どもを地域で支えようという考えで、自宅訪問や電話相談を含め、石上さんは約二十人の子どもたちとかわっている。

「学校に戻ることだけが目的ではない」という石上さんは、文部省の助成を申請していない。石上さんは「やり方はいろいろあると思う。子どもたちが自分に合ったところを選べればいいのではないかと話している。

《メモ》小・中学校の不登校者は全国で十万人以上といわれる。県教委によると、一九九七年度の県内の不登校者は二千五百二十六人と、前年度より五百人増えた。学校にカウンセラーを派遣したり、公立のフリースクール「適応指導教室」を設けたりなどの対策が取られているが、不登校者増加の歯止めにはなっていない。

紹介した三カ所の連絡先は、「こどもの家」＝〇五三八－二三－四一一九▽「リベラスコーレ」＝〇五五九－七二－四三四四▽「かげんどら」＝〇五四－二四七－七八七七。

【写真説明】

「デンマーク牧場こどもの家」で開かれた収穫感謝祭。家族も集まり、家畜を使った借り物競争などで盛り上がった
＝昨年11月、袋井市山崎で

・2000年代

2000年05月05日 朝刊 オピニオン2

生徒が笑顔で過ごす日常を(声)【名古屋】

主婦 東倉啓子 (名古屋市 43歳)

名古屋の少年恐喝事件に関する報道に、現場の先生方は日々、神経を使われていることと思う。でも今は、非行対策よりも、なぜ起こったのか、中学生の心理に目を向けることが大切なのではないか。

私の中学時代を振り返れば、「勉強ができなくても生き生きした男子」がいっぱいいた。部活も盛んで、放課後には思い切り運動場で走り、遊んだ。ところが、今は授業後は居残り禁止の中学が多く、部活も下火。そのせいか、ドアをける、モノを投げるなど荒々しい行動に表れる。(私たち大人でも、規制の多い日常ではストレスがたまる)

学校が勉強だけの場となると、成績低迷の生徒は「進路の見えてくる」中学二年生のころから自暴自棄になり、他の生徒を誘惑する子も出てくる。「居場所を失った子」が不完全燃焼のエネルギーを発散させるのは、学校外にしかない。

一方、堅い家庭の子が外で羽目をはずすというケースもある。家では禁止だからと、かつて、私の家にテレビゲームをやるために来ていた子もいる。

家庭の厳しさも必要だが、お金やモノ、時間とのつきあい方は、自分でセーブできる時期まで根気強く見守るのも大切である。

学校も家庭も厳しいのでは、子どもは窒息してしまう。中学生たちが笑顔で過ごせる日常であるよう切に願う。

2000年06月14日 朝刊 オピニオン1

農村の崩壊は国が危うい 役重真喜子 2000年総選挙(論壇)

毎日のように少年犯罪やいじめ、虐待などが報道される。少子化社会のひずみを取り沙汰(ぎた)され、次代を担う子供の健全育成が国民の最大の関心事の一つとなっているが、その中で見落とされていることが一つある。それは、子供たちの心に起きている異変が一部の都会のものではなく、地方の静かな農村部にもじわじわと拡(ひろ)がりつつあることだ。いや、私にはむしろ農村の方が深刻な状況にあるようにさえ見える。

農村は自然環境に恵まれ、地域の間関係も豊かだ。子供が健全に育つには最適の環境だと、一般的には思われている。政府が懸命に進める子育て支援策も、どちらかというと保育所などが不足し、核家族が多い都会の子育て事情を念頭に置いているように思われる。確かに農村では、保育所は子供が足りなくて困っているくらいだし、祖父母のいる家が多いという好条件もある。都会のワーキングマザーから見たら羨(うらや)ましい限りだろう。

しかし今、農村を歩いてみると、そんな楽観は萎(しぼ)んでしまう。まず、外で遊ぶ子供をめったに見かけない。東和町は人口約一万一千人の典型的な中山間の農村地帯であるが、町内にただ一軒のコンビニには深夜まで中高生がたむろし、売り上げは県下で一、二位を争うという。学級崩壊も他人ごとではないと、親たちの顔は暗い。

昨年発表された「東和町子ども白書」を見てみよう。一日のうち三時間以上テレビを見る小中学生の割合は、県都である盛岡市の二倍近くに上る。子供部屋に家庭用テレビゲーム機を持っている割合も、盛岡市の約一・五―二倍である。都市部の子供よりも深刻なテレビ、テレビゲーム漬けの農村の子供たちの実態が浮かび上がる。

もちろん、近所に遊ぶ友達がいないという過疎の町独特の事情もある。しかし、白書は続く。朝食を毎日きちんと取らない子供、イライラすることが多いと訴える子供、どれも都市部よりはるかに多いのである。このショッキングな事実は、いったい何を意味しているのだろうか。

一つの町の調査だけで全体を推し量ることはできないが、農村の子供を取り巻く環境の中に何か根本的な問題が内在するような気がしてならない。農産物の自由化や減反で、農家は農業では食べていけなくなった。若い親たちは外に勤めに出る。忙しいから、裏に畑があってもその野菜を使わず、スーパーで惣菜（そうざい）を買ってくる。おやつも、スナック菓子と清涼飲料水。都会の子供よりも明らかに肥満児が多いのは、その象徴だろう。田や畑と一緒に出て手伝わせるような暇もない。子供のおもりはテレビゲーム任せ。農家がサラリーマン化し、都会並みの消費生活を追えば、所得はますます足りなくなる。買わなくてもいい物を買うはめになり、そのためにさらに稼がなければならないという悪循環に陥る。

農家が食べ物を作ることをやめ、食べ物を買うことを選び始めたことの社会的な意味は深い。カネ至上主義と消費社会に巻き込まれ、翻弄（ほんろう）される大人たちの姿を、子供はよく見ている。飽食・ニッポンにおける農業農村の軽視、食べ物などカネで買えばすむという国民的な風潮が、農家の誇りと生業を奪い、そのとぼっちりを農村の子供たちがまともにくらっているのである。

彼らが今のまま成長したとき、その心は生命を育（はぐく）む大地から離れ去り、農村社会の崩壊が急速に進むだろう。そして、それは間違いなく、都市も含めた国全体の危機につながるだろう。

総選挙の争点は「神の国」とも「景気回復」とも言われているが、目先のことに終始してはならない。二十一世紀の我が国の行き方はどうあるべきなのか、国民はまだ迷っている。どこかの国の大きな潮流の尻馬（しりうま）に乗っていくのか、自国の言葉で確固とした哲学を語れる国になるのか。そして、我々は次世代に何が一番大切だと伝えるべきなのか。

指導者たちには、骨太な政策論議を望みたい。

（やくしげ・まきこ 岩手県東和町総務課 いきいきまちづくり推進室長）

2000年07月31日 週刊 アエラ

子育て:3(interactive)

[親の重圧]

続発する子どもの犯罪は、親のせいなのか？

今の時代、親が背負う負担と重圧は半端ではない。

（編集部・丹治吉順）

妻が時どきいう。

『わが子を犯罪者にしない子育て』って記事を書いたら？ 読まれるわよ」

半ば冗談、半ば真剣な表情だ。

「記事どころか、単行本にするよ。ベストセラー間違いなしだ」

と、苦笑交りに言い返す。実際、そんな方法があるなら、どんなに知りたいことか。

前回、ウェブの文章で、

「今からこんなことで、子どもが難しい年代にさしかかったとき、大丈夫なのだろうか。子ども関連の事件の報道を読んだり、自ら取材したりするたびに、不安が胸をかすめます」

と書いた。この一節に、何人もの方が共鳴してくれた。

一歳の女の子のいる埼玉県の女性会社員（35）は、

「十代の犯罪の記事などを見聞きすると、コミュニケーションの重要性を意識させられ、子どもと接する時間を作らねばならない！と負担に感じます。うちのお迎えは園の中では遅いほうで、七時ギリギリに迎えに行くと、ひとりぼつんと残っていたりします。その姿が切なくて、ちょっとの残業をするのがうしろめたく、接する時間の少なさを意識させられます」

今年、子どもが異様な事件を立て続けに起こした。そのたびに、親がどんな子育てをしたのかが問題にされた。

凶悪な犯罪者が、子ども時代にひどい虐待を受けていたという指摘は多い。アメリカのFBIが、強姦殺人などで有罪判決を受けた三十六人の凶悪犯の生い立ちを調べたら、全員が子どものころにはなはだしい精神的虐待を受けていたそうだ。

「はなはだしい精神的虐待」というほどのことはしていないが、子どもにつらい思いを一切させていないという親は少ないだろう。

二歳の男の子がいる東京都の団体職員の女性（36）はこう書く。

「最近の少年事件の報道などで、『親は何をやっていたのか』と親の責任を追及するのを見ると、子育ての不安と重さを感じさせられます。『子どもの非行は親の責任』という考え方というのは普遍的なものなのでしょうか？ 昔からあるものなのでしょうか？」

三歳と一歳の男の子のいる北海道の主婦（32）のメールを読むと、「親責任論」が事実として正しいかどうかは別にして、親に不要なプレッシャーを与えて、結果として悪い方に作用するのではないかと心配になる。

「万が一、わが子が将来何かをしてかしたら自分の責任を問われるというプレッシャーが、必要以上に子どもに厳しく接する原因になっていると思います。母親にすべての責任を押しつけるような世の中が重荷です」

この投書は次のように切々とつづられている。読んで、考え込んでしまった。

「父親が時間的に子育てに参加するのが難しいので、母親は二十四時間年中無休に近い状態で拘束されています。子どもに密着しているとかえって子どものことが見えなくなってしまう」

「母親だって息抜きが必要だし、歯が痛かったり体調が悪かったりときに病院に行きたい。でも父親はそのために会社を休めないし、実家が遠く子どもを預ける相手がいないし、かといって健康な子どもを病院に連れて行って病気がうつると怖いので、結局母親は我慢することになります」

「乳幼児や学童、子育て中の両親をもっと温かく見守る世の中になってほしいとつくづく思います。子育てしている人が損をしていると感じる現状はおかしいと思う」

子育ては「損」なのか。

うん、「損」なのかもしれない。

今月十四日に発表された厚生省の国民生活基礎調査で、

「生活が苦しい」

と答えた人が、子どものいる世帯では六割を占めた。全体平均では五三%、高齢者世帯では四六%だから、子連れはしんどいのだ。

世帯一人当たりの年収で見ても、子連れ世帯は明らかに少ない。全体の平均が二百二十三万円、高齢者世帯が二百十一万円なのに対して、子連れは百七十一万円だ。特に母子だけの世帯だと、わずか八十八万円になる。数字で見る限り、この社会は、

「子どもを産むな」

というメッセージを人々に送っているように思える。

親が、社会も含めて周囲の人々に支えられていると感じられるかどうかは、子育ての中身に影響する。例えば、「児童虐待」。

子どもを虐待する親の多くは、子どものときに虐待されていたということはよく知られている。だが逆は真ではない。子ども時代に虐待されていても、自分の子を虐待しない親はたくさんいる。

虐待された経験があるのに、なぜ虐待する親としない親に分かれるのか。それを調べた海外の研究がある。「社会的に孤立しているかいないか」「家族への社会的サポートがあるかどうか」「夫婦関係が円満かどうか」「経済的に安定しているかどうか」「望まない出産だったかどうか」などが、この二つを分ける要因として挙げられている。

「夫婦関係」や「望まない出産」などは個人的要素も大きいですが、ほかは政治や社会のあり方でずいぶん左右されそう

だ。

「子育ては損だ」

と親が感じてしまう社会は、虐待を助長し、ひいては犯罪を誘発させる社会だと言ったら極端か。

経済的な面以外でも、子連れに対する冷たさを指摘する声は多い。五歳と二歳の男の子のいる大阪府の女性会社員（38）は最初、家から離れた保育園に電車で通って上の子を預けていた。ラッシュ時間帯で、冷たい言葉をよく浴びた。

「いつも周囲にびくびくしながら子どもを抑えつけていました。あまりの大変さに、保育園の近くに引っ越しました。どんなにお金がかかっても、それ以外考えられませんでした」

子どもを連れて街に出て、危なさや不自由さに驚くことは多い。一歳の女の子のいる兵庫県の女性会社員（34）もそんな経験をした。ベビーカーを押していると、たばこを吸いながら前を歩いている人がいて、灰を落とすたびに子どもの顔にかかった。傘を斜めに持って歩く人の後ろになったときも、先端がちょうど子どもの顔の高さになって怖かったという。

「そのたびに『すみませんが、こういう理由で危ないので、注意してください』と一言いいます。素直に『ごめんなさい』といただく方もいますが、『フン』という態度をされる方もいます」

うんうん。歩きたばこは怖いですね。大人が指にたばこを挟んで歩いていると、ちょうど小さい子の顔の高さになるし。見通しが悪くて歩道のない路地にベビーカーで差しかかったときも神経を使う。ベビーカーは親が前に立てないから、突然車が来たらと思うと冷や冷やものだ。子育てのストレスは大から小まで、日常の至る所に顔を出す。

「子育ては損なのか」。そんなふうに考えるべきものでないことは重々承知のうえで、この問題、引き続き考えたいと思います。

○読者インターネットアンケート

このコーナーでは、毎週読者の意見を募集して、担当記者と双方向のやりとりで構成していきます。どうぞご協力ください。

*

アンケートへのご回答は、下記のURLにアクセスしてください。

<回答用URL>

http://opendoors.asahi-np.co.jp/span/aera/survey_regular.htm

2000年09月21日 朝刊 岐阜2

児童虐待の相談が急増 地域の取り組み進む /岐阜

県内の児童虐待の相談処理件数が急増している。一九九五年度が二十二件だったのに対し、昨年度は約六倍の百三十六件に上った。児童虐待への認識が高まり、通報者が増えたことが要因のようだ。県内に四カ所ある子ども相談センターの中には、増え続ける相談に対応するため、地域単位のネットワークづくりを進めるところも出てきた。

●近所の人が通報

今月十三日、可児市と兼山町、御嵩町の医師会、警察、教育委員会などでつくる「可児子ども虐待防止ネットワーク会議」が発足した。それぞれの機関が横の連携を深めることで、虐待を受けている子どもに素早く対応しようというものだ。児童の一時保護や施設入所の措置権限をもつ「子ども相談センター」と連絡をとりながら、子どもに接していく。東濃地域では今回発足した可児を含めて五つ、飛騨地域でも三つの組織が立ち上がっている。

県内のセンターが処理する虐待相談は、増える一方だ。身体への暴力と、食事の世話をしなかったり病気なのに医師に見せなかったりする養育の拒否・怠慢が大部分を占める。実の母親と父親による虐待が全体の約八割に上っている。やめようと思ってもやめられないで相談に来る親や家族のほか、近所の人らが気付いて専門機関に知らせる場合もあるという。

●「アンテナ効果」

昨年度の統計でみると、岐阜市を管内にもつ中央子ども相談センターが県内最多の六十六件。過去五年間の増加率では、飛騨地域が最も高くゼロ件から三十四件に伸びた。次いで東濃地域が高く、東濃子ども相談センターによると、今年度は今月中旬までですでに、昨年度一年間の件数に近い二十五件の相談が寄せられたという。

増加の背景を同センターの石田公一相談判定課長は「(情報が寄せられる)アンテナを広げた結果」と話す。飛騨と東濃の各センターで相談処理件数が急激に伸びたのは、ネットワークの効果が大きいようだ。

児童虐待をめぐっては近く、児童虐待防止法が施行される。これまでだと、立ち入り調査が認められるのは施設入所に至るような重いケースに限られていたが、新法では虐待の「おそれ」だけで、調査が可能になった。拒否された場合でも、警察官の援助によって錠を壊したりして入ることも出来る。

●深刻な人手不足

センターの役割が大きく前進する一方、それに併せて人手不足が深刻になっている。東濃子ども相談センターには三人の児童福祉司がいるが、児童虐待のほか非行問題などを含めると一人が三、四十件の案件を抱えているという。ネッ

トワークづくりを通じ、地域の人々が、在宅で虐待を乗り越えようとする親子を支えようという思いも込められている。石田さんは「虐待をする側の悩みが解消しない限り解決にはならない。親の悩みを聞くところまでつなげたい」と話している。

【写真説明】

医師会や学校などの代表が集まって開かれた可児子ども虐待防止ネットワーク会議＝可児市下恵土で

2001年01月12日 朝刊 茨城1

水野君子さん・洋さん シオン学苑(ひと・ゆめ・新世紀)／茨城

ひと・ゆめ・新世紀 2001年のメッセージ

<あなたの夢は何ですか>

悩む子どもと親の手助けをしたい

J R常磐線荒川沖駅から歩いて七分、土浦市との境に近い阿見町の住宅街の一角に、木造二階建ての骨組みが立ち上がった。「シオン学苑(えん)」は、四月に開園する。

生き方を模索する子どもたちと、子育てに悩む親たち。学習や相談の場となる七十五平方メートルの大部屋と、共同生活のための八平方メートルの小部屋六つを備えた学園は、そんな子どもや親の支援施設になる予定だ。

土浦市の水野君子さん(六三)と次男の洋さん(三一)が昨年七月に設立した特定非営利活動法人(NPO法人)「子どもの研究所」が、建設している。開園に先立ち、二十日からは親向けのカウンセリング教室を始める。

*

浦和市に住んでいた二十年前、水野さんの家庭は崩壊状態だったという。経済的には裕福だったが、長男は非行に走り、洋さんと三男もそれぞれ反抗的な態度で親の言うことを全く聞かなかった。「何がいけなかったのか」。君子さんは自分を責め、体調を崩した。

カウンセリングや自己開発セミナーを、すぎる思いで受けてみた。すると、物事を悪く考えがちだった自分の言動が、息子たちに悪影響を与えていると気づかされた。「自分が変わらなければだめなんだ」。気持ちを切り替え、たとえば、それまでは、何に使うのか心配しながら渡していた小遣いも、求められると気持ち良くあげるといように、おおらかに接するようになって、息子たちも変わった。

洋さんは専門学校を経て米国の大学に進み、心理学を学んだ。長男は長野県でペンションを経営し、三男は埼玉県で養護施設の職員をしている。

君子さん自身は、十五年ほど前、自己開発セミナーで知り合った神奈川県的女性から勧められて、グループカウンセリングのリーダーを引き受けた。「今度は、自分のような悩みを持つ母親を励ます番だ」と思った。一九九六年には地元の浦和市にカウンセリング教室を開いた。これまでに受けた相談は約二百件。その実例をまとめた本も二冊出版した。

*

一昨年八月、洋さんと土浦市のマンションに引っ越したとき、十六歳の二人の少年がついてきて、同居を始めた。暴走族から抜け出そうとしていた少年と、その友人で暴走族から執ように勧誘されていた少年だ。母親が君子さんのカウンセリングを受けていた。

四人の共同生活では、決めごとを作らず、押しつけもしなかった。少年たちは万引きやけんか、補導されたことなどを、君子さんたちとよくしゃべった。自分たちで見つけてきて、朝六時から近所のファミリーレストランでアルバイトをするようにもなった。

昨年三月、少年の一人が過去の暴走族の抗争事件にかかわった疑いで埼玉県警に逮捕された。「いまの彼を見てほしい」。君子さんらは捜査員や家庭裁判所の調査官に訴えた。土浦での共同生活が更生に役立っていると認められて、保護観察処分にとどまった少年は、昨年七月、水野さん宅を出て祖父母宅に身を寄せ、まもなく定職についた。

「険しさが消え、顔が穏やかになったね」。少年を補導したことのある警察官のひとつが、君子さんたちの励みになった。

*

ひきこもりや不登校、家庭内暴力、非行などの子どもたちに、「心の居場所」としてフリースペースを提供し、学習支援やカウンセリングを通して自分を見つめ直す機会を与えたい。必要な場合は、一時的に寮も提供しよう。水野さん親子は、そんな思いでシオン学苑をつくることにした。少年たちとの共同生活の経験から、「話し合いながら、やっていける」と自信がついた。

資産家だった君子さんの離婚した夫が亡くなり、洋さんに遺産が入った。アパートでも建てて、家賃収入を得ながら生活するという考えも頭をよぎったが、子どもたちを元気づける、という生きがいの方を選んだ。

「子どもが巣立ってくれるうれしさは、お金で買えないから」と君子さん。洋さんも「お金だけを追い求めても幸せにはなれない。人を元気づけることで、自分も力がもらえるんです」。

昨年のクリスマスの夜。一年近く一緒に暮らしたあの元暴走族の少年から、水野さん宅に電話があった。祖父母の家から仕事に通う少年が、この日は実家に戻り、家族そろってケーキを食べていて、ふと電話したくなったのだという。

「お久しぶりです」。丁寧なあいさつに続いて近況を話す声が、弾んでいた。

【写真説明】

シオン学苑の建設工事の進み具合を見に訪れた水野君子さん（左）と洋さん親子。完成が待ち遠しい＝阿見町荒川川で

2001年02月21日 夕刊 2社会

児童自立支援施設に入所の子ども6割「虐待を経験」 国立施設調べ

非行を繰り返す子どもを指導する全国の児童自立支援施設に入所している子どもの約六割が、虐待を受けた経験のあることが国立武蔵野学院（浦和市）の調べでわかった。米国の研究では虐待を受けた経験がある半数前後が成人までに軽犯罪を犯し、二割前後が暴力的な罪を犯す危険性があるなどの結果が出ているが、日本で虐待体験が非行に深く関係していることを裏付けるこうした調査が行われたのは初めてだ。

調査は、児童自立支援施設のひとつ国立武蔵野学院が、全国の五十七施設を対象に一九九九年暮れに実施した。五十施設から千四百五人の子どもについての回答が寄せられた。

その結果、無回答や不明を除いた子どもの約六割に虐待された経験があった。また、約三五％が殴る、けるなどの身体的な虐待を、約三二％が養育放棄などを受けていた。言葉などによる心理的な虐待も約二九％が経験しており、約五％が性的虐待を受けていた。

虐待者は、身体的な虐待の場合は、半数以上が実父で、実母が三人に一人、兄弟と継父がそれぞれ十人に一人。心理的な虐待は、実母が半数以上で、実父が三八％、継父が一割程度だった。養育放棄行為は実母が七割、実父が四割を超えた。

施設で虐待経験がある子どもが虐待経験のない子どもに比べて目立った点は（１）乏しい感情表現や表情（２）だれとも親密な人間関係をもつことができない（３）肯定的な自己概念をもてない——などで、虐待を受けた子どもたちが基本的な信頼感をもっていないという結果が出た。

また、身体的な虐待を受けた子どもは、万引きと放火の割合が高かった。

2001年02月25日 朝刊 兵庫1

まなぶ(555万県民のあした 新年度県予算案:中) /兵庫

「手話」「税金」「ゲートボール」……。西宮市立甲武中学三年の選択授業で、地域住民が講師として担当する講座の一部だ。「生徒の生活様式が多様化し、校外で何をしているかとらえきれない」と、同校は一九九八年度から地域と密接に連携する生徒指導に取り組んできた。

○住民が講師に

選択授業のほかでも、住民が登場する。図書館の運営などで住民が協力する一方、校外での清掃活動など地域行事に生徒が積極的に参加してきた。顔見知りが増えたことで、生徒の喫煙などを見かけて注意したという連絡が住民から学校に寄せられるようになった。以前はなかったことだという。生徒の単車の無免許運転について住民から連絡があり、学校で生徒と保護者に注意をしてやめさせた例もあった。

生徒からは「講師の自宅へ遊びに行った」「町であいさつする人が増えた」などの声が聞かれる。

○学校側の限界

県教委のまとめによると、県内の小中学・高校の対教師暴力は九九年度計三百八十件で前年度と比べ約七六％増えた。県警少年課のまとめでは昨年、殺人や強盗などの凶悪事件で検挙された少年は百六人と前年から二倍に増えた。

県教委が公立中学・高校生計約三千五百人を対象に昨年六月実施したアンケートでは「家で落ち着けない」生徒が約二割、「学校へ行くのがつらい」生徒が約三割いた。心の居場所のない子どもが多いと同教委は分析する。

昨年十二月にあった県内公立小中学校の生徒指導担当教員研修会では、学校の対処能力の限界を指摘する意見が教員から相次いだ。「いったん非行に走ると、生徒がかかわる大人のグループを警察に解体してもらわない限り解決できない」「子どもの問題行動がわかっても関心をもたない保護者が増え、家庭との連携がうまくできない」などの意見だ。

○取り組み連携

こうした背景をふまえ、県教委は「子どもたちをはぐくむ地域ネットワーク推進事業」を来年度予算に盛り込んだ。「地域の教育力」を、積極的に生徒指導に生かしていくことが事業の目的だ。

県や県警の関係部局と自治会、青年会議所、婦人会などとの連絡協議会を開き、子どもの問題行動について情報交換をする。問題行動の多い学校へは精神科医、教育心理学者ら専門家を助言のため派遣する。高校では地域の補導委員や住民に直接、生徒指導に参加してもらう。

また県民に学校・教育委員会の活動への参加や提言をしてもらう地域教育推進委員制度を創設するほか、複数担任制や少人数ごとのグループ別指導を五年計画で推進し、児童・生徒一人一人への指導をきめ細かくする——など、盛りだくさんの内容だ。

新事業について生徒指導に詳しい兵庫教育大大学院の上地安昭教授（臨床心理学）は「学校側が地域や専門家の支援を受けてでも生徒を理解しようという積極性をもつことが成否のかぎを握る。また、生徒指導にあたる地域のリーダーを養成する研修体制も今後必要になるだろう」と話している。

【写真説明】

地域住民の講師（右上）から手話を学ぶ甲武中学の生徒たち／写真提供・同中学＝西宮市樋ノ口町1丁目

2001年05月04日 朝刊 1社会

手記集を出版(あれから1年 高速バス乗っ取り事件)【西部】

3人が死傷した西鉄高速バス乗っ取り事件から3日で1年。亡くなった佐賀市の塚本達子さん（当時68）宅にはこの日、達子さんの幼児教室に通っていた母親らが子供を連れて訪れ、めい福を祈った。母親らと塚本さんの家族は1周年にあわせ、手記集「エスポワール 塚本達子追悼文集」を出版した。

この日遺影に手を合わせた市内の大石純子さん（36）は「前向きに生き、子供の自立を目指していくので見守ってほしい」と報告したという。

手記集はA5判、122ページで、発行部数は500部。塚本さんの小学校教師時代の同僚や教え子、次男で写真家の達彦さん（38）のほか、一般からの投稿も加えた。表紙の絵は塚本さんの長男で画家の猪一郎さん（44）がかいた。

ある母親は、長女が幼稚園で登園拒否になった時、塚本さんに「わが子をまるごと受け入れてあげなさい」と助言され、2、3学期を休ませた経験をつづった。「子育てで受け入れること、待つことの大切さを教えられました」という。

夫の平さん（71）は「妻の考えを広く知ってもらえる」と話す。

出版の中心になった宮崎美樹子さん（47）は「追悼だけでなく、子育てのアドバイスになる本にした」と話している。

○興味本位？ 記入続く 少年開設のネット掲示板に1万5千件

乗っ取り事件を起こした少年が熱中したインターネットのホームページには、事件1年を契機にまた書き込みが増えている。少年が事件直前に開設したとされる掲示板への書き込み数は4月末現在で、1万5000件を超えた。

少年の行動を英雄視するような書き込みが多く、「ここがあ有名な掲示板か」などといった興味本位とみられる内容が目立つ。また、どんな事件が起きるかを予想する悪質なものも見られる。

一方、事件後にできた掲示板を「不謹慎」「犯罪者養成掲示板」などと批判したり、規制を求めたりする掲示板も数多く登場している。書き込み数が多いものでは、数百件に上るとみられる。

精神科医の香山リカさんはホームページでの現象について、「掲示板は、自分の価値や居場所を求めている人たちが、匿名でいろんな自分を出している世界。少年の行動をたたえるような『偽悪』ともいえる姿勢を示すことで、日常の中で感じる不安やいらだちを解消しているのではないか」と話している。

【写真説明】

手記集を手にする宮崎美樹子さん＝佐賀市水ヶ江3丁目

2001年06月09日 朝刊 埼玉2

相談、深刻「こどもライン」開設して1年(教育さいたま)／埼玉

「性や家族に悩み、深く話し合える相手がいない」――。自殺予防の電話相談を行う「埼玉いのちの電話」が、子ども専用の「こどもライン」を開設して1年余り。5月末にこれまでの相談内容をまとめたら、子どもたちの悩みの一端が浮かび上がった。学校にも家庭にも居場所がなく孤独感に包まれている、と相談員らは感じている。

「少年犯罪が多発しているのに電話が少ない」「いつも話し中で、子どもがかけにくいのでは」。そんな見方が事務局内であがり昨年3月、4回線のうち1本を18歳までの子ども専用にした。全国48支部の中で初めての試みだ。

子どもたちが電話をかけやすいように工夫も凝らした。番号を紹介するカードは手作りにして、「ひとりでなやまないで」「ひみつはかならずまもります」と約束の言葉を添えた。

毎週金、土曜日の午後3時～9時半まで、2交代制で相談を受ける。開設した昨年3～12月までの間に約400件の電話が来た。

16～18歳が多い。男女の割合は7対3。性、家族、人生についての相談が半数を占める(＝グラフ参照)。深刻でまじめな相談がほとんどで、「親や学校の先生には、相談できない」と言ってくる。

「進路に悩んでいて、生きてる意味がない」

「セックスはだれとすればいいの」

「(インターネットの)出会い系サイトで知り合った人との交際で悩んでいる」

相談員たちはいろんな悩みを聞いた。人生や性について深く話しあえる友人がいないことがうかがえた。マスコミで報道される少年犯罪のニュースが頭をかすめるような「殺してやりたい」と繰り返す電話もあった。子どもと向き合えない親の姿も、電話口の向こうに透けて見えることもある。子どもたちは「純粋培養で人間としての土台が弱い」とも映った。

事務局の田中邦子さん(65)は「子どもは大人より心の中に入らないと問題がわからない。せめて話す場所があると伝えたい」と話している。

ただ、週2日の1回線では対応しきれないのが現状だ。留守番電話には毎週10件以上、相談が入っている。事務局は、対応時間の拡大によって件数をもっと増えるとみている。「こどもライン」は電話048・640・6400。

2001年08月10日 朝刊 2社会

少年院に入っている男女の半数、父母らから虐待 法務省アンケート

少年院に入っている男女（14～22歳）に法務省がアンケートした結果、約半数が「過去、父母らから虐待を受けたことがある」と答えた。特に女子の場合、「非行に走ったのは虐待が原因」と答えた人が多い。

法務省法務総合研究所が昨年7月、在院1カ月～半年程度の約2300人を対象に初めて調査した。全在院者のほぼ半数にあたるという。

虐待を（1）身体的暴力（2）性的暴力（3）1日以上食事をさせてもらえなかった——の三つに分類して尋ねたところ、一つでも経験があると答えた人は50%いた。加害者をみると、男子の場合、実父が7割を占め、女子では実父、実母がそれぞれ4割だった。

家族から虐待された経験のある女子の半数以上は「虐待を受けたために非行に走るようになったと思う」と答えた。

2001年09月18日 朝刊 オピニオン1

一時預かりで親を支援、裁判で親権停止 児童虐待、北米の取り組み

親などから受ける虐待で子どもが死亡する事件が相次いでいる。日本では、虐待は「特別に変な親」が起こすという認識がまだまだ一般的だ。だが虐待はどんな家庭にも起こる可能性があり、子の世代の犯罪の発生に深く影響を与えるとみられている。米日財団メディア・フェロウシップで北米での取り組みを取材し、いま日本で求められるのは、社会全体で虐待を防ごうという強い意志と、財政的な下支えだと感じた。（社会部・大久保真紀）

ニュージャージー医科大学のキャシー・S・ウィドム教授（精神医学）が、67～71年に虐待や養育放棄を受けたとされる約900人と、その経験がない約700人を追跡調査した。経験がある人のうち27%が少年犯罪で、42%が大人になってからの犯罪で逮捕されていた。経験がない人に比べ、それぞれ目立って高率だった。

食事を与えられなかったりする養育放棄を受けただけの子ども、約2割がその後、暴力犯罪で逮捕されていた。身体的な虐待を受けた人の割合とほぼ同じで、ともに深刻な影響を子どもの将来に与えることが分かった。

「早く介入して救い出すことが何よりも大切」とウィドム教授は指摘する。だが日本では、目に見えにくい養育放棄は問題にされにくく、行政の介入も多くはない。

○専門性必要な福祉司

素早く対応するには、都道府県が所管する児童相談所の児童福祉司を増やし、質を向上させるのが急務だ。だが増える一方の相談に十分応じられるほど、人と予算は増えていない。

児童福祉司には、子どもから聞き出す能力、親への指導力、家庭の状況を把握する観察力や洞察力、さらに子どもを親と引き離すべきかどうかを決める判断力などが必要だ。ひとつ間違えば子どもの命を失うことにもなりかねず、迅速で的確な判断が求められる。

それだけにストレスも大きい。カナダ・トロント市子ども援助協会ソーシャルワーカーのフィリップ・ハウさんらの調査によれば、担当職員の心的外傷後ストレス障害（PTSD）の度は、警察官や消防士を上回る。

高い能力と専門性が求められるが、その認識が日本では低い。厚生労働省の調査では、専門職として採用された児童福祉司は、全国で5割強しかいないのが実情だ。

○帰宅後の被害を予防

虐待を受けている子を行政が保護する制度は日本にもある。だが親を更生させる仕組みがないため、親のもとに帰した子どもが、再び虐待を受けることが少なくない。

北米では、親が生活や態度を改めないと裁判所が親権停止を決め、親は子への権利を失う。この制度は、親が更生する原動力にもなっている。

子どもを虐待した親の約2割は、自分の子ども時代に虐待や養育放棄を受けた経験があるという。虐待が次の世代の虐待を生み出す。

虐待や養育放棄の通報が年間約300万件にのぼる米国（日本は約1万9千件）は、ここ数年、虐待が起きてからだけでなく、起きる前の対策に力を入れ始めた。

若い母親や経済的に苦しい家庭など、虐待の起きる要因がある家族を支援するための家庭訪問や、数日間子どもを預けることができる「緊急保育所」などが各地で実施されている。

緊急保育所をもつニューヨーク・ファウンドリング病院のビンセント・フォンタナ医師（小児科）は虐待に40年以上取り組んできた。「虐待する親のほとんどは助けを必要としている。社会が支援の手を差し伸べなければ」と力説する。

【写真説明】

20代前半の若いお母さんが参加する「親業クラス」＝米ミネソタ州ミネアポリス市で、大久保写す

2001年10月05日 朝刊 3社会

親子の認識の差、「非行」率高く 日弁連調査

子どもが非行に走る背景には、どんな原因が潜んでいるのか。日本弁護士連合会は、罪を犯した少年約500人とその親を対象に、生活ぶりや家族、友人との関係を尋ねるアンケートを実施した。親が「厳しくしつけた」といい、子は「虐待を受けた」と答えた組み合わせに、問題行動の割合がより高かった。弁護士たちは「しつけ不足で非行が起きると声高に叫ばれているが、子どもが『虐待を受けた』とってしまうほどの親の行為は、かえって非行を招いている」と分析する。

調査は、奈良市で来月8、9両日に開かれる日弁連人権擁護大会のシンポジウム実行委員会が取り組んだ。非行少年に限らず、親や担当弁護士からも数多く声を集めた調査手法は例がない。

調査結果のなかで際立ったのは、少年の非行と親の虐待との関係だった。全体の60%にあたる少年294人が、身体的な暴力や暴言、無視といった虐待行為を親から受けた経験があると答えた。また、「再犯」少年233人のうち55・4%にあたる129人が繰り返し虐待を受けたと訴えた。「初犯」少年の場合は42・9%で、12ポイント以上の差がついた。

さらに、3歳から小学校低学年ごろまでの子育てについて、親にしつけの程度を、少年に暴力的な虐待を受けたかをそれぞれ聞き、グループに分類して比較した。

その結果、親が厳しくしつけたと回答した2グループのうち、少年が虐待と受け止めていたグループ（63例）と、虐待はなかったと答えたグループ（100例）との間にはっきりした違いが出た。前者の方が、少年が成長してから人

を脅して金や物を取り上げたり、学校の窓ガラスを壊したりする問題行動を繰り返す割合が30ポイント以上高かった。

一般の高校2年生に対する調査でも、厳しくしつけられたと回答した生徒221人のうち、虐待を受けたとした72人の方が、虐待はなかったと答えた149人に比べ、問題行動の割合は15ポイント以上高くなった。

弁護士たちは「愛情をかけていると親が思っても、子どもには伝わっていない事例が目立った。非行少年の親をしつけ不足と責めるよりも、周囲が、子どもにどう対応していいのかわからない親をどう支援していくかを考えるべきだ」とみる。

詳しいデータや分析結果は、大会後に市販される予定。委員長の齋藤義房弁護士は「少年問題にかかわる人たちに、ぜひ結果をみてほしい」と話している。

《調査方法》各地の弁護士が今年2月から5月にかけて、主に少年審判の付添人活動を通じて知り合った非行少年と親から聞き取り調査し、弁護士自身の見解も聞いた。少年487人（男子が9割で、回答時の平均年齢は18歳）、保護者425人、弁護士555人の回答が集まった。比較のために大阪府と奈良県に住む一般の高校2年生520人にも同趣旨のアンケートを行った。データの数量的分析は、東大大学院教育学研究科と岡山大教育学部の研究室が担当した。

2002年04月06日 朝刊 オピニオン2

少年非行 山本聡(私の視点 ウィークエンド)

親への指導・支援義務づけを

私たちは、子どもに問題があるときに「親の育て方が悪いから」という。親の育て方が子どもの将来を決めるという科学的根拠はない。だが、非行少年の中に家庭に何らかの問題を抱えている例が少なくないことは、犯罪学では通説となっている。にもかかわらず、親子関係の改善へ向けて、親の責任を問う具体的な仕組みがない。

その理由のひとつは、親の「法的責任」を問うとなると、犯罪とは直接無関係な縁者の責任まで問う前近代的な手法に逆戻りしないかという懸念である。

自民党法務部少年法改正小委員会は、少年非行は親の教育やしつけの問題が多いとして「親の自覚を促し犯罪の抑止力を強化する観点からも、その責任を求める可能な限りの法的整備を行う」と述べている。親の法的責任を問えば、間接的に子どもを縛ることは可能かもしれない。だが、これでは「しつけ」と称する虐待がさらに増えることさえ懸念される。

英国の裁判所には、非行少年の指導監督を親に誓約させる「誓約命令」を下す権限が与えられてきた。しかし、非行少年の保護者には保護能力や意志が欠けていることが多く、効果がないことがわかった。そこで始めたのが、親への教育的・福祉的プログラムだ。

非行少年（10～17歳）への審決とともに、親へのカウンセリングや子育てガイダンスへの強制参加を含む命令が下され、不参加者は最高千ポンドの罰金だ。少年司法局（YJB）の指導下で各州の非行少年処遇班（YOT）が、ビデオによる訓練など42の子育て支援プログラムを実施している。財源の約7割は社会福祉や教育関係予算から出る。

わが国では、親どころか少年自身の責任さえ明確にされぬまま「健全育成」の名の下に、子どもを守る責任から親を切り離し、公に任せる形式的な処遇となっている。その結果、被害者側は不満を募らせる。

「法は人間関係を破壊することはできても人間関係を形成することはできない」（米国の児童法学者 J・ゴルトシュテイン）。親子関係の是正には、教育的・福祉的支援が第一だ。英国の例などを参考に、児童虐待も含め子育てに問題のある親に対し、非政府組織（NGO）や行政によるカウンセリングやガイダンスなどの指導・支援を受けることを義務づける仕組みを検討する時ではないか。

（やまもと・さとし 神奈川工科大学助教授〈少年法・教育法〉）

2002年04月09日 夕刊 1社会

虐待経験、心に陰影 東海女子大教授が調査【名古屋】

続発する虐待。幼いころに受けた心の傷は、少年期の問題行動につながる割合が高まる――そんな虐待の影響が浮き上がった。虐待問題に心理面から取り組む、東海女子大（岐阜県各務原市）の長谷川博一教授（臨床心理学）らの研究。高校生と少年鑑別所の非行少年にアンケートをした。暴力などの虐待だけでなく、言葉で傷つける精神的虐待でも、その傾向は同じだった。

長谷川教授と大学院生が共同で昨年秋から今年初めにかけて、西日本のある鑑別所と愛知、岐阜両県の高校の協力で調査。虐待と非行の関連を指摘する声はあるが実証的な調査はまれだった。

回答したのは鑑別所の男子54人と女子7人、一般高校生の男子63人と女子155人。平均年齢は16・8歳だった。

サンプル数が少ない鑑別所女子を除いて比べたところ、殴られたりするなどの身体的虐待や、「だめなやつだ」などと言われる精神的虐待を受けた割合で、鑑別所男子と高校男女の間に差がみられた。

一般に子どもは同性の親の影響を受けやすいとされる。鑑別所男子では特に、父親からの虐待で差が顕著だった。

身体的虐待では「たたかれた・けられた」経験が鑑別所男子で「よく」「時々」を合わせて約49%と、約22～27%だった高校男女の2倍近く。直接の暴力ではないが、「長時間の正座」も消極的な虐待ととらえて調べたところ、鑑別所男子では「時々」も含めて約26%が体験。高校男子（約10%）、高校女子（約3%）より割合は高かった。

精神的虐待の影響も大きそうだ。鑑別所男子のうち、「お前が悪い・だめなやつ」と言われた経験は「時々」を含めて約41%（高校男女は約20%）。「死ね・殺してやる」と言われた経験は約13%（同0～約2%）もいた。

今回の調査では鑑別所女子が除かれていて母親の影響は目立たないが、それでも鑑別所男子では「自分のことで母親に泣かれた」という経験は70%を超えた。高校男女（約20～30%）より圧倒的に多い。

両親の仲の悪さの影響も大きそうだ。鑑別所男子の約48%が親の離婚を経験（高校男女は約6～7%）していた。夫婦間の暴力（DV）も鑑別所男子は「よく」「時々」を合わせて約29%で、高校男女（約7～10%）の約3倍だった。

調査結果について、長谷川教授は「非行や少年犯罪と虐待の関連が実証できたと思う。行き過ぎた『しつけ』で人格や自己の存在が否定され、非行少年の問題行動に結びついているのではないかと分析。矯正教育については「厳罰より、欠けている自己肯定感を育てることが大切だ」と指摘している。

2002年04月13日 朝刊 1社会

14歳未満の触法少年に支援班 大阪府警、全国初の導入【大阪】

ひったくりや路上強盗といった悪質な事件を犯しても刑事責任に問われず、「ほったらかし」になりがちだった14歳未満の触法少年を積極的に更生させようと、大阪府警がこの春、全国で初めて専従チームをつくり、補導後も少年を息長く見守る地域の体制づくりをリードする取り組みを始めた。街頭犯罪の6割を少年が占め、3割以上が再び犯罪を繰り返す大阪。早い段階で少年を立ち直らせ、将来の犯罪の根を断ちたい狙いだ。

3月末、大阪府警少年課に、若手捜査員15人から成る「立ち直り支援班」ができた。支援班が担当するのは、14歳未満で補導された「触法少年」だ。

14歳未満の少年は、事件の加害者になっても逮捕されない。罪を問うより立ち直りを優先させようと、刑法で刑事責任を問えないと定めているためだ。ところが実態は「ほったらかしだった」（府警少年課）という。

昨年、大阪府内で補導された触法少年2443人のうち、8割は非行歴や凶悪性がないからと、調べが終われば保護者などの元へ返された。2割は児童相談所に「通告」されたが、1人のケースワーカーが数十人の少年を担当、面談は月1度という相談所も珍しくない。

支援班は少年の立ち直りに必要な「人」や「居場所」の情報を集め、少年を取り巻く環境を整備する「コーディネーター」の役割を果たすのが目標だ。

今年1月末に大阪府南部で発生した、中学1年生（13）10人らによる連続恐喝事件が発足直前に取り組んだテストケースになった。11人はゲームセンターの遊び仲間で、金がなくなるとその足で近所をうろつき、恐喝やバイク盗を繰り返していた。高校生に鉄パイプで殴りかかって重傷を負わせ、約800円を奪って逃走する凶悪事件も起こしていた。

後に支援班のメンバーとなる補導担当の2人が発生直後から派遣され、中学校の教師や両親、友人らと面談を重ねた。小学校時代の担任や野球コーチを探し出し、少年の相談に乗ってもらうよう依頼した。また「音楽に興味がある」と聞き、非行中学生を対象にしたロックバンド教室にも誘った。

担当者は「少年は孤独に追いつめられて犯罪に手をそめている」という。

最初は「自分は近くにいただけ」など言い訳に終始してきた少年が、何度も話すうち、「家に帰っても、だれもいない」などともらし始める。複数の少年が「(犯罪は)悪いと思ったこともある」と言った。「でも、仲間に見放されるのが怖かった」「家にも学校にも居場所がない。仲間捨てられたら、終わり」

担当者は保護者にも面談し、せめて夕食はいっしょに取ってくれるよう依頼した。支援班は、半年をめにフォローを続けるという。

警察庁少年課の荒木二郎課長は「これまで触法少年については、警察は捜査だけで終わりということが多く、家庭裁判所や児童相談所との連携もうまくいっているとは言えなかった。全国的にも対策が求められており、少年の立ち直り支援策のリーディングケースといえる」と話している。

*

大阪府内で昨年、刑法犯として検挙・補導された少年は1万4633人。4年ぶりに増加に転じ、8年連続で全国ワースト1となった。うち中学生が6139人（42%）で、14歳未満は2443人。少年犯罪の再犯率も30.7%

で、全国平均より4.3ポイント高い。府警が集計したところ、ひったくりや路上強盗の容疑者は、いずれも6割以上が少年だった。

2002年10月26日 朝刊 2社会

居場所求め、渴いた心 愛知学園強殺事件【名古屋】

愛知県春日井市の児童自立支援施設「愛知学園」で、脱走を図った少年4人が当直の職員を殺したとされる事件で、3人の少年が24日、家裁送致された。保護処分か、刑事責任を問うのか。処遇決定は少年審判の場に移る。少年らの事件までの軌跡を追った。

●「友」が指示

「新しいパンツ、送ってくれ」

職員の首を絞めた中学3年のC少年（15）は7月下旬に同学園に入所して間もないころ、父親（41）への手紙にそう記した。「パンツが汚い」と周囲の少年らから無視されたいらしい。父親はいま、「息子は学園でいじめられる存在だった」と口惜しがる。

母親は3歳の時、家を出た。一度は戻ったが昨夏、離婚。父親と妹と3人で暮らしてきた。家出や窃盗を繰り返して学園に入った。唯一、言葉を交わしたのが中学3年のB少年（15）だった。

職員を殺害するとき、B少年から、もっと強く首を絞めるよう促された。中学2年のA少年（14）がスプレーを顔に吹き付け、抵抗できないようにしていた。計画段階では、いったん首を絞める役を断ったが、結局、凶行に及んだ。犯行後立ち寄ったコンビニでは、雑誌を手にとって座り込み、読みふけていたという。

●家族と距離

A少年は小学生のころ、父親と別れた。母親と新しい父親、妹で生活を始めたが、学校に行かなくなり、非行グループとつきあうようになった。1月に入所後、3回脱走したが、一度も自宅には立ち寄っていない。「父親にたたかれていた。居場所がなかった」と、近くの男性はいう。

B少年は、姉3人とともに祖父母に育てられた。トラック運転手の父親は、家を空けることが多かったという。

●「指導悪い」

殺害は5人で実行される予定だった。

しかし、9月28日、A、B少年と中学1年のD少年（12）とともに脱走した中1の少年は誘いを断った。前回、雨にぬれるなど、いいことがなかった。対照的に誘いに乗ったのがD少年だった。

D少年は両親が離婚し、母親と2人暮らし。トラック運転手で週末しか一緒に過ごせず、学校にはほとんど行かなかった。児童養護施設でも脱走や窃盗を重ね、7月、学園に入った。D少年を知る女性は「夜通しテレビゲームで遊び、学校でもぼーっとしていた」と振り返る。

母親は事件後2回、学園に電話で抗議した。「指導が悪いからこうなった」

学園側は「こちらに問題はなかった」という。

殺された職員の遺族には、少年やその家族から謝罪の言葉は届いていない。

2003年12月22日 朝刊 3総合

体験活動教室、38億円を増額 文科省

21日の復活折衝で、文部科学省が予算の目玉に掲げた「地域子ども教室」の創設に38億円の増額が認められ、予算額は原案内示額と合わせて70億円となった。少年非行などへの対応策である「子どもの居場所づくり新プラン」の中核事業で、同省は概算要求に125億円を計上していた。全国4千校の小学校で、放課後や週末に地域の大人たちが子どもの体験活動を支える事業を始める。

2004年01月19日 朝刊 1家庭

自立まで継続した支えを 児童虐待防止法、見直しへ 椎名篤子さん

あとを絶たない子どもへの虐待。3年前に施行された児童虐待防止法の見直しが、今国会で議論される見通しだ。法成立時、世論を喚起した漫画「凍りついた瞳（め）」の原作者で、昨秋、新著「新 凍りついた瞳」を出した椎名篤子さんに見直しに望む視点を聞いた。

児童虐待防止法は、「しつけ」との区別があいまいだった部分を明確に「虐待」と定義し、関係者による発見や通告の義務を明記した。家庭への児童相談所（児相）の立ち入り調査や子どもの一時保護も積極的にできるようにした。

「現行法は目的を虐待の発見と防止、初期介入に絞り、その点で効果は上がったと思う。立ち入り調査や一時保護も機能している。ただ3年を経て、初期介入だけでなく、長期的に子の心と体を守り、自立までを継続的に支えることの重要性が明らかになってきた」

新著では、こんな事例も採り上げた。母親にミルクも衣服も与えられず、1歳で入った乳児院でやっと保育士に受け入れられたと思ったら、児童養護施設へ。その後も虐待する父親とのサウナ暮らしと再入所を繰り返し、施設の職員や友人との交流でようやく自分らしさを見つけたのは、大学4年の時だった――。

「1人の子どもを一つの機関がケースワークしている現状では、施設を出ると関係が切れてしまう。それは保護でも何でもない。虐待を受けた子は親との愛着が断たれるので、自分が周囲に認められない存在だと思い、他者との関係を築きにくい。生きにくさから非行に走ったり、自殺を思い詰めたりする子もいます。保証人が見つからず、仕事に就くにも家を借りるにも困難がある。せめて20代前半まで考えるべきです」

保育園の通報や母親の相談で児相が把握しながら、水を与えられず夜眠ることも禁じられ、命を落とした5歳の少女の事例も取材した。「実態を把握し、危険性を評価して、継続調査するには、現在の児相の態勢は不十分です。常勤の児童精神科医や臨床心理士を置いて、高度な専門機関にならないと」

他県に転居して把握できなくなり、子どもが死に至ったケースもある。「事例登録制を設け、児相同士が連絡を密にし、民生児童委員や福祉事務所、保健所など関係者全体がかかわっていく必要性を痛感します」

父親から性的虐待を受けていた少女を本来の「家」として包み込む民間の自立援助ホーム、子を買ひ物袋に入れて運ぶほど子ども嫌いの母親への児童精神科医による家族再生の支援……。「虐待を追うと、一生懸命子育てをしようとしてうまくいかない親の苦悩も浮かび上がります」。そのためにも社会全体での親と子へのサポートを訴える。

それには官と民の連携が重要だ。「公的機関だけでは、勤務時間外や職務外の対応が職員個人の努力に左右されてしまう。一方、民間団体は寄付があってやっと立ち行く状態。役割分担と連携を具体的に記し、専門性を持つ民間機関の活動の裏付けになる法律にして欲しい」と話す。

「子どもには、自分が愛され、大切に育てられているという経験の積み重ねが必要です。そこから他者も大切に、他者の痛みがわかる心が育つ。でもいまは親子が密接な関係を作ることが難しい。虐待する親の方も、自分が子にとってどんなに大切な存在かを実感できていないのではないのでしょうか。それは、いまの日本社会の反映であると思います」

*

しいな・あつこ 55年生まれ。児童虐待をテーマに93年「親になるほど難しいことはない」を出版。94年、ささやなえさんの絵で女性漫画誌「YOU」（集英社）に連載された「凍りついた瞳」はシリーズで計50万部。「児童虐待防止法の改正を求める全国ネットワーク」世話人・企画委員。

◇キーワード

<児童虐待防止法> 00年11月施行。虐待を（1）身体的（2）性的（3）ネグレクト（育児の放棄）（4）心理的、に分けて定義した。厚生労働省のまとめでは、02年度の児童相談所への相談は2万3738件で、伸びは抑えられたが過去最高。虐待が疑われる家庭への立ち入り調査は167件で施行前の約4倍、虐待された子を家庭から引き離して保護する一時保護は8369件で約2倍に上った。施行3年後の見直しが規定されている。

2004年02月03日 朝刊 三重1

「出会い系」使った少年事件(事件を追う) / 三重

懲役5年。携帯電話の出会い系サイトを使った少年5人の強盗傷害事件で1月30日、津地裁四日市支部で判決を言い渡された瞬間、パチンコ店員（20）＝犯行当時18歳＝は、ダウンジャケットの袖を握りしめた。同3年6カ月以上5年以下とされた飲食店員（19）は、がっくりと頭を垂れた。

パチンコ店員は、3人兄弟の末っ子。高校を1年で中退し、ガソリンスタンドや洋服店などでアルバイトをしていた。「力を試したい」とヒッチハイクで北海道を旅し、「色々な人に助けられて成長した」と話すなどまじめなところもあった。

飲食店員は洋服店の客でミュージシャン志望だった。その弟の高校生、エアガン友達、出会い系サイトで知り合った歯科助手の少女（19）と車を乗り回して遊んだ。ジャンパーにそろいの刺繍（ししゅう）を入れた。

「女子高生と援助交際、〇万円」。サイトに書き込んだのも最初は遊びだった。呼び出された男性を隠れ見て、おもしろがった。数回繰り返した。

「脅せば、金が取れるんじゃないか」。持ちかけたのはパチンコ店員だ。逃げられて失敗すると、「抵抗できないようにすればいい」。話が急にエスカレートした。

■ ■

5人とも自宅で親と同居し、生活には困っていない。「クルマが欲しいな」と思っていた少年もいたが、脅して取れる金額ではない。内心、尻込みしたのもいたが、反対を口にしなかった。「仲間外れにされるのは嫌だった」（公判での証言）

鉄棒を集め、誘い出す役や金を奪う役、逃走車の運転手など分担を決めた。予行練習もした。「ゲームに熱中するような感じだった」（同）

そして02年10月の深夜。市内の神社に誘い出した会社員(23)を取り囲んだ。逃げ出そうとして転ぶと、足をパチンコ店員が鉄パイプで殴った。

仲間も続いた。「あいつ、やった。おれも」。少年の1人は後で弁護士に打ち明けている。

財布には6千円しかなかった。「こんなに少ないのか」。また殴った。携帯電話は取り上げて四日市港に捨てた。

10カ月後。警察に呼ばれた。被害者の友人も出会い系サイトでやり取りしており、通信記録から少女が特定された。

パチンコ店員は逮捕後、警察に強盗傷害が7年以上の罪だと知らされ、ショックを受けた。そんなに大変なことだったのか。家族に「とんでもないことをした。被害者に申し訳ない」と話した。

判決は、大学院生を襲った事件などほか2件の強盗傷害も認定した。

■ ■

被害者の会社員は暴行後、友人に伴われて朝、帰宅した。目がどこにあるのか分からないぐらい顔が腫れ上がっていた。服は上下とも真っ赤に血に染まり、靴は脱げていた。ショックで数日間、口がきけなかった。

途中で記憶が飛び、少年たちとのやり取りは定かではない。ただ、「殺される」と思ったことを鮮明に覚えている。

「今も若者のグループを見ただけで、身構えてしまう」

(小林恵士)

○補導少年、10年で倍増 02年、刑法犯は低年齢化

県警によると、02年に補導された県内の非行少年らの総数は、2万4988人に上った。99年以降、減少傾向だったが、4年ぶりに前年を上回った。過去10年間では最も多く、93年の1万2891人に比べると、倍近くに増えている。

このうち、刑法上の罪を犯した14歳以上の少年と、14歳未満の「触法少年」を合わせた刑法犯は、前年よりも111人多い2151人で、全体の約9%だった。

刑法犯を罪種別でみると、最も多かったのは窃盗の74.6%。次いで暴行や傷害などの粗暴犯が13.1%、殺人や強盗などの凶悪犯は1.4%だった。年齢別では、中学生と高校生の合計が全体の70%以上を占めた。小学生は4.3%で93人が補導された。前年に比べて約1.5倍に増加しており、犯罪の低年齢化がうかがえる。

補導された少年の約9割を占めたのは、「不良行為少年」。刑法や特別法(県青少年健全育成条例や覚せい剤取締法など)に規定された罪を犯していないが、重大な非行への前兆があるとして、県警が街頭などで指導活動をした少年だ。

内訳は、喫煙が半数近くを占め、深夜はいかい37.7%、暴走行為4.1%、不良交友2.4%、飲酒2.0%などとなっている。高校生が39.7%を占め、無職少年が23.4%、有職少年19.4%、中学生11.9%と続いた。

このほか、特別法犯少年(14歳未満の触法少年も含む)は、103人だった。

◇加藤幸雄・日本福祉大教授に聞く

――少年犯罪が問題になっています。

「罪を犯す少年の背景の一つに、心理的な問題がある。日常生活の中で自分が社会的に認められていないと感じ、疎外感を持っている。例えば、学校に適応できず中退する。かといって社会に出るにしても、不況の中で、簡単に希望する職につけるわけでもない。かつてのように、『やんちゃ坊主』を面倒みてやろうという雇い主も少なくなったと思

う。『陸の孤島』に取り残された少年が、自分と同じような境遇の仲間と出会い、集団で強盗などを増えるケースが増えている」

——集団になると、なぜ犯行がエスカレートするのですか。

「居場所を失った少年が、やっと見つけた場所で、仲間に良い格好をしたがるからだ。被害者に対する暴力などの行為は、憂さ晴らし的な要素。むしろ仲間に対して、自分を認めて欲しいという意識が強い。ほかの仲間がやっているのに、自分だけがしないというのでは、また、ばかにされるのではないかと思ひ、意地を張る。これ以上、自己が否定されることを嫌っている」

——罪に対する認識がないという指摘もあります。

「ゲームに熱中するような感覚で始まって、客観的な判断ができなくなり、重大な犯罪につながることも多い。罪を犯したという結果を考えれば言い逃れでしかないが、罪を犯した少年の多くが『内心はやりたくなかった』と答えており、実際に本当だと思う。集団心理の中で感情をコントロールできなくなったケースが目立つ」

——少年が犯罪に走らないために、どんなことが必要ですか。

「子どもたちだけが悪くなったわけではない。社会全体の人間関係が希薄になるなど、少年を取り巻く生活環境も影響していると思う。少年が『認められている』と思える場所をどれだけ作れるか。心理的な側面をくみ取って支えていくことが必要だ」

(非行臨床心理学)

【写真説明】

少年たちが会社員を襲った現場＝四日市市鶴の森1丁目の鶴の森神社で

2004年05月03日 週刊 アエラ

夜回り先生 水谷修(現代の肖像)

ざわつく夜の街で子供たちに声をかけ始めて12年。

クスリの売人に脇腹を刺され、組事務所では指をつぶされた。

それでも街に立ち続ける。身を削り、駆り立てられるように。

傷つき居場所を失った子供たちは、かつての自分なのだ。

かかわった子供は5000人。「夜回り先生」と人は呼ぶ。

(文＝村尾国土 写真＝八重樫信之)

午後11時近い東京都町田市の繁華街。カラオケ店やスナックのあった雑居ビルの前で、3人の少年と2人の少女が奇声をあげながらふざけ合っている。全員が茶髪にピアス、少年たちはダブダブ服で少女たちは超ミニスカートにブーツ。大人は彼らから目をそらして足早に通り過ぎる。同行取材でなければ私だって、舌打ちして目をそむけたい連中だ。

その彼らに水谷修(みずたにおさむ)は近づき「高校生？」と、さりげなく声をかけた。年嵩の少年が「なんだよ、あんた？」と不信の目を向ける。「夜間高校の教師で水谷」と名乗ると、「先生か」と意外そうな顔になった。「お前たち、クスリ、やってないよな?」「やってねえよ、そんなもん」「このへん、売人がいるから、気をつけろよ。ダイエットの薬とかいって売りつけるんだ」「ほんとにやせられる? やってみたいー!」「バーカ」

こんな会話をかわすうち、年少少女たちは水谷にうちとけ、「オレ、高校やめた」「わたし、学校行ったり、行かなかったり」など、自分たちのことを話し出した。たちまち彼らの心を開かせる水谷に驚いた。友達のような口のききかた、普段は鋭いのに子供と話すときはやさしい目のせいだろうか。ひとしきり話し込み、「なんかあったら、電話しておいで」と、一人ひとりに名刺を渡した。そこを立ち去った水谷は、別の年少少女を探して夜の街を歩き始めた。

水谷がこの「夜回り」を始めてから12年になる。週に何度か、横浜や東京の夜の繁華街を歩き、徘徊する年少少女に声をかける。問題をかかえた子供とファミリーレストランで明け方まで話し込んだり、行き場所のない子を自宅に連れ帰ったりする。また、あるときは終電後のラブホテル街に立ち、中年男と一緒にホテルに入る直前の少女を止める。男は食ってかかるが、「あんた、児童福祉法違反だよ。この子が中学生なら暴行罪もつく。いいのか?」と言う水谷の前から逃げ出す。少女を車で送り届けたり、やはりファミレスで話し合ったりし、保護した少女は400人近くになるという。

「中学生や高校生の女の子を抱く男なんて、クズですよ。そういう男とも向かい合うとき、僕は怖い目をしてますよ。だいたい、大人が嫌いなんです、僕は」

こちらがそんな男とでもいうような厳しい視線で、47歳の水谷は語る。

夜回りの途中、ドラッグの売人を見つけると、1時間も側に立って商売の邪魔をする。いきり立った売人にナイフで脇腹を刺されたこともあれば、暴力団にかこまれることも珍しくないという。怖くないのかと尋ねると、水谷は右手を差し出した。親指がつぶされ、変形している。「ある子供を助けるため、暴力団の事務所に一人で乗り込んだんですよ。落とし前、ヤクザなら小指1本でしょうが、僕はカタギですから、これだけですんだんです。僕を狙う暴力団と、守る暴力団があって、水谷を殺した人間は、1週間以内に死ぬといわれてるそうです」

なんとも破天荒な先生である。会話に始終「チャカ」だの「ドス」だのの単語がまじる。自己陶酔のにおいがしないでもないが、指を見せられると黙るしかない。なぜ、そこまでやるのか。

「夜の街をうろついている子供たちは、好きでそうしてるわけじゃないんです。昼の世界で傷つけられ、居場所を失っている。傷つけているのは大人であり、社会ですよ。僕は子供たちの哀しみがわかるし、放っておけない。援助交際をしている子たちが、どうして男についていくかわかりますか? 金じゃないんです。7、8割の子たちが『やさしくしてくれたから』という。男は体めあてにやさしくしてるだけです、昼の世界でやさしくされたことのない子は、簡単にだまされてしまうんです」

水谷はまた、何冊かの著書を持つ薬物問題の専門家でもあり、ドラッグにとらわれた子たちの立ち直りを助けている。各地の中学高校などに招かれ、薬物乱用防止の講演を行うことも多く、昨年だけで302回。地方での講演のときは、そこでも夜回りをし、薬物の相談を受ける。こうした活動が評価され、2002年、東京弁護士会から人権賞を授けられた。

「だけど、結局救うことができず、死なせてしまった子供が18人、親が4人います。僕が殺したようなものです」

自分を追いつめるような口調で、そう言う。水谷の携帯電話には「緊急性の高い子」、つまり死の危険性のある子供たち約80人が登録されており、その子供たちのケアを最優先する。こうして午前中は講演、夕方から夜にかけて高校で社会科の授業。そのあと週の前半は電話やメールで相談を受け、後半は夜回り、さらに携帯が鳴れば夜中でも飛び出す。もう何年連続している水谷の暮らしたが、それがここにきてすさまじい様相を呈している。自宅の電話はほとんど一日中鳴りっぱなし、パソコンのメールが一日200~300通入り、ファクシミリ用紙2本が一日でなくなるという。

きっかけは、この2月に出版した著書『夜回り先生』だった。12年間の夜回りで、非行や薬物に染まった約5000人の子供たちとかかわってきた。その子たちをすべて、水谷は「僕の生徒」と呼んでいる。多くを夜の世界から救ったが、失った生徒もいる。生徒たちとの出会いやかかわり、失った生徒への痛切な悔恨の思いなどを記した。

親や教師から認められたことのない子供たちが、つぎつぎにこの本を買い求めた。発売2カ月足らずですでに8刷、16万5千部。並行して水谷への子供たちからの相談が殺到、メールは3月末で1万通を超えた。相談の内容は不登校、ひきこもり、リストカット、自殺願望、いじめ、親や教師の虐待……。

「いまの日本の子供たちがかかえている問題が、一気に噴き出しましたね。僕がかかわってきた子供たちよりはるかにたくさんの子供たちが、夜も眠れず闇のなかでうずくまっている。昨日は300本余りのメールが入って、半分近くがリストカットをやめられないという相談ですよ。ひとりじっと部屋にこもってカミソリやナイフで手首を切る。そうやって生きている証を求めているんです」

自宅書斎で取材したとき、水谷は疲れた声でそう言った。無理もないだろう。ひっきりなしの電話を受けながら、ひと晩中、メールの返事を打っている。睡眠時間は連日1、2時間。右手は腱鞘炎にかかり、奥歯はガタガタだという。

「非行の子もリストカットの子も、根っこは同じなんです。やはり昼の世界からはじき出され、まだ元気のある子以外は出て暴走族になり、それができない子は部屋で手首を切る。そういう子供たちの呻きや叫びを、だれかが受けとめてやらなきゃいけないんです」

取材中、無言電話があった。水谷はすぐには切らず、何度か呼びかけたあと、やさしく言った。「ごめんね。いっぱい電話がかかってくるから切るけど、またいつでも、かけておいで」

「何年間もひきこもって、親とも口をきいてない子なんか、すぐには話せないんです。無言だけど、耳をすますと電話の向こうで息づかいが聞こえる。30回もかけてきて、やっと話す子もいますよ」

成人もふくめたひきこもりが30万人、不登校が13万人余りいるといわれる。闇の中に閉じこもっている彼らが、「自分をわかってくれる大人」を求めて、電話やパソコンに向かう。その心の闇にうずくまる息づかいを聞き取ろうとする。

それにしても不思議な人である。暴力団相手でも一歩も引かない強さと、子供たちに対する過剰なまでのやさしさがこの人の中に同居している。いったい、どんな半生を経てきたのだろうか。

教員夫婦のひとり息子として横浜に生まれたが、3歳のとき、両親が離婚、父親の顔も知らない。山形の寒村、母方の祖父母に預けられた。貧しい生活だった。いじめにもあった。6歳、いじめグループと喧嘩になり、女の子に傷を負わせた。土蔵に閉じ込められた水谷少年は、ひと晩かかって鍬で穴を掘り、抜け出した。奥羽線の駅まで線路を歩き、大人のあとについて列車に乗り、横浜の母親に会いに行った。11歳で母親に引き取られたが、孤独な幼少年期が、子供の哀しみに敏感な水谷の原点になったのだろう。

そして中学から高校にかけ、今度は社会変革を夢見て闘う政治少年に変身した。中学生でデモに参加、逮捕されたが完全黙秘を貫いた。学校で生徒を殴った教師に「教育基本法違反です。訴えますよ」と抗議した。教師は薄笑いしながら両拳を突き出し「ここへ頭からぶつかってこい」と言った。殴るかわりである。水谷少年は何度もぶつかっていった。翌日から学校へ行かず、図書館で勉強した。家でも、眠くなるとカッターナイフで腕を傷つけ勉強を続けた。試験日だけは登校し、県下で初めて学力診断テストで満点をとった。卒業式の朝、教師2人が「せめて式には出席しなさい」と車で迎えにきた。式のあと、教師たちに袋叩きにされたが、最後までネをあげなかった。

「教師たちを憎み続けた」と水谷は言う。

横浜の名門高校に進学し、学生運動を続けたが、周囲は冷ややかだった。社会変革の夢はしばみ、運動を抜けた。カトリック教会に通い、生きる意味を求めて上智大学哲学科に入った。だが、修羅場をくぐってきた水谷青年には、級友たちがあまりに幼く見え、学校に関心を失い、夜の街に入っていった。ヤクザとの賭けマージャンに大負け、暴力バーで働いたりした。「夜の街に沈んだ女性は、僕にやさしかったですよ。そのやさしさの奥の哀しさを感じ、いたたまれなかった」

大学とはもう縁が切れたと思っていた。ある晩、真夜中になって帰宅すると、自分の部屋に背広を着たままのだけかが寝ていた。起き上がったその人物は「お帰りなさい」と静かな声で言った。大学の学科長の渡辺秀教授だった。「学校へ戻ってきなさい。待ってるからね」

「叱りも説教もせず、秀先生はそうおっしゃっただけでした。そのとき、僕は教師になろうと思ったんですよ。中学の頃から憎み続けていたはずの教師に」

2年遅れて復学し、高校教師をめざした。決して生徒を叱らず、生徒に人生の哲学を語る教師になろうと決心した。やがて横浜市に社会科教員として採用された。養護学校を経て、進学校に赴任。

当時の教え子は「現代社会の授業で、先生は教科書も使わず、自分の体験談などを話すんです。僕ら一部の生徒はファンになりましたが、ガリ勉の生徒たちには不評でしたね。ある女生徒がピアスを教師たちに責められたとき、水谷先生だけがかばうなど、生徒のために一人で闘う先生でしたよ」と回想する。

教員9年目、定時制高校に転任した。全国的に高校が荒れていた時期だが、赴任したのは「横浜市立暴力団養成所」と陰口をたたかれるほどのひどい学校だった。おまけに、学校の周囲には、暴力団事務所がいくつもあった。生徒指導担当を自ら志願した水谷は、初めは自校の生徒を安全に帰すために夜回りしていたが、そのうち、だれかれとなく声をかけるようになった。夜回り先生の誕生である。

当時の水谷は、生徒が暴力団ともめごとを起こすたび、一人でかけ合い、あと始末をしていたという。在学中に「カミソリのユミ」と異名をとった教え子は話す。「何度もトラブルを起こして、つぎは少年院と自分でも覚悟してましたが、学校の外で、また喧嘩しちゃったんです。相手に暴力団がついてて、学校へ乗り込んできましたが、先生が話を付けてくれました。警察ザタにならずにすみ、なんとか卒業できたんです」

単に、度胸がいいという話ではないだろう。「大事な生徒のため、やるならオレをやれという気迫ですよ」。どこまでもこの人、カッコよすぎるが、右手の指に目がいくと、やはり黙るしかない。

一方、この学校に赴任して早々、水谷は薬物問題で最初の痛切な悔恨を味わうことになった。

夜回りで出会った高校1年のマサフミは、母子2人の貧しい生活をしていた。いじめにもあい、心の傷を埋めるため、小学6年からシンナーを吸っていた。シンナーをやめられないというマサフミを、水谷は自宅に泊めた。だが、1週間シンナーなしの生活をし、自分の家に戻ると、また手を出してしまう。それを3カ月間繰り返したすえ、マサフミが言った。「先生じゃシンナーやめられないよ。専門の病院が新聞に出ているから連れて行って」。家族同様に面倒をみていた水谷は、その言葉にキレ、マサフミを追い返した。「今日の先生、冷てえ！」と叫びながら走り去ったマサフミは、4時間後、シンナーの幻覚の中、ダンプカーめがけて飛び込んだ。即死だった。

火葬場で母親と2人だけで、マサフミの骨を拾った。シンナーに侵された骨はもろく砕け、箸で拾えなかった。ポロポロ泣きながら、母親と素手で灰をかき集めた。翌週、マサフミが行きたがっていた病院を訪れた。院長是水谷に言った。

「彼を殺したのはあなたですよ。シンナーや覚醒剤がやめられないのは、依存症という病気なんだ。それをあなたは愛の力で治そうとした」。薬物に無知なばかりに、大事な生徒を失った。それからというもの、専門の医師を訪ね歩き、文献を読んでは薬物の勉強を重ねた。

このマサフミの話、水谷は講演の中で必ず触れる。私も二度聴いたが、母親と灰をかき集めるくだりは、鬼気迫るものがあった。そして、「殺したのは僕です。マサフミが最初で、2人殺してしまいました」。問答無用の気迫のようなものが伝わり、会場は静まり返った。

「彼は子供たちに対する思い込みが強すぎるんですよ。だから、時々フライングもやってしまう。だけど、その思い込みがあるからこそ、子供たちに響く」

水谷が同志と呼ぶ薬物専門の弁護士・小森榮の弁である。90年代半ばから、覚醒剤が急速に若者たちの間に浸透していき、中高校生にまで広がった。薬物についての著書も出し、講演にも立つようになっていた水谷のもとに、薬物依存の若者や親が助けを求めてきた。彼らを救おうと必死になったが、「迷いの連続でした」と水谷は言う。

「命にかかわることですから、その瞬間その瞬間で判断しなくちゃいけない。ある子は警察に自首させ、ある子は施設に入れ、ある子は僕が預かる。人の人生を勝手にいじるわけです。自分のしていることが正しいかどうか……」

高校1年生で覚醒剤にハマり、薬を買う金欲しさに母親に暴力をふるう少年がいた。母子2人暮らしだった。水谷は母親を施設に預け、少年には病院での治療を勧めた。だが、少年はサラリーマンを襲って大けがを負わせ、金を奪った。逮捕され、少年院。母親は被害者へ弁償するため必死に働いたが、耐え切れずに自殺した。少年院を出た翌日、保護司からそれを知らされた少年は、母親が首を吊った同じ場所で同じように死んだ。

「僕が母親とずっと連絡をとってれば、2人とも死なずにすんだかもしれない。やっぱり僕が殺したようなものです」

水谷は暗い目で自分をそう責める。何十人という薬物依存の子供たちと同時にかわりながら、すべての子を救うというのは、明らかに限界を超えている。水谷の協力者でもある薬物依存者の自助グループ「茨城ダルク」代表の岩井喜代仁は言う。「一人でかかえこみすぎるなどいつも言ってます。手に負えない子はこちらで預かることもあります、彼はああいう生き方しかできないでしょう」

救われた子もいる。東北地方に住む女性ジュンは、19歳のとき、覚醒剤の苦しみから逃れようと、水谷に手紙を書いた。手紙と電話のやりとりが続いたが、覚醒剤をやめられず、麻薬取締官事務所に逮捕された。通報したのは水谷だった。

「あとで、それを先生自身から聞かされショックでした。でも、私の妹も覚醒剤をやるようになり、迷ったすえ、私が通報しました。逮捕され泣いている妹を見たとき、水谷先生の気持ちがわかりましたね。妹は幸せな結婚をして、いま妊娠中、あれでよかったんだと思います」

5年後の現在、覚醒剤をやめ、やはり幸せな結婚をしたジュンの述懐である。

実はいま、水谷はがんをかかえている。4年前、胸のリンパ腫が見つかった。治療は成功したが、首に転移した。抗がん剤を飲まなければならないが、副作用で行動が制限されるため飲んでいないと言い、つけ加えた。

「そう長くはないでしょう。だから、焦って動いてるんです。いまの子供たちの状況を早く伝えよう」と――

この4月19日、中学3年の男子生徒の「性」を買っていた小学校教諭の男が警視庁に逮捕された。水谷が戦う闘いはなお深い。

いま、水谷修は以前に輪をかけ、執筆や講演、相談に身を削っている。そして週末、どこかの夜の街に立つ。命がけで立っている。(文中敬称略)

*

村尾国土(むらお・くにお) 1942年、香川県生まれ。明治大学文学部卒業後、雑誌記者などを経てフリーライターに。著書に、本欄で執筆した記事をまとめた『十二の志』(ごま書房)など。近刊に『末期ガン患者の今日と明日』(晶文社)。

■みづたに・おさむ

- 1956年 横浜市に生まれる。
- 75年 上智大学文学部哲学科入学。
- 83年 横浜市立上菅田養護学校高等部教諭。
- 88年 横浜市立金沢高校社会科教諭。
- 92年 横浜市立港高校定時制教諭。
授業後の「夜回り」を始める。
- 98年 横浜市立戸塚高校定時制教諭。
- 2002年 第17回東京弁護士会人権賞受賞。
- 04年 横浜市立横浜総合高校教諭。

【著書】

『ドラッグ世代——「第五次薬物汚染期」の若者たち』(太陽企画出版)、『さらば、哀しみのドラッグ』(高文研)、『さよならが、いえなくて——助けて、哀しみから』(日本評論社)、『夜回り先生』(サンクチュアリ出版)ほか。

【写真説明】

中学校での講演。巧みな話術と気迫で感動を与える。「薬物はまじめな子ほどまじめに使い、壊れていく」「子供はみんな花の種、きちんと育てれば花が咲く」

講演後、本にサインを求めてきた女生徒。「私もリストカットやってみました」と告白。「いいんだよ、いままでのことは、みんな」。やさしい声に泣く生徒

2004年09月17日 朝刊 2社会

ネットの中(11歳の衝動 佐世保・小6事件第3部:中)【西部】

「交換ノートやインターネットが唯一安心して自己を表現し、存在感を確認できる『居場所』になっていた」

長崎県佐世保市の大久保小学校で6年の御手洗怜美(みたらいさとみ)さん(当時12)を殺害した同級生の女兒(11)の保護処分決定。長崎家裁佐世保支部は15日、女兒の内面を、こんな言葉で表現した。

かつて女兒にはネット以外の居場所もあった。4年生になり、地元のミニバスケットボールクラブに入部。級友たちと放課後に汗を流した。だが、親に「勉強がおろそかになるなら辞めなさい」と言われ、6年生になる直前に辞めた。

教育ジャーナリストの保坂展人さんは指摘する。「バスケは女兒にとってエネルギーを燃焼させる場所だったはず」。そのうえで、本来、女兒に必要な居場所は「無条件で自分が承認される家庭ではなかったのか」と言う。

しかし、女兒にとって家庭は、そういう場ではなかった。家裁は精神鑑定を踏まえ、「両親の情緒的働きかけが十分でなく、女兒には自分の感情を受け止めてくれる他者がいるという安心感が希薄」と分析した。

そして、バスケットを辞めた女兒はネットの世界に戻っていった。

自分のホームページを開いて詩を書き、バイオレンス小説を模した文章をつづり、いらだつ気持ちも記した。精いっぱい自己表現……。

そんな大切な場に、怜美さんから「女兒への否定的な感情」を書き込まれた。これを居場所への侵入ととらえて怒りを覚えた、と家裁はみる。

怒りを抑圧するか、相手を攻撃するか――。家裁が指摘した女兒の「両極端な対処行動」の矛先は怜美さんに向かった。

事件直後、女兒の両親は「イエス、ノーの言えないおとなしい子」と付添人の弁護士に話した。弁護士の一人は「コミュニケーションは何の問題もなかった」と語った。

だが、それは、「(会話によるコミュニケーションの)不器用さが周囲に気付かれておらず、家庭でも学校でも思いがくみ取られることはなかった」(決定要旨)から、そう見えただけだった。

■ □

8月20日、長崎市で開かれたシンポジウム「子どもを取り巻くIT環境の今」。今回の事件を受けて企画され、小学生から高校生の子を持つ親など20人余が集まった。

「中学生同士がメールを通して知り合い、初めて会った日に一緒に万引きをした」「家出をしたとネットに書き込み、寝場所を提供する男性を募った女子中学生がいる」。ネットや携帯メールを使った子どもの非行例が紹介された。

「子どもたちのネットの世界は、大人の想像を追い越している」。パネリストとして参加したパソコン相談業の本重伸一さん(42)は思った。この日の夜、中学3年と小学6年の息子と食卓を囲み、驚きを伝えた。

「ネットが原因の非行が心配で話したが、子どもたちはネットという共通の話題を親と交わせた安心感を抱いたようだ。子どもの居場所のひとつとしてネットの世界があるのは事実。親に求められているのは、ネットのことも含めて子どもとかかわることではないか」と本重さんは言う。

怜美さんの父、恭二さん(46)は審判終了後に公表した手記に、こう書いた。「同じ子を持つ大人に言えるとすれば一つだけ。『子どものすべては理解できないと分かったうえで、理解する努力を続けてください』」

■ □

女兒は16日、栃木県にある児童自立支援施設、国立きぬ川学院に移送された。家裁の決定は、行動の自由を制限できる強制的措置を2年間取れるとした。これから、外部から鍵のかかる個室を持つ同学院が、更生に向けた女兒の居場所となる。

【写真説明】

施設移送のため、女兒を乗せた車が飛行機の搭乗口に横付けされた＝16日午後3時55分、長崎空港で

・2005 年代

2005 年 06 月 28 日 朝刊 長野東北信・1 地方

少年法改正案、厳罰化に反対 県弁護士会が声明 / 長野県

県弁護士会は 27 日、少年法を厳罰化する改正法案に反対する声明を発表した。法務省や衆参両院議長のほか、県内の各党支部にも送付する。

改正法案では、少年院に送致される年齢の下限撤廃や、刑罰に問えない 14 歳未満の少年に対する警察官の調査権限の付与などが盛り込まれている。

県弁護士会によると、重大事件を犯した少年の多くは家庭などで虐待された経験を持っており、同会の「子どもの権利委員会」の有吉美知子委員長は「少年に必要なのは非行に至る背景を踏まえた『育てなおし』で、教育的なケアをすること」と話している。

2005 年 08 月 27 日 朝刊 徳島全県・2 地方

よさこい、列島席卷 選ぶ「自由」ウケて 札幌、仙台、東京、名古屋、福岡… / 徳島県

高知発祥の「よさこい」の勢いが止まらない。踊り子 1 万 9 千人が集まった本場のよさこい祭りが閉幕した後も、愛知、東京など各地に拡大を続け、全国の踊り子人口は推計 10 万人以上。「規制」が少なく、チームごとに踊りや衣装、曲を決められる自由さが、特に若者を引きつけるらしい。非行防止などに活用しようとする動きもある。(高知総局・篠塚健一)

よさこいは 1954 年、徳島の阿波踊りに対抗しようと高知市で考案された。民謡「よさこい節」などをもとにした「ヨッチョレヨ、ヨッチョレヨ…… 高知の城下に来てみや」で始まる曲の一節をどこかに入れた音楽で、鳴子を手に踊るのが主なルールだ。

最初に飛び火したのは高知の祭りを見た大学生らが 92 年に札幌で始めた「YOSAKOIソーラン祭り」。札幌の成功を機に全国に波及し、今や全 47 都道府県の何らかの祭りやイベントに登場する。それぞれ地元の民謡の一節を入れて踊るところが多い。

◇

「古臭い民謡じゃないからかっこいい。ちっちゃな子どもでも完璧（かんべき）に踊ってるのを見て感動し、始めてみた」。26 日から始まった「につぼんど真ん中祭り」（名古屋市）を目指し、同市内の体育館で練習を重ねていた中学 3 年の女子生徒は、こう声を弾ませた。

地元の警察のよびかけで昨年春に発足したチーム「AAA瑞穂」のメンバーだ。愛知県警は「少年の立ち直り支援事業」として年間 200 万円余りの予算を組み、衣装や鳴子の購入費、練習場代などを支援する。「少年少女の地域での居場所になり、非行防止にも効果がある」と県警少年課。

昨年 126 団体、4500 人が参加した大阪の「大阪メチャッピー祭」も、やはり YOSAKOI ソーランをヒントに 00 年スタート。「21 世紀を担う子どもたちに感動の場、笑顔の汗を流す場を与えたい」と、実行委は「青少年健全育成」を目的に掲げる。

◇

不登校やいじめなどの解決にもつながるのではと、期待を寄せる大人たち。では何が、若者を熱狂させるのか。

高知で長く振り付けの指導に携わる荒谷深雪さん（67）は「踊りも衣装も音楽も変わり続けてきたから、若い人たちもついてきた」という。高知でも当初は民謡調一色だったが、72年のフランス遠征でサンバのステップを採り入れたことなどを機に、「自由化」に向かったとされる。

荒谷さんは「鳴子を両手に持つ制約上、極端にハードな踊りにはできない。だから、練習すればだれもがヒーローになれる」と付け加えた。「落ちこぼれ」を生み出さないことも、そのカギか。

自らもチームで活動するお茶の水女子大大学院の内田忠賢助教授（46）は「子どもから中高年まで幅広い世代が参加するチームも多い。新しい人間関係づくりの場になったのが、都市部で爆発的に広がった要因ではないか」としている。

■年内にある主な“よさこい祭り”

（名称の下段は左から、日程、主会場、参加予定チーム数、踊り子人数、開始年）

にっぽんど真ん中祭り

8月26～28日 名古屋市 175 2万 99

原宿表参道元氣祭スーパーよさこい

8月27、28日 東京都渋谷区 91 6千 01

神戸よさこいまつり

9月17～19日 神戸市 97 3千 00

ふくこいアジア祭り

10月1、2日 福岡市 130 6千 00

みちのくYOSAKOIまつり

10月8、9日 仙台市 240 8千 98

大阪メチャッピー祭本祭

10月10日 大阪市 募集中 ー 00

YOSAKOIさせぼ祭り

10月28～30日 長崎県佐世保市 募集中 ー 98

【写真説明】

高知のよさこい祭りで踊る、京都の学生を中心としたチーム「櫻嵐洛（さらら）」＝12日、高知市で

2006年04月24日 朝刊 北海道総合

児童会館、夜9時まで延長 中高生向けに設備工夫 札幌市 /北海道

札幌市の児童会館が夜間の開館を始めた。利用対象は中高生。午後6時の閉館を午後9時まで延長する。中高生の「居場所作り」を手助けするのが狙いだ。これまで会館の利用は小学生がほとんどだった。「子どもの遊び場」というイメージを変えられるかがカギとなりそうだ。

夜間開館を始めたのは市内の20館。週2日の夜間利用日を設け、中学生は午後7時、高校生は午後9時まで利用できる。

これまでの開館時間では部活動後の中高生は利用しにくかった。図書室の本や体育室の機材などの設備も、小学生向けのものが多かった。

夜間開館の背景には、放課後に中高生が使える公的施設が少ないことがある。区民センターなどの利用は保護者や教諭の承認が必要だ。繁華街のファストフード店やカラオケ店に集まる中高生も多く、非行につながる心配もある。市子ども企画課は「中高生の健全な育成に児童会館を生かしたい」と話す。

一方、中高生の利用拡大には、「小学生の場所」という印象を変える必要がある。3月にできた同市北区の屯田北児童会館は、中高生の利用も意識した設備がある。大型スクリーンでDVDを鑑賞できる音楽映像ルームや料理を楽しめる調理室、ネット接続が可能なパソコンなどを完備している。

今後は調理イベントの開催や、高校の課外活動との連携で会館をアピールし、利用増を促していくという。同課では「小学生の利用時間とうまく分け、両立させることが課題」と話す。

中高生を「児童」と呼ぶことには市側も違和感がある。同課では「将来的には名称の変更も検討したい」としている。

◇キーワード

<児童会館> 子どもたちが放課後に安心して遊べるよう、各自治体が設置している施設。札幌市内には104カ所あり、図書室や体育室などの設備がある。教員や保育士の免許を持つ指導員が常駐する。これまでも高校生以下が利用できたが、多くは小学生。札幌市でも04年度の利用者の約7割が小学生以下だった。

2005年09月02日 朝刊 名古屋・1地方

「何でも研究」子ども教室 日進市、「マンガ・生物」開講へ / 愛知県

「学校や塾で学べないことをやってみよう」と日進市浅田町の市生涯学習プラザで、小学生を対象にした「にっしん子ども何でも研究所」が開かれている。夏休み中の講義も好評で、9月からは「池や川の生き物たち」「イラスト・マンガを描いて発見! じぶんワールド」の2コースが始まる。

子どもの無気力や非行をなくすため、何か打ち込めるような「居場所」をつくろう、と文部科学省が進める「地域子ども教室」の一つ。

市は、大人の知恵を子どもたちに伝えようと、東郷町の伊藤卓秋（たかあき）さん（39）らが発足させたNPO法人「スマートシニアーズ」に「教室」の運営を委託した。夏休み中は「自らの魅力をアップさせよう」「美術館を訪れよう」「美しさや力強さにつながる料理を考えよう」の3コースで計約20人が学んだ。

「池や川の生き物たち」は、水生生物の研究者らを講師に、11日から10月末までの毎日曜に計8回、「イラスト」は市内のイラストレーター羽入田祐子さんが11日から毎日曜に計3回、講義する。いずれも無料だが、傷害保険料が必要。申し込み締め切りは8日。

伊藤さんは「銀行OBによるお金の話や、電気製品の分解など、独自の取り組みをしていきたい。日進市には大学が多いので、学生にも協力を頼みたい」と話している。

詳しくは日進市教委生涯学習課（0561・73・4191）へ。

【写真説明】

「にっしん子ども何でも研究所」で楽しみながら学ぶ子どもたち＝日進市浅田町の市生涯学習プラザで

2006年10月26日 夕刊 1総合

放火殺人の16歳保護処分 「成育環境に問題」中等少年院送致へ 奈良家裁【大阪】

今年6月、奈良県田原本町の医師（47）宅が全焼し、母子3人が死亡した事件で、現住建造物等放火と殺人などの疑いで奈良家裁に送致された元高校1年の長男（16）に対する審判が26日、開かれた。石田裕一裁判長は、「幼少期からの父親の暴力などの成育環境が性格の偏りを生じさせ、少年を非行に走らせた」との理由で、長男を中等少年院送致とする保護処分を決定した。奈良地検は決定を不服とし、大阪高裁への抗告受理の申し立てを検討する。＝12・13面に関係記事、10面に決定要旨

01年に施行された改正少年法では、16歳以上の少年が故意の犯罪行為で被害者を死亡させた場合は原則、検察官送致（逆送）と規定している。奈良地検は、成人と同じ刑事裁判を受けさせるために逆送を求めている。

決定はまず、殺意について検討。「2階で3人が就寝中であると知りながらあえて放火しており、死亡してもやむを得ないと考えていた」と未必の殺意を認定した。

その上で、落ち度のない3人が死亡した結果の重大性を考慮すれば原則通りに逆送も考えられるとしたが、（1）殺意の程度は未必の殺意の中でもかなり低い（2）父親の暴力から逃げる手段として放火を決意した（3）徐々に反省が芽生えている（4）遺族の処罰感情は強くない――などの理由から「社会的影響を考慮しても、保護処分にすべき特別の事情がある」と結論づけた。

長男側は医療少年院送致を求めているが、決定は「長男がこれまで学校教育に適応してきたことから、中等少年院での個別処遇で発達障害への対応は十分可能」とし、医療少年院の必要はないと判断した。

審判段階で実施された精神鑑定は、犯行時の長男について、自分の興味・関心に集中する「広汎（こうはん）性発達障害」に、幼少時からの父親の暴力による抑うつが重なった状態と診断。もともと有していた障害の症状がうつによって強まり、父親から逃げる以外に注意を向けられなかったと指摘していた。

●地検、抗告受理申し立て検討

奈良地検の西浦久子次席検事は、「社会的影響の大きい事件であっただけに、検察官の意見が入れられず、残念である。決定の内容を検討の上、上級庁と協議して抗告受理申し立てするか否かを検討する」とのコメントを発表した。

●「被害者」の側面を重視

<解説> 保護処分か、それとも刑事処分相当か――。どちらを選択するのが注目されるなか、奈良家裁は、放火について明確な殺意がなかったと認定。父親から追いつめられた長男の「被害者」の側面を重視し、刑事罰より少年院での指導が適当と判断した。少年事件の厳罰化の流れの中で、今回の決定は、逆送という「原則」よりも、更生を重視した「例外」を選んだといえる。

最高裁によると、改正少年法が施行された01年4月以降、原則逆送となる殺人などで家裁の処分が決まった少年のうち、逆送は約60%にとどまるが、昨年度に限ると約66%に上昇するなど、厳罰化の傾向にある。一方で改正少年法は、「ただし書き」で、少年の性格、環境などの事情で刑事処分がそぐわないと判断した場合は、例外を認めている。

今回の決定では、長男の広汎性発達障害の存在を認めつつも、「孤立感や無力感を深めていた」とされる少年の成育環境を重視した。

「正当なしつけや学習指導という限度をはるかに超えた虐待」「仕事上や家庭生活上のストレス解消という面もあった」。再三、父親から暴力を受けたことが、現実的な判断を難しくし、父親が不在にもかかわらず放火したことにつながったと指摘。「長男だけにすべての責任を負わせることは相当でない」と酌（く）むべき点を列挙した。

決定は「厳格な規制のもとにある刑務所では、父親による支配的な養育環境と相似形になる恐れがある」と指摘した。少年院では、更生を促す指導のもとで長男が正面から事件に向き合うことが求められる。同時に、一時は殺意を抱いた父親との関係をどう築いていくのか、重い課題も残されている。（長谷文、高橋昌宏）

◇キーワード

<奈良・医師宅放火殺人事件> 奈良県田原本町で今年6月20日朝、医師の男性（47）宅が全焼し、妻の医師（当時38）、小学2年の次男（同7）、保育園児の長女（同5）が一酸化炭素中毒で死亡した。県警は2日後、長男（16）を現住建造物等放火と殺人容疑で緊急逮捕した。奈良地検は7月12日、「刑事処分相当」との意見を付けて長男を奈良家裁に送致した。

2007年04月05日 朝刊 福島全県・2地方

非行防止活動に福島署が委嘱状 大学生ボランティア「悠友」／福島県

少年の健全な成育を支援するため、福島署が運営する大学生ボランティア「悠友（ゆうゆう）」の委嘱状交付式が3日、福島市上町の同署で行われた。

「悠友」は大学生のみで構成するボランティア団体で、04年4月から活動を始めた。毎月2回ほど刑法犯少年や不良行為少年とともにスポーツや文化活動を行い、少年たちの非行防止を促す。福祉系の職業を希望するなど活動に関心を持つ学生12人が、会を運営する同署の公募に応じた。

昨年度も参加した、仙台市内に住む成田かがりさん（20）は、活動を通じて子どもと接する仕事に興味を持ち、福祉系の大学に編入した。「少年たち一人ひとりに自分自身も元気をもらいながら一緒に成長していければいいと思います」

県警によると、06年の県内の刑法犯少年検挙数は1987人（05年2520人）、不良行為による補導件数は1万9722人（同2万1806人）。少年犯罪や非行は年々減少している一方で、再非行比率は前年の28・3%から06年は30%と漸増しているという。藤田紀夫少年課次席は「非行少年が社会で立ち直るための居場所づくりが、再非行防止に重要」としている。

2007年05月15日 夕刊 1社会

17歳、なぜ母に凶行 通学、親元を離れ下宿「運動万能で優秀」 福島・会津若松

「母親を殺した」。その母親の頭部を持って警察署に自首した17歳の少年は、母親と離れて弟と2人で暮らしていた。少年が通う高校は、福島県内有数の伝統校。校内では、生徒らが持つ携帯電話のサイトで事件の概要が広まり、生徒たちは激しく動揺。授業途中で一斉下校の指示が出された。少年に何があったのか。＝1面参照

●少年

高校2年の時、同じクラスだった男子生徒（17）は、休み時間に周りが騒いでいる中、1人で勉強していた少年のことを覚えている。「いじめられていた、というわけではないが周りが近寄らないという感じだった。親しい友人もいるような様子ではなかった」と話した。

実家近くに住む親類の70代の女性は、少年について「礼儀正しく、いつも静かなええ子だった。いくら考えてもわからない」と、突然の事件に戸惑いを見せた。

別の親族は「会うと元気にあいさつする子だった」と語った。親族によると、少年は3人兄弟で、兄弟仲も良かった。母親についても「明るい人で、こんなことになるなんて信じられない」。

近所の女性は、小学生のころの少年のことをよく覚えている。自転車で乗りながら「こんにちは」と声をかけてくれたという。

少年は中学時代、スキーマの選手で、県大会でジャンプや複合競技で活躍。東北大会に出場したこともあったという。

近所の女性は「スキーマのジャンプを一生懸命やっていて新聞で報道されたのも見たことがある。スポーツは万能だった。勉強も優秀だった」。

●現場

少年は、別の高校に通う2年生の弟と、会津若松市内のアパートで二人で暮らしていた。兄弟とも、県立高校に通うために自宅を離れて下宿していたという。

現場とみられるアパートは、JR会津若松駅から約2キロの住宅街。現場の道路に面した側はテープがはられ、警察官が出入りを規制し、鑑識作業を進めていた。

アパートは2階建てが2棟並び、各棟3戸ずつある。兄弟の部屋の隣の男性は「朝から警察官数人の姿が見えたので、何か起きたのかと思った。とくに変わった物音や声は聞かなかった」。

アパートの近くで酒店を営む男性（85）は、「近所づきあいは深いのが、アパートだけは住人の出入りも激しく、様子が分からない」と話していた。

●地元

少年が卒業した中学校の校長は、「小さな中学校で、生徒たちは穏やかでおとなしい。事件を聞いてとてもショックを受けた。生徒たちへの影響が一番心配だ」と話す。

少年は3人兄弟で両親は町内に勤務しているという。同中の卒業生は地元高校進学以外はほとんど下宿になるという。

●被害者

少年の母親は保育所で保育士として勤務していた。母親は保育士としての経験が長く、役場から請われ昨年からは保育所で働いていた。明るくまじめな人柄で、小さい子どもたちの担任として世話をしていたという。母親は15日が47歳の誕生日という。

前日の14日も午後6時ごろまで勤務をしていたといい、保育所の職員は「朝から姿が見えず欠勤の連絡も無いので、おかしいなという話をしていた」と驚いた様子だった。

自宅近所の女性によると、母親は仕事のかたわら少年のアパートに通って面倒をみていたという。「近所ですれ違ふと必ずあいさつする、明るいお母さんだった」と話す。

◆高校、授業打ち切る

「詳しいことは何も聞いていません」「(少年が) 誰かもよくわかりません」。下校中の生徒らは、硬い表情で自宅への道を急いだ。2年生の女子は、友人の肩に頭をもたせかけて「ショックです」と力無く話した。

少年が通っていた高校は午前中で授業を打ち切った。学校に警察から連絡があったのは、15日午前8時15分ごろ。学校に来た会津若松署員が「生徒が母親を殺して出頭してきた」と説明した。1時間目が終わったところに教職員を校長室に集め、事件の概要を話した。

その後、9時45分ごろ、校内放送で事件のことを生徒に伝え、「生徒がかかわる事件が起きた。命にかかわる重大な事件だ。下校してください。動揺しないように」と話した。生徒たちの中には、携帯電話のニュースサイトで事件の概要を知り、泣き出した人もいたという。

校長によると、少年は最近、不登校気味だったという。校長は「詳しい事情はわからない。生徒の日常生活についても現在担任を通じて調べているところだ」と話した。

【写真説明】

母親を殺したとして少年が自首した会津若松署＝15日午前10時4分、会津若松市内で

(14面に続く)

少年の親殺害、急増 「過去の自分消去」の動機も 会津若松で少年逮捕

(15面から続く)

未成年者による親の殺害や未遂事件はこの1、2年、急に目立つようになってきた。警察庁のまとめでは、刑事処分対象になる14歳以上の子どもによる実父母の殺害(未遂など含む)は97～04年までは年3～9件で1けただったが、05年に17件に急増。06年分は集計中だが、2年連続で2けたに上りそうだ。親への単純な憎しみをもとにしたものより、居場所を取り戻そうと家族や家庭を消し去ろうとする衝動が目立つとの指摘もある。

昨年6月、奈良県では、医師の父から良い大学の医学部に進学するよう期待されていた高1男子が自宅に火をつけて母親、弟妹を死なせた。男子生徒は「今までの自分の生活を消し去り、新たに生きていきたくかった」と話したという。

神奈川県で同年4月、母親の首を刃物で刺し殺人未遂の非行事実で補導された中1の男子は、家族はいらないと考えるまで追い込まれていた。事件後、「勉強しろ、片づけろと小言を言われいらしていた。うざったくなった」と語ったという。

このほかにも、7月には、千葉県で19歳の無職少女が家族を殺害する目的で自宅に放火し父親を殺害する事件が、8月には、北海道で男子高校生が友人と共謀し、自宅で母親の首を切りつけ殺害する事件などもあった。

○日頃から葛藤、憎しみ抱く？

精神科医の香山リカ・帝塚山学院大教授の話 事実関係ははっきりしないが、可能性として考えられるのは、日ごろから親子の葛藤(かっとう)があって母親に対して強い憎しみを抱いていたこと。そうだとすれば、生き返ってもらっては困るという強い憎悪があったのではないか。自分が母親から攻撃や迫害を受けるのではないかという恐怖を事実や妄想として抱いていた可能性もある。死んだことを確認し、生き返らないようにという儀式的な意味合いもあったのかもしれない。

○「殺人の世界」に飛びやすい環境

清永賢二・日本女子大教授(犯罪行動生態学)の話 母親の頭部を切断し、警察に持ち込んだという事件は聞いたことがない。少年非行が全体として落ち着いているなかでの、特異なケースとしてとらえるべきだ。動機など事件の詳細は不明だが、欲しいものが手に入り、やりたいことができる環境のなかで、子どもたちが「殺人の世界」に飛びやす

なっている。最近の少年事件は当事者が規範として分かっているにもかかわらず抑制できないのが特徴。この事件にも反映しているのではないか。

《親が殺害された最近の少年事件》

(年齢は事件当時)

06年1月 盛岡市で男子高校生(16)が自宅で母親(39)の頭をなぐるなどして殺害

同6月 奈良県田原本町で男子高校生(16)が自宅に放火し、母親(38)と弟(7)、妹(5)を死なせる

同7月 千葉県佐倉市で少女(19)が実家に放火し父親(52)を殺害

同8月 北海道稚内市で男子高校生(16)が友人の男子高校生(15)とともに自宅で母親(46)を刃物で殺害

同12月 山口県萩市で無職の少年(18)が自宅で父親(46)と口論になり刃物で殺害

2009年05月26日 朝刊 佐賀全県・1地方

立ち直る少年たち、成果少しずつ 県警の「居場所づくり」活動6年目 /佐賀県

非行やいじめ、虐待など様々な悩みを抱える少年少女の立ち直りを目指す県警の「居場所づくり」活動が6年目を迎えた。活動をきっかけに立ち直りを支援する側に回った参加者がいる一方で、参加した少年少女は延べ600人超だが、1回だと5人ほどと思うようには増えていないという。県警は「1人で苦しんでいる子どもを支えたい」としている。

(神沢和敬)

「髪切ったの?」「違うの、朝6時に起きて自分で巻いたの」。24日、佐賀市の赤松公民館の調理室に明るい会話が響いた。佐賀地区の今年度最初の活動に、10歳から19歳の9人と、警察官、佐賀大学の学生らボランティアが集まって弁当作りをし、午後は公園の草むしりをした。

支援活動は04年、県警が佐賀大学などの学生の協力を得て始めた。非行で補導された経験があったり、いじめや虐待に苦んだりしている少年少女やその家族、友人らが参加する。日頃の警察活動の中で接した少年らに声をかけ、家庭や友人環境に悩みを抱えている場合には親や友人も一緒に参加してもらっている。活動内容は料理やスポーツ、老人ホームを訪問しての奉仕活動などだ。

当初から参加している少女(19)は「支えてもらっていると感じる」。もうすぐ20歳で、参加はできなくなる。ただ、老人ホーム訪問などを通じて介護にやりがいを感じたといい「これから勉強して介護士になり、人を支えていきたい」と語る。

参加者は平均すると毎回5人ほど。県警少年課では、朝起きられない子に電話したり、家を訪ねたりしている。同課の桑原宏樹・少年サポート係長(48)は「こういう場があることを知らずに苦しんでいる子どもはたくさんいるはず。参加者はまだ少ない。これからも地道な活動を続けて、少しでも支えになっていきたい」と語る。

【写真説明】

輪になってバドミントンを楽しむ少年や学生ボランティアたち＝佐賀市の県立森林公園

2009年07月16日 朝刊 広島1・2地方

暴走族、居場所ではなかった「元」の24歳が更生体験語る 広教委セミナー／広島県

夏休みを目前に控え、広島市教育委員会は、同市中区の平和記念資料館のメモリアルホールで、非行少年の「居場所づくり」について考えるセミナーを開いた。市民約190人が参加し、かつて暴走族だった同市安佐南区の会社員金子俊也さん（24）＝写真＝が、更生するまでの体験を語った。

金子さんは高校1年の時、暴走族に入った。恐喝や万引きを繰り返し少年院へ。退院後、配管工となり、現在勤める会社の社長から、サッカーを通して少年の更生に取り組むボランティア団体を紹介され、サッカーを始めるようになった。今は自らの体験を生かし、同団体のボランティアとして少年たちの話し相手になるなどしている。

金子さんは「暴走族が（自分の）居場所だと思っていたが、仕事や結婚、サッカーに携わることで人とのつながりの大切さを知った。（子どもたちに）一つ一つの出会いを大切にすることを伝えたい」と語った。

（村形勘樹）

2009年09月28日 週刊 アエラ

未成年風俗嬢、プロフで求人 ケータイ世代の性が狂っていく

携帯の所持率は高校2年生で95・9%にも上る。

犯罪組織や危ない大人とメール一本で簡単に繋がる。

携帯が少女たちの性を狂わす。大人も子どもも、その怖さを知らない。

（編集部 澤田晃宏）

風俗。キャバクラ。

A子（16）に教えられた二つのキーワードを、中高生に人気のある携帯サイト「前略プロフィール」（通称プロフ）の検索窓に入れた。画面に表れた20人分のプロフィールを見るまでもなく、若い女性の写真とそれらしき書き込みがあった。

お仕事紹介します／場所わ都内です／詳しくはゲスブへ／アンダーOK／寮ありまーす

キャバクラなどから／風俗系のお仕事を＊／紹介してます（^ω^）／18未満の方でも＊／稼ぎたい方は相談に／乗りますよお…＊

昨夏、A子はそんな書き込みにメッセージを送った。

「中学生でも大丈夫ですか？」

中2の夏休み明けから学校を休みがちになり、家にも帰らなくなった。父親の浮気が原因で両親は離婚し、父と暮らす家には入れ替わるように浮気相手の女性が来るようになった。

◇おとり捜査見抜く助言

先輩の紹介で知り合った5歳上の彼氏の家で同棲をした。喧嘩別れして追い出された。

お金も泊まる場所もない。実家には帰りたくない。ナンパされた男の家や友人の家を泊まり歩く生活も、いつまでも続けられない。友人に相談すると、先のキーワードを教えられた。

メールでやり取りをし、現れたのは若い男性だった。喫茶店に入り、仕事の説明を受けた。

「親父とデートするだけ。客はこっちが見極めるから、危ない目には遭わないよ」

デートの意味が援助交際だと、すぐに察した。

「1回で2万円は稼げるから」

男が出会い系サイトに女性のふりをして書き込み、メールのやり取りもする。客と約束が取れると、A子など男が抱える少女たちの電話が鳴る。

指定された待ち合わせ場所で客と落ち合い、ホテルに向かう。ゴム付きで最後まで。キスはしない。4万円を受け取り、半額を男に渡す—ここ数年で都市部を中心に広がった「援デリ」。未成年売春の巣窟だ。

少女たちも、間に大人が入ることで安心する。待ち合わせ場所に客が来ると、まずは男がチェックする。変な様子であれば、次の客のところに行く。

「会ったら、手を繋いでって言え。繋がらないのは警官だ」

おとり捜査員を見抜く、そんなアドバイスも受けた。

「携帯は命の次に大事」

そう、A子は言う。男が用意したアパートに住み、今も援デリを続ける。ナンパに引っかかることもなくなった。

「お金がもらえないセックスをするのは邪魔くさい。セフレがいるから、彼氏もいない」

◇セフレは珍しくない

作家の石原伸司さんは、2004年から繁華街の「夜回り活動」を始め、街を彷徨う5000人を超える若者と会ってきた。

B子(17)はその一人。肌の露出が多いギャルファッションの友達を2人連れ、渋谷を歩く石原さんの元にやってきた。

3人に、性経験を聞いた。

「14～15人かなあ」

みんな、人数がわからない。

「チャラ打ちとかセフレを入れると、正確にはわからない」

チャラ打ちとは、その場のノリでやるセックスのこと。

B子が得意気に言う。

「彼氏には言えないけど、セフレなら前戯を長くしてとか言えるじゃないですか。ウチらの周りじゃ、セフレは珍しくない」

2人は夜間高校に通いながら昼間働いている。1人はキャバクラ勤め。「ウチらの周り」は、そんな子ばかりだという。

夜22時、センター街に戻ると、路上に座る少女が石原さんを見つけ、走り寄ってきた。

「いつまでいるんだ？」

石原さんが尋ねると、

「わからないけど、まだいる」

石原さんは繁華街に浮遊する少年少女を、「街での引きこもり」と表現する。家庭に居場所がないから、街を彷徨う。親の代わりに耳を傾け、何度となく大人の魔の手から救ってきた。

だが、少女たちのこんなメールに困惑することもある。

「石原さんのところに何日泊まればいいんですか？」

助けられたお礼、という意味だ。それだけ少女たちの性が軽くなっていると感じている。

◇ミクシィで知り合い

東京都の高3女子の約5割は経験済み（34ページのグラフ）。

ただ、誘惑の多い都会だから数字が高い、と安心はできない。

石原さんはこう指摘する。

「深夜まで繁華街をたむろしていると、当然大人の魔の手にかかる危険性はある。でもいまは、ほとんどの少女が携帯を持っている。誰もが繁華街を歩いているようなものだ」

左グラフからもわかるように、携帯のメール頻度が高いほどセックスの経験率も上がる。

今春、石原さんは千葉県内の自宅から家出した少女の父親から相談を受けた。見せられた少女の写真に、目を疑った。

遊んでいる風でもない。化粧を知らない地方の純朴そうな中学生が写っていた。

少女が残っていた携帯電話の履歴をもとに、居場所を突き止めた。少女はSNSサイト「ミクシィ」を通して知り合った大阪在住の30代の男の家に行った。男は新幹線に乗り、千葉まで少女を迎えに来ていた。

9月、岡山県内の高校であった性教育の授業に参加した。講師の「ウィメンズクリニック・かみむら」（岡山市）院長の上村茂仁さんは、全校生徒を前に中3少女から送られたメールを読み上げた。

「携帯サイトで知り合った人と会ったんです。車に乗ったら、誰もいない場所に連れて行かれ、抱きつかれました」上村さんは約10年、携帯でも10代の性の悩みに答えている。こうしたメールが日に2～3通、岡山市内ではなく、市外を中心に届くという。

◇携帯の先に男たち

「出会い系サイトで繋がる男は18歳以上が多く、車を持っています。会うとなったら、高速を使って東京からでも会いに来ます。メールではみんな優しいけど、会うと豹変することもある。出会い系サイトがそういうものだと思っておいてください」

そう言ってスクリーンに出会い系サイトの名称を映し出した。いわゆる出会い系ではない、SNSサイトやゲームサイトの名称も多く含まれていた。

もはや性教育は、携帯教育もセットでやらなければならない、と上村さんは考えている。

一昨年、上村さんは人口1000人程度の島にある、生徒数が100人に満たない小さな中学校から緊急の依頼を受けた。5人の女生徒が妊娠していた。

その約1年前、島にファストフード店ができ、子どもたちが夜に集まる場所ができた。ある少女が出会い系サイトを介し、そこで男と待ち合わせた。友達も真似し、島外の男と会うようになっていた。

上村さんは言う。

「情報だけは都会並みにあっても、寂しいとき、都会にはいろいろな娯楽があるが、田舎にはない。ただ、携帯の先には相手をする男がごまんという」

相手の男たちも20歳前後のケータイ世代だ。年上男性との交際により初体験が早まると同時に、「望まない初体験」が増えていると指摘する。

「相手は年上で、嫌われたくないから避妊を求めることすら言えない子もいる。結果、妊娠という最悪の悲劇を生む」

10代の人工妊娠中絶実施率を見ると、トップは福岡の12・4%、次に熊本の11・6%と続く。東京は全国平均7・8%を下回る7・4%。岡山は9・8%だ。

上村さんが問題視するのは、若者の性に対する知識の低さだ。一日に100通程度届く少女少女たちのメール（右写真）からも、その実態が窺える。

授業の初め、上村さんは生徒にこう熱く語りかけていた。

「性の悩みを誰に相談すると言ったら、親でも彼氏彼女でもなく、友達なんです。だけど、ネットなどの嘘の情報を信じている人がいる。友達を助けるためでもいい。今日話をちゃんと聞いてください」

NPO「ティーンズサポート」は、10代が気軽に性感染症の検査、検診ができる「ティーンズルーム」を開いている。理事長で産婦人科医の須藤なほみさんは、

「病院で待っていても10代はやってこない。親に保険証を借りづらいし、金銭的な壁もある。だから保険証も不要にし、ワンコインで気軽に診察できるようにしました」

◇AVが性の教科書

活動には、元AV女優の紅音ほたるさんも参加する。現役時代からコンドームの装着を推進する「つけなアカン！！プロジェクト」を立ち上げ、積極的に性の啓蒙活動に取り組んでいた。

キッカケは07年、早稲田大学の学生団体と行ったエイズイベントで、学生からこんな声を聞いたからだ。

「AVが性の教科書だ」

今やAVは、携帯電話の画面でも見ることができる。より身近になり、与える影響も大きい。自身の相談サイトからも、その責任を感じていた。

「AVのように潮を吹かせようと激しく指を入れられ、女性器を傷つけられた子もいます。AVはファンタジーであって、性の教科書ではないことを伝えるのが使命だと思っています」

AVにコンドームをつけるシーンはない。セックスをするときに避妊を「いつもしている」男子高校生は64・5%、女子高校生は54・9%に過ぎない。

情報は氾濫している。携帯に、その取捨能力はない。

■携帯のメール頻度と性行動経験率

[高校生/現在、交際相手がいない場合]

一日のメールの数 デート+性交 デートのみ どちらも経験なし

しない	7%	19	74
1～9通	9	34	57
10～19通	18	44	38
20通以上	37	43	20

*

出典：(財)日本性教育協会『「若者の性」白書・第6回青少年の性行動全国調査報告書』小学館 2007

対象：大都市、中都市、町村それぞれ4エリアの高校生2179人

【写真説明】

渋谷にて。ナンパされる。指を3本立てた親父が寄ってくる。スカウトマンに未成年風俗に誘われる。B子は「みんな1度くらい経験あるでしょ」

「売春組織は取り締まりがあればほかに移り、おさまればまた帰ってくる」と石原さん（写真中央）。ペットを連れた女にスカウトさせるなど、手口は巧妙化している

< p h o t o 村田次郎 >

上村さんを取材中、緊急避妊外来が入った。初めて会った男に車の中でレイプされた女子高生。出会いは「プロフ」だった

【図】

女子中高生の性交経験率の年次推移

・2010年代

2010年02月25日 朝刊 京都府・2地方

催し / 京都府

< 展覧会 >

◆佐竹龍蔵展 28日まで、東山区三条通神宮道東入のアートスペース虹（075・761・9238）。日本画の技法を使いながら独特のタッチで透明感のある人物画を描く京都造形芸術大4年の佐竹龍蔵さんの作品6点=写真=を展示する。

◆窪島誠一郎コレクション展 3月7日まで、中京区寺町三条上のギャラリーヒルゲート（075・231・3702）。信濃デッサン館・無言館館主である窪島誠一郎さん（68）の収集品を展示。出品作家は小熊秀雄、野見山暁治、バーナード・リーチ、村山槐多ら。

◆朝鮮の壺（つぼ） 4月4日まで、北区紫竹上岸町、高麗美術館（075・491・1192）。館蔵品の中から、ユーモラスな表情の龍を大胆に描いた17世紀の壺など高麗・朝鮮時代の名品を展示。一般500円、高大生400円。中学生以下無料。月曜と3月23日休み。

◆変り雛（びな）展 4月25日まで、右京区嵯峨二尊院門前住持院町の京都想い出博物館（075・862・0124）。スキー雛や将棋雛など江戸から昭和時代の変り雛100点を展示。開催日は土、日、祝日。大人500円、学生300円、子供100円。

◆総合資料館収蔵品展 2月27日～3月28日9～16時半、左京区下鴨半木町の府総合資料館（075・723・4831）。勝山吉和氏が寄贈した写真「北山杉の詩（うた）」や府の行政文書として保管されていた坂本龍馬、中岡慎太郎の墓の写真など、京都の名所や文化にかかわる資料を展示。無料。3月10、22日は休館。

◆小池義典「切り絵」作品展 27、28日、3月6、7日、中京区小川通三条上のミラクルギャラリー（075・252・2389）。14歳の小池君が独自の感性で制作した昆虫や草花、自動車などの作品=写真=約50点を展示する。27、28日と3月7日の11～15時は、本人による切り絵の実演もある。

◆西山裕子出版記念原画展「さくら」 3月2～7日、中京区寺町通三条上のギャリエヤマシタ1階（075・212・2783）。左京区の西山裕子さんが花の水彩詩画集「さくら」（青幻舎）を出版した。桜の花などを描いた原画のほか、春を感じさせる京の草花の作品も展示。

< 会と催し >

◆シンポジウム 見えてきた「貧困」 27日13時半、下京区西洞院通塩小路下ル、キャンパスプラザ京都。派遣切りや格差社会、ワーキングプアなど貧困問題にどう取り組むべきか、都留文科大の後藤道夫教授や、首都圏青年ユニオンの河添誠書記長らパネリストが議論。京都弁護士会（075・231・2378）と法テラス京都の主催。無料。

◆府医師会医療安全シンポジウム「新しい医療安全文化を目指して」 27日14時、南区新町通九条下ルの京都テルサ。東京医科歯科大学大学院の岡本左和子さんが「医療コミュニケーション 医療安全と信頼の構築へ」と題して基調講演。その後、京都大医学部付属病院の長尾能雅さんや、同志社大心理学部の中谷内一也さんらを交えて討論する。先着500人。無料。府医師会（075・312・3671）。

◆ロマン・ロランセミナー「読書会」 27日14～16時、左京区銀閣寺前町のロマン・ロラン研究所（075・771・3281）。テキストは「内面の旅路」から女友だち。500円。

◆京都美風シンポジウム 3月1日14～16時半、中京区烏丸通夷川上ルの京都商工会議所。茶道資料館副館長・筒井紘一さんの基調講演「歴代宗匠の好みと千家十職」の後、パネルディスカッション「使う立場から考える京の伝統工芸品」。無料。定員200人。同商工会議所（075・212・6450）。

◆檸檬（れもん）のある風景 3月6日19時、中京区三条高倉の京都文化博物館（075・222・0888）別館ホール。梶井基次郎の小説「檸檬」や詩をバイオリンの演奏とともに朗読。一般1500円（前売り1200円）、学生1200円（前売り千円）。

◆遺言・相続・離婚 無料相談会 3月6日9時半～11時半、下京区西木屋町通上ノ口上ルのひと・まち交流館京都。行政書士らでつくるNPO法人アクティブサポート京都（080・4126・6412）主催。遺言書、相続、成年後見、離婚などの相談に無料で応じる。事前予約が必要。

◆非行・ひきこもりを考えるシンポジウム 3月6日13時、中京区烏丸通夷川上ルの京都商工会議所。精神科医の齋藤環さんが「青少年の社会的ひきこもりへの理解と対応」、非行少年らの更正に取り組む福岡県のNPO法人理事長の工藤良さんが「こどもたちの居場所づくりに関わって～」と題して講演。その後、非行・ひきこもりなどに取り組む人たちを交えて討論。定員300人。無料。希望者は3月3日までに参加者氏名、連絡先を添えて〒602・8570（住所不要）京都府青少年課あてに郵送か、FAX（075・414・4303）で申し込む。

◆セミナー「花街に息づく伝統産業」 3月7日13～14時、左京区岡崎の京都伝統産業ふれあい館（みやこめっせ地下1階）。講師は東山・祇園東のお茶屋「叶家」女将・西田加奈子さん。無料。定員100人。3月1日締めきり。申し込みは「京都いつでもコール」（075・661・3755）へ。

◆炭を使った農業と地域社会の再生～市民が参加する地球温暖化対策～ 3月8日10時半、亀岡市余部町のギャラリーかめおか。小川真日本バイオ炭普及会会長や伊東真吾府地球温暖化防止活動推進センター事務局長がパネルディスカッションをするほか、立命館大、龍谷大が亀岡市の地元組織などと協同で進めている二酸化炭素削減実証実験の取り組み報告も。無料。参加希望者は3日までに、氏名、所属、住所、電話、Eメールアドレスを明記の上、龍谷大地域人材・公共政策開発システムオープン・リサーチ・センターにファクス（075・645・2240）かメール（matoba@ad.ryukoku.ac.jp）で申し込む。

◆日文研フォーラム 3月9日14時、中京区竹屋町通烏丸東入のハートピア京都。国際日本文化研究センター外国人研究員の趙維平氏が「東アジアにおける雅楽の流れ」と題し、雅楽の変遷などについて話す。無料。日文研研究協力課（075・335・2078）。

◆府立大公開シンポジウム「祇園祭から世紀末ウィーンまで 京都のなかのドイツ文化」 3月13日13時、左京区下鴨半木町の同大学。祇園祭山鉾連合会の深見茂理事長が「祇園祭山鉾行事の運営とゲルマニスト ドイツ市民文学研究者の京都町衆としての視点」と題して講演。同大学の教員らが、ドイツ文化が京都に残す影響などを報告する。パネル討論も。同大学文学部（075・703・5117）。

<音楽>

◆友吉鶴心「花一会—hanaichie—」 28日14時と19時、上京区寺之内通浄福寺西入のミホプロジェクト（075・417・4870）のワインサロンyuan。大河ドラマへの出演や演奏指導もしている友吉鶴心さんが薩摩琵琶を披露。4千円（1ドリンク付き）。

<映画>

◆シネマで学ぶ「人間と社会の現在」シリーズ4「チョコラ！」 27日13時半、中京区西ノ京朱雀町の立命館朱雀キャンパス。「生きがたさのなかで 子どもと希望」と題するシリーズの一つ。ケニアの地方都市で路上生活を送る子どもたちを撮った作品を上映後、小林茂監督と林達雄・立命館大特別招聘（しょうへい）教授が対談。800円。同大学人間科学研究所事務局（075・465・8358）。

◆京都造形芸術大学アカデミー賞 27～3月5日20時、下京区烏丸通四条下ルの京都シネマ（075・353・4723）。昨年11月に開催された第1回京都造形芸術大学アカデミー賞の受賞作5本を上映。同大学の林海象・映画学科長（映画監督）、伊藤高志教授（実験映像作家）が選んだ個性的な作品も上映。一般700円、学生・シニア500円。

◆火天の城 上映会 3月13日10時半と14時の2回、宇治市折居台1丁目の市文化センター大ホール。信長の命で安土城築城に挑んだ名工らのドラマを描いた山本兼一原作の同名小説を映画化。一般千円（当日1200円）、60歳以上・障害者・高校生以下900円（同千円）。シネマ・ワーク（075・708・2793）。

<舞台>

◆金剛定期能 28日13時半、上京区烏丸通一条下ルの金剛能楽堂（075・441・7222）。宇高通成さんの能「三山」、茂山千五郎さんの狂言「素襖落」、種田道一さんの能「船橋」など。6千円、学生3千円。

◆第209回上方落語勉強会 3月3日18時半、上京区河原町通広小路下ルの府立文化芸術会館（075・222・1046）。桂米二「小佐田定雄新作v o l . 76」、桂九雀「樟脳玉」、桂かい枝「算段の平兵衛」など。1700円、学生1300円。

2010年09月14日 朝刊 3社会

秋葉原事件、どう読み解く 湯浅洋さん、香山リカさん、藤本哲也さん

東京・秋葉原で2008年6月、7人を殺害し10人を負傷させた無差別殺傷事件で、殺人などの罪に問われた元派遣社員・加藤智大被告（27）は、7～8月に計4回行われた被告人質問で動機や背景を語った。14日の次回公判では精神鑑定医の証言に続き、弁護側が請求している再鑑定の採否を決める。被告の言葉は被害者の胸にどう響き、識者はどう読み解いたのか。（山田優、山本亮介）

◆本心語っているか疑問 被害者・湯浅洋さん

「弁護側の質問にはよどみなく答えるのに、検察官の質問には『覚えていない』と答える。本心を語っているのか、疑問が残った」

加藤被告に刺されて重傷を負った元タクシー運転手・湯浅洋さん（56）は、傍聴席で聞いた被告の言葉に違和感をぬぐえないままにいる。

特に納得がいかなかったのが「人を殺すのは目的ではなかった」というフレーズだ。傍聴を続ける他の被害者や遺族からも「反省が見えない」と厳しい意見が出たという。

「トラックではね、ダガーナイフで刺す。人を殺すのに、最も有効な手段を用いている。『殺意がない』と言い張ることへのギャップはどうしても埋められない」と首をひねる。

被告の説明する動機は、確かに複数あるうちの一つかもしれないと思う。ただ、湯浅さんには、被告がすべてを語っていないという思いも強い。「ネット掲示板の嫌がらせでプライドを傷つけられ、自分にも大きなことができると誇示したかったのではないか」。近く、3通目となる手紙で尋ねてみるつもりだ。

*

ゆあさ・ひろし 事件被害者。加藤被告に手紙を書くなどの活動をしている。

◆自らの無価値感、特徴 精神科医・香山リカさん

歩行者天国を狙った凶悪犯罪は、加藤被告が特異な人格の持ち主だから起きたのか。

大学や診察室で被告と同世代の若者と接する機会が多い精神科医の香山リカさん（50）は「現代の若者が抱える思いと共通する部分も多いのでは」と指摘する。

「特徴的なのが、自分に対する無価値感。本当の意味で自分に価値を感じられる人なんて今の時代、多いわけでもないのに、かけがえのない誰とも違う自分にならないといけないという強迫観念が強い人が多い。そういう人に限って、劣等感や自己否定の気持ちも強い」

高校時代の同級生や職場の友人が現実の社会にいるのに「ネット掲示板こそが居場所」と言い切る姿も、被告に限った現象ではないとみる。

「どうして面と向かって言ってくれなかったの？と驚かされる場面が少なくない。不満があっても、自分も相手も傷つくかもしれないから、手間がかかっても第三者機関などに間接的にアピールする。携帯電話のメールなどコミュニケーションを間接化するツールがどんどんできてきているから、その傾向はますます強くなっている」

香山さんも、なぜ凶行に至ったのか、被告の言葉からははっきりとした答えが見いだせずにいる。

「これまでは社会に活力があって、こうすれば自分がいかされる、これができれば、こんな生活ができるという物語があった。でも、今は社会が混沌（こんとん）として、そういう共通幻想が持ちづらくなってきていることも影響しているかもしれない」

*

かやま・りか 精神科医・立教大学現代心理学部教授。専門は精神病理学。

◆ネットの影、考えよう 中大教授・藤本哲也さん

「本音を言えるのはネットしかない。自分が自分でいられる唯一の場所だったネット掲示板に依存していた」と事件の原因を語った加藤被告。犯罪学が専門の中央大学教授・藤本哲也さん（69）は、ネット社会の負の部分について社会全体で考える契機にしなければならないと訴える。

「居場所」という概念は、犯罪学上、防犯を考えるうえで非常に重要な意味を持つという。「『人間は貧困では罪を犯さない。放っておかれ、居場所がなくなると罪を犯す』というのが基本的な考え。家庭や学校、職場、地域社会といった生活空間に居場所を持てればいいが、核家族化などで社会のきずなが薄まる一方で、インターネットが発達し、ネット社会にどっぷりとつかう人が急増している」と分析する。

被告を90年代以降のネット普及の影響を強く受けた、典型的なIT化時代の人間像とみる。好例が、被告が事件の原因を説明したときに使った「自分自身の物の考え方」という言葉だ。「特別な嗜好（しこう）もネットで検索すれば数万、数十万のヒットがある。他の人にとっては異常な考え方でも、肯定されたような気になる」

だから、刑事司法の手続きに乗せられて初めて、自分の考えの過ちに気付く。

被告は家庭や職場でのきずなを自ら断ち切ってしまったと映る。「家庭が居場所でなくなり、進学した短大や職場も満足できる居場所ではなかった。自分にはもっと能力があると思っているはずで、それが社会への不満となって社会への報復としてあらわれた」

気になるのが、加藤被告が97年の神戸連続児童殺傷事件、00年の西鉄バスジャック事件の犯人だった少年（当時）と同世代だった点だ。「この世代のエピソードの一つに『カブトムシはねじで動く』と答えた』というのがある。人の生死に接する機会や自然に触れる経験がどんどん減る一方で、バーチャル（仮想）なネットを居場所にして現実逃避する若者がますます増えていくのではないか」

「もはやネットを社会から取り上げることはできない。ただ、生死すらバーチャルにとらえる世代を生み続けていいのだろうか」

*

ふじもと・てつや 中央大学法学部教授。犯罪学や刑事政策が専門。

<被告人質問 主な発言>

加藤被告の被告人質問での主な発言は次の通り（質問はいずれも弁護人）。

「インターネット掲示板で『偽物』や『荒らし』が現れ、対処してほしいと掲示板の管理人に連絡したが、無視された。事件を起こしたと報道を通して知ってもらおうと思った。嫌がらせを本当にやめて欲しいと伝わった」（事件を起こした理由を問われて）

「何か言いたいことがあっても言葉ではなく、行動で示して気付いてもらおうとする自分自身の物の考え方や、掲示板だけに強く依存してしまう私のあり方。考え方は小さいころからの母親の育て方が影響していると思う」（その他の原因を問われて）

「現実の建前社会と違って、本音で物を言い合える大切な場所。掲示板での人間関係は家族同然で、返信があると『一人じゃない』と感じられた。私にとっては、自分が自分でいられる居場所」（被告にとってネット掲示板とは何かを問われて）

「本能的な抵抗はあったが、事件を起こすのをやめたところで、自分の居場所はどこにもないことに気付いた。事件を起こさなければ掲示板を取り返すことができないと思った」（事件を起こす直前の思いを問われて）

「現実の方が大切なものがたくさんあった。居場所もあるように思えて、後悔している」（当時の考え方を今はどう思うかと問われて）

2010年12月16日 朝刊 茨城全県・2地方

「子への暴力防止」助成団体に 県稲敷地区更生保護女性の会 /茨城県

少年矯正施設などで布団づくりやアイロン掛けの奉仕作業を続けている県稲敷地区更生保護女性の会が、朝日新聞厚生文化事業団の「子どもへの暴力防止プロジェクト助成」の対象団体に選ばれた。今後、阿見町の自立援助ホーム「みらい」で夕食づくりをしたり、裁縫を教えたりする。メンバーは「将来の結婚や子育ての役に立てば幸い」と話している。

女性の会は「非行や犯罪をなくし、過ちを犯した人たちの立ち直りを支えよう」と52年前に発足。最も多い時期には100人ほどの会員がいたが、現在は60～80代の65人。30年前から活動している会長の中沢あさ子さん（80）は「若い人がもっと参加してくれるとうれしいですね」と話す。

「みらい」は、NPO法人・青少年の自立を支える会「シオン」が4月に立ち上げた。保護観察中や児童養護施設を出た若い男女5人が暮らす。

理事長の水野洋さん（41）は「寮生活をしている子どもたちの多くは、ネグレクト（養育放棄）や身体的、心理的虐待を受けているため、大人たちへの不信感を和らげ、信頼感を育んでもらうための支えが必要」という。

このため、助成金を活用した奉仕作業に加え、会のメンバーや、子育てにかかわる人たち向けに、「愛着障害」や思春期への理解を深めるための研修や講演会も計画している。

（佐藤彰）

【写真説明】

ボランティアで料理づくりに精を出す中沢会長（左）と仲間たち＝阿見町

2011年03月11日 朝刊 1社会

死刑やむなし、重く 遺族「一步踏み出せる」4人殺害の少年事件判決

4人の命を奪った罪は重すぎた。10日に言い渡された連続リンチ殺人事件の上告審判決。最高裁が「死刑やむなし」の判断を変えることはなかった。事件から17年。この日を待ち続けた遺族は法廷で判決を聞き、35歳になった元少年3人は拘留所でそれぞれに判決を受け止めた。（上田真由美、久保田一道、志村英司）＝1面参照

長良川事件で長男・正史（まさふみ）さん（当時19）を亡くした江崎恭平さん（66）とテルミさん（65）は、最高裁の法廷で言い渡しを聞いた。ポケットに正史さんの写真をしのばせた恭平さんは、裁判長の主文に目を閉じてうなずいた。

「ずっと待ち望んだ判決。天国の正史も一緒に聞いてくれたと思う」。閉廷後、恭平さんはそう話した。テルミさんも「静かに、安らかに眠ってほしい」と心境を語った。

二審判決以降、被告・弁護側から謝罪文が頻繁に届くようになったという。恭平さんは「判決が出た以上、手紙はいらない。謝罪も贖罪（しょくざい）も死刑の二文字にすべて含まれる」と言い切った。16年以上に及んだ被告らの裁判。「色々なものを背負ってきた。鎧（よろい）を脱いで、次の一步を踏み出したい」

●弁護人「更生の可能性、触れていない」

被告弁護人の山下幸夫弁護士は「複数の少年を死刑にするか争われた事件なので、何らかの基準が示されると思ったが、更生の可能性にも触れられていないのは問題」と話した。村上満宏弁護士は「未熟な少年の犯行ということが正面からとらえられていない。本当に死刑にすべきなのか」と疑問を投げかけた。

<大鶴基成・最高検公判部長の話> 事件の内容に照らし、適正な判決が言い渡されたと思う。

●「どう慰謝、考えたい」 最近の被告、中高生と面会や文通

「死刑という結論に対して特別思うことはない。受け入れます」。芳我匡由被告（35）は最高裁の判決後、名古屋拘留所で面会した記者に、静かな口調で話した。

事件後にキリスト教の洗礼を受けた。上告審で弁護人は「被告は事件当時と今では別人で、生まれ変わっている。終生、被害者の冥福を祈らせるべきだ」と訴え、死刑の回避を求めてきた。死刑を確定させる判決を受け、芳我被告は「新たなスタートだと思う。どうやって感謝していくことができるのか、考えたい」と淡々と話した。

同じ拘置所にいる小森淳被告（35）には、犯罪被害者遺族の立場から死刑制度廃止を訴え、数年前から面会を重ねてきた愛知県一宮市の原田正治さん（63）が最高裁判決を伝えた。原田さんによると、冷静な表情が一瞬曇った後、「こういう結果になって当たり前です。静かに受け止めます」と話したという。

「自分たちの手でやったこと」。判決前、小林正人被告（35）に面会した記者が事件のことを尋ねたとき、被告はうつむきながらそう話した。

13年ほど前、人づてに「聖書を学びたい」と伝え、名古屋市の主婦（60）との交流が始まった。「おかん」と呼んで、慕っている。別の支援者には、小学生の国語と算数の教科書を面会室で教えてもらっている。

こうした支援者との面会は祈りで終える。小林被告は「こんな自分を見捨てずにいてくれて、自分は幸せだと思います」と記者に語った。

教会関係者からの依頼で、非行の道に足を踏み入れそうになった中学生や高校生と面会したり、文通したりしている。「その先にどうなるか。自分を見て気付いてほしい」という思いからだという。



日本弁護士連合会の宇都宮健児会長は10日、「少年事件の特性を考慮せず、死刑を確定させることは誠に遺憾だ」とする声明を発表した。また、3被告を实名で報じた報道機関に対して、少年時の犯行について氏名など本人と推知できる報道を禁じた少年法に反すると指摘。实名報道や写真掲載をしないよう要望した。

◆社会での居場所必要 加藤幸雄・日本福祉大学長（非行臨床心理学）

一審段階の弁護側鑑定で、3被告と半年近く面会を重ね、生い立ちや犯行の背景を分析した立場からすると、裁判で私たちの社会は何を得たのかという思いがぬぐえない。

計画性のないなりゆきまかせの犯行だった。互いに虚勢を張り合い、引くに引けなくなって行動がエスカレートした典型的な少年犯罪である。

重大事件を起こす少年の多くは、成育歴や家庭に根深い問題を抱え、同年代と比べて知的にも情緒的にも育つ条件が悪い。社会の中でも支えを得られず、反社会的世界の中にみせかけのぬくもりを見だし、せめて仲間内では馬鹿にされたくない、強がる。

3被告もそれぞれ貧困、虐待などで健やかに育つ基盤が崩れ、回復できる環境にも恵まれなかった。彼らの成育歴をみると、あまりにも環境が苛烈（かれつ）で、発達する権利を奪われている。

個別に面会すれば、ごく普通の気のいい少年だった。報道内容から極悪非道なイメージを持たれがちだが、人格の発達が未成熟な子どもの印象だった。被告らは収監後、教養を深め、飛躍的に人格を成長させた。事件に向き合う姿勢も変化した。彼らが変わる可能性を持っていることを証明している。

少年院に入っていた被告もいた。なぜ矯正がうまくいかなかったのか。塙の中の教育に効果があっても、社会に出た後に彼らの居場所や社会参加を助ける資源が不足している。地域社会が崩れ、親身になって支えてくれる人も、相談が受けられる場所もない。それが孤立化を促進し、非行を助長させている。

社会に広まる「わが子中心主義」から脱却しよう。子育ては個別の家庭の課題であると同時に、社会全体の営みだ。少年やその家庭に責任を押しつけて排除するのではなく、どうしたら彼らが社会の中で居場所や役割を持てるか考え続けること。それが、この事件が私たちに問いかけたものではないか。最後に被害者のご冥福をお祈りしたい。(寄稿)

【写真説明】

判決後の会見で、殺された息子の写真を手に話す父の江崎恭平さん(右)と母のテルミさん=10日午後4時49分、東京・霞が関の司法記者クラブ、水野義則撮影

2011年11月08日 朝刊 高知全県・1地方

(2011こうち秋の陣)学力対策 独自問題集で底上げ 苦手把握に親も協力／高知県

全国学力・学習状況調査(学力テスト)の結果が下位の高知県。県教委は独自に問題集を作り、中学生の4割が集中する高知市を重点支援して、成績は少しずつ向上している。一方で、貧困や家庭の事情で学校にすら通えない子どもたちも少なくない。

2日午前、高知市五台山の青柳中学校の会議室で、保護者ら3人が「パワーアップシート」の採点をしていた。シートは県と同市が2009年度から始めた「中学校学習習慣確立プログラム」の一つで、5教科の問題集だ。

同校では毎日2ページ分を宿題で課している。朝に保護者がボランティアで採点し、夕方には県が雇っている「放課後学習支援員」が点検。担任教諭と連携して生徒の苦手分野を把握し、授業に生かす。

近藤亮樹校長(53)は「毎日全員が提出するのは難しいが、家で勉強しなかった子がだんだんするようになってきた」と手ごたえを感じている。

学力テストは小学6年と中学3年を対象で、県内の結果は全国平均を大きく下回る。特に中学生の4割が集まる高知市では、学校の授業以外の学習を「全くしない」と答えた生徒の割合が07年度は17・8%。全国平均の8・4%を大きく上回った。

中学校学習習慣確立プログラムは、09年度から3年計画で始まった。

高知市の中学校にはシートのほか、学力向上補助員を16中学校に配置し、小学校にも放課後学習室を設置。県は総額約3億6千万円をかけ、最大で3分の2を補助する手厚い支援態勢を敷く。県内すべての中学校向けには、県が国語と数学の教材を配り、学習を支援する非常勤講師を派遣している。

高知市によると、シートの提出率は8～9割で、11年度は授業以外の学習を「全くしない」と答えた生徒は6・2%に減った。県内全域の中学生の学力テストでも正答率が全国で最も改善するなど、一定の効果が出ている。

●経済難や養育放棄「救える子は一部」

だが、貧困や家庭の事情で学力向上の入り口にも立てない子どもたちがいる。高知市のスクールソーシャルワーカー藤田早苗さんと大平朱美さんは「パワーアップシートや学習支援で救える子は一部。想像より深刻で難しい」と話す。

同市のスクールソーシャルワーカーは現在9人で、市内の中学校から要請を受けて不登校や非行などに対応している。10年度は7人で217人を受け持ち、家庭を1050回訪問。学校での面談も650回に及んだ。立ち話から始めて悩みを聞き、交換日記をすることもある。

担当する多くの世帯は生活保護や就学援助を受け、経済的に困窮している。病気の親の介助のために午前中だけで下校する女子中学生、家の中がごみの山で制服がどこにあるかも分からない生徒、親から養育放棄の状態に置かれている生徒など、様々なケースがあるという。

藤田さんは「家庭から外へ出て学ぶチャンスを作る必要がある。『あったかふれあいセンター』を子どもの居場所にして、学習を支援できないか」と話した。(前田智、中島嘉克)

■全国学力・学習状況調査の正答率の全国との差

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
小学・国語A	0.0	-0.4	-1.4	-0.5
小学・国語B	-2.0	-2.8	-1.0	0.3
小学・算数A	-0.5	0.4	-2.3	1.1
小学・算数B	-2.9	-2.3	-2.7	-1.1
中学・国語A	-3.5	-3.6	-2.8	-2.5
中学・国語B	-8.0	-6.1	-4.7	-4.3
中学・数学A	-9.1	-8.6	-6.2	-5.1
中学・数学B	-10.0	-7.7	-7.2	-6.7

※各教科のAは知識を問い、Bは知識の活用を問う出題

【写真説明】

高知市の青柳中では毎朝、保護者らが学校に来て生徒が提出したパワーアップシートを採点している＝高知市五台山

2013年05月14日 朝刊 3社会

貧困の子、地域で守る 進学相談や融資、食事提供

経済的な理由で高校に行けない、きちんと食事ができない――。そんな子どもたちを奨学金や食事提供などで支える草の根活動が広がっている。子どもの貧困率が悪化し、国会で対策法案が検討されるが、現場は「待ったなし」。教員や地域住民が動き出している。

■みんなで「おせっかい」の輪

東京都在住の境原くる美さん(20)は、家庭の事情で高校に行けなかった。

4人きょうだいの一番上で、末っ子とは13歳差。中学3年のとき、両親の収入では、生活が苦しく、教師に進学を勧められたが、「お金がない」と諦めた。

中卒後、そば店やカラオケなどで週5～6回アルバイトし、月十数万円を稼いで家計を助けた。将来のためにと英会話を始めたが、疲れて集中できなかった。数年前に両親が離婚し、さらに生活費がなくなり、弟は定時制高校を中退した。

働くうち、正社員になるには高卒資格がないと不利だと実感。高卒認定試験をめざすことにした。中3の担任だった調布市立調布中の西牧たかね教諭(59)に相談し、月に1～2回、勉強を見てもらった。「バイトだけの日々だった。目標ができてうれしい」と話す。

西牧教諭は、高校に行けなかったり中退したりする卒業生の増加を実感していた。境原さんの相談もきっかけとなり、3月、地域の母親らとともに「若者の再出発を支えるネット」を設立。住民から寄付を募り、経済的に苦しい子どもの相談会を開催。融資も検討中だ。

市内の公立中学校を卒業した約1300人に相談を呼びかけるリーフレットを配布。5月11日に初の相談会を市内で開いた。西牧教諭は「居場所がないと非行につながるケースも多い」と指摘する。

東京都豊島区の「豊島子どもWAKUWAKUネットワーク」は4月、「子ども食堂」を始めた。親が経済的な理由で夜も働き、「孤食」になりやすい子どもが対象。月に2回、夕食を提供する。みんなで食卓を囲み、はしの使い方を学んだり後片付けなどをしたりする。栗林知絵子代表（46）は「顔の分かる近所のおじちゃん、おばちゃんが『おせっかい』で行政の手が届かない支援を考えた」。

大阪府箕面市のNPO「暮らしづくりネットワーク北芝」は昨夏、子どもたちに昼食を有料で提供する試みを始めた。同市で使える子ども専用の地域通貨「まーぶ」で支払う方式で、後片付けなどの仕事をすれば、1食分（100まーぶ）が稼げる。冬休みや春休みにも続けた。同NPOは『『おなか減った』と言えずに我慢していた子らに食べてもらうのはうれしい。今後は毎週末に定期的にやっていきたい』。（高浜行人）

■子どもの貧困率、年々上昇

17歳以下の貧困層の割合を示す「子どもの貧困率」は年々増えている。

貧困率は、国民の可処分所得の中央値を算出し、その半分に満たない人の割合を指す。厚生労働省の調査では、1985年の10・9%に対し、2000年は14・5%。09年は15・7%に増えた。ユニセフの昨年のまとめでは、日本は先進国35カ国中9番目に高かった。これを受け、今国会で対策法案の成立を目指す動きも出ている。

「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークの共同代表で、立教大教授の湯澤直美さんは「NPOや住民の善意に頼るだけでなく、小中学校区ごとに子育て支援の拠点を整備するなど対策が必要だ」と指摘。実効性のある対策法の成立を求めている。

「子どもの貧困対策法」の成立を求め、同ネットやあしなが育英会などは18日、東京都渋谷区の代々木公園で集会を開く。貧困世帯の子どもらが貧困率削減を訴え、デモ行進もする。

【写真説明】

西牧たかね教諭（右）と一緒に勉強する境原くる美さん＝東京都調布市

【図】

子どもの貧困率の高い国

2014年03月25日 朝刊 埼玉全県・2地方

（はぐくむ）ドキュメンタリー「生きる意欲」学んだ4年間 / 埼玉県

2008年に廃止された県立浦和商業高校定時制を舞台に、4年間の生徒と教師の交流を描いたドキュメンタリー映画がある。タイトルは『月あかりの下で』。

まず入学式のシーン。服装に加えて髪の色も金、茶、黒など本当にバラバラ。担任のH先生に名を呼ばれても、返事せずに下を向いたまま立つ子たちがほとんど。そんな子たちに向かってH先生は、「君たち40人のうち37人は不登

校を経験してきた。それは自分を見つめてきたことだ。そんなことができる生徒はほとんどいない。誇っていいことなんだ」と語りかける。

このドキュメンタリーは、このクラスの日常生活を取材するというかつてない試み。生徒たちを取り巻く環境は、虐待や非行、貧困、施設での暮らしなど厳しいものばかりだ。

カメラは、生徒たちが教室や保健室、職員室で夜が更けるまで過ごし、仲間を求める姿を映し出す。4年間かけて、彼らは「生きる意欲」を育てていく。

子どもには、命を守るために一緒にいてすべて丸ごと受けとめてくれる家族が必要だ。人間にとってまず最初の居場所は家族。その力が弱いときは家族に代わる存在が必要となる。浦商定時制のこのクラスは、まさしく家族のような存在だった。

子どもたちにとって学校はどのような意味を持つのか。そこで子どもたちの何が育つのか。この映画はそれをよく表していた。

太鼓部の練習中、疲れて気力を失った女の子に、仲間が「何やってるんだ。みんな頑張ってるじゃあないか。一緒にやろうぜ」と励ます。孤独の中で生きてきた若者たちに、「一緒にやろう」という言葉がどれほど励ましとなるか。

貧困と格差が拡大し続ける社会で、「居場所」としての学校の役割は大きくなっているのだが、現実はその方向に向かっている。

今、私たちはさいたま市内でボランティアで「たまり場」という居場所づくりをしている。家庭崩壊、親の死、虐待、不登校、高校中退、障害、そして貧しさ……。一つでも耐えられないほどの困難を、いくつも重ねて持っている若者たちが集っている。

ボランティアの学生たちに、私はこう伝える。「すごい人生を生きてきた子どもたちです。仲間として迎えよう」

(さいたまユースサポートネット代表 青砥恭)

2015年01月22日 朝刊 北海道総合

追い詰めた「壮絶な虐待」南幌の殺人、少女を医療少年院送致 /北海道

「治療と矯正教育を施し、社会適応を図るべきだ」。南幌町で昨年10月、祖母（当時71）と母親（同47）を殺害したとして高校2年の三女（17）が逮捕された事件で、札幌家裁は21日、三女の医療少年院送致を決定した。成人同様の刑事手続きではなく、カウンセリングを受けて更生をめざすのが相当だとした大きな理由は、祖母と母から10年以上も受けた虐待だった。

■家裁、PTSDを認定

「虐待が原因だということが、これほどビュア（純粹）に説明できる事件はなかったのでは」。三女の後見人を務める弁護士は、この日の会見で語った。家裁調査官作成の書類には「壮絶な虐待」と表現されているという。

事件は昨年10月1日朝に発覚。三女は同日午前0時半ごろ、自宅でベッドに寝ていた母親の首などを包丁で数回刺して殺し、別の部屋にいた祖母も首や背中を包丁で何度も刺して殺害した。2人の死因は出血性ショックだった。

関係者によると、三女は6歳上の長女、母親、祖母の4人暮らし。幼いころに両親が離婚して父親が家を出て、次女も父親の元へ。虐待は長女と三女に向けられた。母親は育児放棄（ネグレクト）の傾向があり、主に祖母が肉体的、精神的な虐待を加えていたとみられる。三女の腕には、火の付いたたばこを押つけられた痕もあったという。

三女が高校に進学した頃から、祖母の言いつけで、自宅敷地内のログハウスで寝起きしていた。付添人の弁護士は「祖母から離れるということでは良かったが、一人でいると、虐待のことで頭がいっぱいになってしまうという悪い面もあった」と分析する。家裁は、三女が事件当時、虐待によって心的外傷後ストレス障害（PTSD）を発症していたと認定した。

事件の引き金は、三女をこっそり助けていた長女が婚約し、家を出る話が出たことだったようだ。付添人は「自分だけ家に残され、虐待が続くことに絶望して、『逃げたい、逃げるには殺すしかない』となったのではないか」と話した。

三女は高校で生徒会長に選ばれるなど、非行とは無縁だった。事件直後から小・中学校時代の同級生の保護者らが「将来ある少女に適切な裁判を望む地域住民の会」を結成。刑事処分につきないよう求める嘆願書と1万人分を超える署名を札幌地検などに提出した。

同会代表の川田敦子さん（41）は家裁の決定について「素直にうれしい」と話した。「追い詰められていたのだろうと思っていた。これからも同じ気持ちを持つ人たちと彼女の将来を見守っていきたい」

少年法の規定で、16歳以上の未成年が故意に人を死亡させた場合、家裁は原則として検察官送致（逆送）しなければならない。だが、例外規定もあり、法務省によると、約35%の事件で逆送されていない。

加害者でもあり、被害者でもある三女。反省や謝罪を直接口にすることはないという。付添人は「事件をどう受け止めるべきか、困惑し、混乱している。そのこと自体がPTSDの症状だ」とみる。

元家裁調査官の品田一郎・札幌国際大教授（犯罪非行心理学）は「家裁の決定は妥当」としたうえで、「仮に逆送されて裁判員裁判の対象になれば、虐待の経緯などが社会の目に触れ、少年犯罪の議論が深まることもありえた。今後、社会がどう少女を受け入れてゆくか、問題は残っている」と話す。（花野雄太、平良孝陽）

【写真説明】

札幌家裁の保護処分決定を受けて取材に応じた付添人の弁護士ら＝札幌市中央区

2015年02月04日 朝刊 2社会

児相の認識不足を指摘 県、検証し報告書 佐世保同級生殺害

長崎県佐世保市の高1女子生徒殺害事件で、殺人などの非行内容で家裁送致された元同級生の少女（16）についての相談を受けた児童相談所（児相）の対応を検証していた県の報告書の内容が3日、関係者への取材でわかった。「緊急性、重大性に対する意識、認識が欠けていたと言わざるをえない」と批判。関係機関による協議会の開催を働きかけなかったことを問題視した。5日の県議会文教厚生委員会で報告書を発表する。

これまでの県の調査によると、少女を診察した医師は事件の1カ月前の昨年6月、児相に電話をかけ、少女が父親をバットで殴ったことや動物を虐待したことを伝え、「誰かを殺すのではないか心配だ」と伝えた。さらに、児相や警察などが連携して対応を検討する要保護児童対策地域協議会（要対協）を開けないか相談した。

これに対して児相は「要対協で支援するケースとは思えない」と返答。医師が電話で守秘義務を理由に少女を匿名としたことから、少女を特定できる詳しい情報を求めず、「制度の問い合わせ」と処理していた。

県の報告書は、児相のこうした対応を問題視。少女が父親を殴ったことに加え、医師の発言を踏まえれば、少女が要対協の支援対象となる「要保護児童」と考えられる、と判断した。さらに、要保護児童ならば、医師からの電話は児童福祉法に基づく「通告」にあたりと指摘し、医師が守秘義務違反に問われることはない、と結論づけた。

報告書は、医師が要対協の窓口となる佐世保市に開催を求めるよう、児相は働きかけるべきだった、とも指摘。「児相の相談、援助活動は常に子どもの最善の利益を考慮して展開するという基本理念をしっかりと認識し、原点に立ち返る必要がある」とした。

少女は昨年7月、自宅で同級生の女子生徒（当時15）の頭をハンマーで殴り、首を絞めて殺害したなどとして、殺人などの非行内容で家裁送致されている。

2015年06月11日 朝刊 1社会

LINEで交友接点「学校が把握 難しい」【名古屋】

愛知県刈谷市の逢妻（あいづま）川で、県立知立高校1年、吉田達哉さん（15）が集団暴行された後、川の中から遺体で見つかった事件で、愛知県警は10日、司法解剖の結果、死因は水死だったと発表した。顔や胸などには数カ所の打撲の痕があり、県警は、暴行との因果関係を調べている。

この事件では、県警が7日に中学3年（14）と会社員（15）、私立高校1年（16）の少年3人を暴力行為等処罰法違反（集団暴行）の疑いで逮捕している。3人は、殴りつけた回数など暴行の程度についてそれぞれ食い違う供述をしているといい、遺体の状況をもとに供述の裏づけを進める。

県警によると、遺体は死後3～5日経過していると推定され、打撲の痕のほか、両手足には擦り傷もあった。切り傷や骨折、臓器の損傷はなかったという。

逮捕された少年3人は、6日午後10時40分ごろ、同市逢妻町3丁目の逢妻川の堤防上で、吉田さんの顔を素手で殴ったり、腹を蹴ったりするなど、集団で暴行を加えた疑いがある。

調べに対し、暴行時の状況について、1人の少年は「顔を数回殴った」と供述しているが、別の少年は「顔を10回以上殴った」、「（相手）襲いかかってきたからひざ蹴りした」とも話しており、食い違っているという。

また、少年らは「対岸まで泳いで戻ってきたら許してやると言った」と供述。県警は、吉田さんは暴行を受けた後、川に入って水死したとみている。現場付近には吉田さんのベルトや靴、スマートフォン、財布が残されていた。

県警は刈谷署に捜査本部を設置し、事件当時、近くにいた15～16歳の遊び仲間の少年少女6人からも事情を聴くなどして、捜査を進めている。逮捕された少年の一部には遺体が見つかったことが伝えられたが、取り乱すことなく、淡々とした様子で取り調べに応じていたという。

■LINEで交友接点「学校が把握、難しい」

「外の悪い仲間と付き合い始めた」。中学時代の複数の同級生が吉田さんが中学3年ごろから、校外のグループと親しくなったのに気づいていた。だが、出身中学も高校も、学校の枠を超えて広がる交友関係を把握できていなかった。

刈谷市教委によると、逮捕された会社員（15）や高校生（16）は中学時代から学校を休みがちで、非行グループに属していることは把握していた。一方、中学も高校もほとんど無欠席の吉田さんについては「心配のない生徒」とみていた。事件前日の5日も普段通り通学しており、知立高校の小山真臣教頭は「信じられないとしか言えない」。

県警によると、吉田さんは6日夜、名古屋市内の祭りに行った後、事件現場となった川の堤防に向かった。その際、少年らはLINEでやり取りしていたという。吉田さんの中学時代の恩師は「LINEを通じて他校の生徒と絡んでトラブルになると、守りきれない」と話す。

名古屋市のNPO法人「全国こども福祉センター」の荒井和樹理事長は「学校に居場所のない子どもたちほど、校外でグループを作る傾向があり、学校で交友関係を把握するのは難しい」と指摘。地域や民間と情報を共有することの大切さを強調する。

荒井さんは、祭りなどに出向き、つながりを求めて集まってくる少年少女に声をかける活動をしている。「子どもは管理されるのを嫌がるが、管理と愛情で向き合っていくしかない」

【写真説明】

吉田達哉さん＝ツイッターから

2015年06月22日 週刊 アエラ

イツメンの調和が崩れた 愛知県刈谷市の高校生集団暴行事件

高校1年の男子生徒が水死体で見つかった。集団暴行を受けた後、彼らに「川の対岸まで行って戻ってこい」と命じられた結果だった。「いつもの仲間」と一緒だったのに、なぜ。

その川は、濁りきっていた。

愛知県豊田市を源流とし、刈谷市を通過して海にそそぐ逢妻川。川幅33メートルと聞くと、対岸まで泳いで渡ることなど造作もない、と思いきや。だが、底の見えない黒い水面を目にすると、そこに飛び込もうという気にはとてもなれない。

6月6日午後11時ごろ。県立高校1年生の吉田達哉さん（15）は、この川に足を踏み入れた。「仲間」のはずの10人ほどが注視する中、必死に対岸を目指したが、

「もう無理」

という声を最後に水中へ消える。仲間の一人が110番通報したが、3日後の9日になって、渡ろうとしたところから350メートルほど下流で遺体となって発見された。

司法解剖の結果、死因は水死。愛知県警は6月7日、14～16歳の3人の少年を暴力行為等処罰法違反（集団暴行）の疑いで逮捕した。

●祭りで女性をナンパした

なぜ、吉田さんは命を落とさなければならなかったのか。

現場にいたのは、逮捕された3人と吉田さんの「彼女」を含め、いつも行動を共にしていた仲間だ。逮捕された少年の一人を伴って、名古屋市の熱田神宮であった「熱田まつり」に出掛けた吉田さんは、その後、仲間たちに呼び出され、JR逢妻駅から西に歩いて10分ほどの河口に近い川べりに向かった。

彼女がいるのに、祭りでほかの女性をナンパした――。

5月にも、同様のことでトラブルになっていたという吉田さんは、集まった仲間のうち3人から、殴る蹴るの暴行を受け、こう言われたとされる。

「対岸まで泳いで戻ってきたら許してやる」

こうして吉田さんは、顔や胸などに打撲を負った痛む体で、服を着たまま、川へと入っていった。

夏も近いとはいえ、日が落ちた後の川の水は、まだ冷たかったに違いない。周囲は田んぼや麦畑ばかりで民家はなく、辺りを照らすのは、時折通過ぎる東海道線の電車の明かりだけ。吉田さんの目に、対岸は見えていたのだろうか。

しかも、小学生時代の吉田さんを知る人物によれば、

「彼はまったくといっていいほど泳げなかった。その後、泳げるようになったとも思えない。(逮捕された少年たちが) 知っていたかは、わかりませんが」

川に入ることを断ることはできなかったのか。それが無理でも、仲間の誰かが「やめて！」と声を上げることは、できたのではないか。

愛知県刈谷市は、複数のトヨタ自動車関連企業が本社を置く工業都市。日本の自動車産業を支えてきた人々が数多く暮らす一方、名古屋市中心部まで電車で30分ほどという利便性の高さから新しい住民が流入し、ベッドタウンとしても栄えてきた。

この街で育った吉田さんは、通っていた高校の教頭によれば、

「思いやりがあって明るい生徒。ごく普通の高校生です。欠席は一日もなかった」

つまり、いわゆる「不良」と認識される生徒ではなかったということだ。

●「ファミリー」と呼び合う仲間

今回逮捕された16歳の少年らと知り合い、行動を共にするようになったのは中学生のころ。学校も年齢も違う少年少女のグループで、逮捕された16歳の高校生を知る少年によると、年齢による上下関係も緩やかで、メンバー全員がフラットな関係性だったという。グループ内で吉田さんが日ごろから暴行を受けるなどの「いじめ」も、なかったとみられている。

思い出されるのは、4カ月前の「あの事件」だ。

今年2月、川崎市の河川敷で中学1年生の男子生徒が遺体で見つかった。

生徒は遊び仲間の少年らに、川で泳がされた後、ナイフで切りつけられ、殺害された。主犯格とされる少年の殺害動機は、被害少年が万引きを断ったり、被害少年の友人が加害少年に抗議したりするなど、グループ内の「秩序」を乱したことだとされている。

2013年には、広島県呉市で高等専修学校2年生の女子生徒が殺害されたが、無料通信アプリ「LINE」で口論になったから、というのがその動機だとされる。

逮捕された加害少年、加害少女らは、「ファミリー」と呼び合うほど結束が強く、誰も女子生徒への暴力を止めることができなかった。

子どもたちは、集団の秩序やルールを犯した「仲間」に、刃を向けていた。

「いまの子どもたちは、自らをキャラ化し、いつも相手の期待するキャラを演じようとする。そうすることで人間関係をつなぎとめているのです。そんな関係性では、予定調和を乱す振る舞いは、『地雷』です」

こう話すのは、筑波大学の土井隆義教授（社会学）だ。

●期待されたポケとツッコミ

「かつて子どもの人間関係は、地域や学校といった枠組みに強く縛られていたが、いまはそれらが弱体化し、人間関係が流動化している」

こうした状況下では、価値観の似た者同士でつながっているほうが安心だ。そのため、子どもたちは共通の趣味や遊びを接点にした「イツメン（いつも一緒にメンバー）」をつくり、その中で「予定調和の人間関係」を目指そうとする。期待されたポケと期待されたツッコミ。フラットで摩擦のない、あらゆることが予想の範囲内で行われる関係が、今の子どもたちにとっての「仲間」なのだ。

土井教授は、人間関係が流動化すると、友だちの多い少ないが人間的魅力の判断指標となりがちだ、とも指摘する。友だちの多い子は人間として価値があり、少ない子は価値のない子だという錯覚が生じやすくなると、誰もが「自分は価値のある存在」だと思ってもらいたい。だから、友だちをつくるためのコミュニケーション能力が過度に重視されるようになっていくという。

さらに、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の登場で、子どもたちの世界は確実に広がった。LINEを駆使し、面識のない「友だち」ともどんどんつながっていく。一方で、大人の間からは「不可視」になった。

吉田さんが属したグループも、友が友を呼ぶ形で膨らみ、気の合う仲間と関係を親密化させていったのではないかとみられている。

法政大学の越智啓太教授（犯罪心理学）によれば、少年による集団暴行事件では、「リスクシフト」が起こりやすい。リスクシフトとは、一人一人はおとなしくても、集団になると行動がより過激な方向に流れてしまう現象のことを指す。

「明確な殺意があったわけではないのに、集団になると暴力が過激化し、気づいた時には殺害に至っていたというケースは少なくない。いわゆる『いじめ』の場合も同じで、それが集団心理の恐ろしい点です」

事件は、「予定調和」が壊れたときに起こっているのだ。

●一つでも多く居場所をつくる

先の土井教授は、いまの子どもたちに必要なのはイツメン以外の「居場所」だと話す。

イツメンとイツメンの間には交流がなく、いったんグループから外されると、その子どもには行き場がない。だから、グループにしがみつくしかないという。おそらくは吉田さんがそうだったように、グループ内の多数意見には従わざるを得ないし、たとえ自分以外の誰かがいじめられていても、それを止めることができなくなってしまうのだ。

「居場所を失うのでは」という不安から過激な行動を起こす子どもたちを解放するにはどうすればいいか。

土井教授は、人間関係の軸足を増やしてやるしかないと言う。

「趣味でも、スポーツでも、何でもいい。なるべく年齢や世代を超えた人間同士が交わり、子どもたちが『居場所』と感じられる人間関係を一つでも多く築ける場を用意しておく。それが、私たち大人に課せられた役目です」

（編集部・内堀康一、野村昌二）

【写真説明】

遠くに見えるのは東海道線の鉄橋。吉田さんはこの付近から対岸を目指した。市街化調整区域のため、周囲に民家はなく、地域の防犯パトロールの範囲外だった

< p h o t o 編集部・内堀康一 >

2015年11月22日 朝刊 オピニオン1

(フォーラム)子どもの貧困:5 次の一步

朝日新聞デジタルアンケートに、2回合わせて3千近い回答が寄せられました。メールや手紙でも100を超える意見や提案が届きました。自らもシングルマザーで、ひとり親家庭を支援する民間団体の代表、徳丸ゆき子さんに話を聞きました。子どもの貧困を減らすため、私たちはどう次の一步を踏み出せばいいのでしょうか。

■教育・食・居場所の確保を

子どもの貧困を減らすのに最も必要なものは？ 2回目のアンケートでは「国や自治体が対策に力をいれる」が1092回答の6割余を占めました＝グラフ。

個々の対策では「教育」と「食」の支援強化や子どもの「居場所」の確保を求める声が目につきました。塾に行けない子に勉強する機会をつくること、学校給食の無料化などで食の保障をすることが「貧困の連鎖」を断ち切るうえで欠かせないという意見です。仕事で親が家を空ける間、子どもが孤独にならないことが重要だという声も多く寄せられました。では、どうしたらいいのか。

*

●「学習支援のあと、夜ごはんを出すなど、夕方から夜の過ごし方をワンストップでサポートできる場所をつくる」(埼玉県・40代女性)

●「空き家などを利用し、地域に寺子屋を」(神奈川県・40代男性)

●「朝夕食も提供できるカフェテリアを地域の図書館に併設し、そこで勉強の指導も行う。スタッフは地域のボランティア学生」(神奈川県・40代女性)

*

高校無償化や大学での奨学金・給付金拡充の提案も多数ありました。

子どもの貧困は親の貧困にほかならないとして、多くの意見が寄せられました。非正規雇用が働く人の4割を占めるなか、ひとり親世帯の貧困率は5割超、とくに母子世帯へのしわ寄せが大きい。こうした点を念頭に多くの人があげたのは「最低賃金の引き上げ」や「正規・非正規の所得格差の解消」など。ひとり親世帯でも十分な収入が得られるようにするには、雇用環境の改善が欠かせないという意見が目立ちました。

仕事を掛け持ちするシングルマザーへの支援策も寄せられました。

*

●「週末里親制度」(高知県・30代女性)は、学校が休みの週末に子どもを預かる仕組みづくりの提案です。

●「母子所帯の母親雇用促進法を制定し、一定率の母子所帯の母親を正規職員として雇用」(岩手県・60代女性)するという、踏み込んだ提案もありました。

一方、子どもの貧困は親や身内で対処すべきだという指摘もあります。これに対し、子どもは親だけでなく、社会全体で見守るべきだとの声も多数ありました。

●「まずは家族、親族一丸となって貧困にならない、貧困から脱出する自助努力が先決」(京都府・40代男性)

●「親がもっと責任をもつべき。安易に子どもをつくるべきではない」(宮城県・30代女性)

●「国の将来をになう子どもへお金をかけることは、将来への貯金である」(千葉県・40代女性)

■人のあたたかさに触れる体験が大切 大阪子どもの貧困アクショングループ(CPAO)代表・徳丸ゆき子さん

おとし設立したCPAO（シーバオ）では昨年に向け、大阪のシングルマザー100人に聞き取り調査をしました。様々な事情でしんどい状況におかれている母親を見つけ、支援につなげる。親子まるとサポートしないと子どもは救えません。

生い立ちを聞くと、困窮している多くの母親は、自分が子どものころから暴力や貧困と隣り合わせにいました。家にいられず、寂しくて結婚して、パートナーから暴力を受けるケースも多い。働きづめで子どもと向き合う時間が限られてしまう。子どもはストレスを抱え、いじめや非行といった問題を抱えていく。そんなケースが少なからずあります。

調査でこんな声を聞きました。ある女性は子どものころ、寒い日にせっかんされて外で震えていたら、近所のおばちゃんが「おいで」といってお風呂にいられて、ご飯を食べさせてくれたことが忘れられない。ある人は、おばあちゃんの家で寝たとき、布団の中で足をそっと挟んでくれたのがあったかかった。そのぬくもりを忘れないから、切羽詰まっても踏みとどまることができたと。

子ども時代はとても大切です。人のあたたかさに触れた体験が、人を信じさせるのだと調査からわかりました。人や社会を信じているから、SOSが出る。

「助けて」って言ってもええねんでー。しんどい状況におかれている人たちに、このメッセージを届けたい。多くの親は、子どもを自分だけで育てるしかないと感じています。助けを求めてほしい。「世の中捨てたもんじゃない」と伝えたい。

そういった人とつながるツールの一つが、一緒にご飯を食べること。大阪市生野区の助産院を改装した場所で、ご飯会を週3回開いています。ご飯を食べながら話すとぐっと近づくと、元気が出ますよね。多いときは親子40人が集まります。ひとと出会い、つながっていける場であってほしい。

そこで子どもたちに「何がしたい？」って聞くんです。釣りという子がいたら、釣り好きな大人が連れていきます。写真が撮りたいという子がいたので、カメラクラブを作りました。1人ではできなくても仲間がいればかなう。それが、生きる希望につながればと考えています。

私も10歳の息子を育てるシングルマザーです。「男の子のことってわからない」とぼやいたら、知人の男性が「月一父さん」をやってあげるよと。連れ出して思い切り遊んでくれるんです。顔の見える支え合いですね。月2時間でもいい。月一おばさんでも、月一お兄さんでも、始められるのではないのでしょうか。

「子どものために何かしたいのですが」とよく聞かれます。子どもの貧困は待ったなしです。様々な枠を超え、何とかするしかありません。国が責任を果たすことを長期的視野に入れながら、親と支え合い、子どもを共に育てるコミュニティをつくっていきたくて考えています。(聞き手・河合真美江)

*

とくまる・ゆきこ 70年、大阪市生まれ。NPO法人などで不登校や引きこもり、貧困などの子どもの支援に携わってきた。

■学習ボランティア、子どもとの接点

学習支援のボランティアをしているとメールをくれた東京の大学2年生(19)に話を聞きました。

◇

高校のとき虐待の本を読み、子どもは生まれる環境が選べなくて理不尽だと思ったのがきっかけです。児童福祉、ボランティア。そんな言葉で検索して出会ったNPO法人で昨年からは週1回、ほぼ1対1で小学生と宿題をしています。

多くがひとり親家庭の子。最初は打ちとけないんですが、だんだん話してくれるように。ある男の子に夢を聞くと「ゲームを作る人になってお金持ちになりたい。奥さんを幸せにして、子どもにプレゼントを買いたい」って。

この子はお母さんがしんどいとき睡眠時間を削って弟の面倒をみています。貧困の中にいると希望が持てなくなると聞いていたけど、みんな夢を持っている。ただ、中学高校に就いて塾に通えない、大学に行くお金がないといった現実にはぶちあたって将来が狭まってしまう。

習い事や部活ができないと、接するのは親と学校の先生だけで、いろんな人に出会える機会が奪われ、孤立しがちです。だから社会人にも子どもとかかわるボランティアをしてほしい。自分はこんな仕事をしている、こんな勉強をしようとしてほしい。子どもがいろんな人に出会える場所を作ること。それが将来を見すえた支援だと思います。

(聞き手・河合真美江)

◇アンケートから、子どもの貧困は思った以上に広がっていると感じました。寄せられた提案には「何とかしたい」という思いが詰まっていました。これから社会に出る子どもの権利や機会の平等は、親の資力と関係なく保障すべきだということに大きな論争はないと思います。では予防や対策を誰が担うのか。個々の状況は異なり、一律には対応できません。直面している人の意見を聞き、課題を見つけ、すでに始まっている支援の方法などを学び、多くの人と共有して理解を深める。そうすることで次の一手を打てるのではないのでしょうか。私たちは今後も、解決の糸口を求めて様々な方向から取材していきます。

(中塚久美子)

◆このシリーズはほかに、丑田滋、後藤泰良、長野佑介、田中郁也、藤生京子、山内深紗子が担当しました。

◇次回29日は『夫婦の姓：1 みんなの考え』

◇「夫婦の姓(名字)」のアンケートを<http://t.asahi.com/forum>で実施中です。ご意見は〒104・8011(所在地不要)朝日新聞オピニオン編集部「フォーラム面」か、asahi_forum@asahi.comへ。

【図】

子どもの貧困を減らすために最も必要なのは？